

學藝

日本文化進展の跡を見るに固有の長所を發揮したるものは尠しとしないが、科學藝術等の分野に於いて、未だ海外のそれに模倣追隨する域を脱せざるものがあるのは遺憾なことであり、しかも文化の創造は一朝一夕に成るものではなくて、多年の研鑽努力に俟つべきであり、これが獎勵の方途を策するのには、國運發展を期する上に於いて、まことに必要なることである。政府は懸案であつた「文化勳章」を制定し、また續いて藝術院の設置を見たことは以上の點から見て、寔に時宜を得たものといはなければならぬ、これによつて我國の學術なり文化なりが一段と進展を示し、生彩を放つにいたるであらうと推斷される。

文化勳章の制定

畏き邊りでは、わが國文化の創造發展に功勞ありたるものを表彰の思召により、紀元の佳節を卜して「文化勳章」を制定これを公布した。

〔勅令〕
朕 文化勳章ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシ

國學士院會員仰けらる、家學を繼ぎ竹柏園と號し新派和歌の勳典に力を盡し門下に秀才をあつめてゐる。

幸田成行氏 慶應三年七月生れ、露伴と號し、「五重塔」「空打つ波」その他多くの傑作を出し故尾崎紅葉と共に明治文壇の双壁と稱された、同四十四年文學博士の稱號を受け昭和二年帝國國學院會員に擧げられ國文學支那文學の造詣が深い。
岡田三郎助氏 佐賀縣士族、石尾孝基氏の四男明治二年生れ、岡田政藏氏の養子となる、大野幸彦氏に師事し大宰館に入つて洋畫を専修、明治二十八年黒田清輝、久米桂一兩氏について没食子を研究、同二十九年東京美術學校教授となり、翌三十年佛國に留學四十一年文部省美術展覽會常任審査員にあげられ帝室技藝員及び帝國美術會員となる。我が洋畫壇の最長老である。

藤島武二氏 鹿兒島縣人七十一歳、川端玉章氏に就いて岡山派の繪畫を學び、かたわら東京佛語學校に佛語を、中丸精十郎、松岡壽山氏等に洋畫を學ぶ、明治二十九年東京美術學校助教授に任ぜられ、同三十八年佛伊兩國に留學、同四十五年教授に進み、昭和九年帝室技藝員となり現に帝國美術院會員同美術展覽會審査員である。

竹内恒吉氏 福島畫伯は京都府人、竹内政七氏の長男、元治元年生れ、土田英村、幸野棟嶺等に師事し繪畫を修得、又京都府畫學校に學ぶ、横山大觀と共に日本畫壇の双壁と稱はる、帝國美術院會員であり、ヨーロッパ諸國に出張、大正十三年フランス政府より勳章を贈られ輕妙洒脱の畫風を持つてゐる、代表的作品の主なるものは、「鶯」、「繪になる最初」、「川口」等がある。

學藝

御名御覽
昭和十二年二月十一日
内閣總理大臣 林銑十郎

右文化勳章の第一回叙勳者については、賞勳局及び關係各省で嚴重人選の結果、四月廿六日左の九氏を決定、直ちに御裁可を仰ぎ同日賞勳局より發表され、同廿八日午前十一時から賞勳局に於いて、その傳達式が行はれた。

- 正三位勳一等 長岡半太郎
- 從三位勳二等 本多光太郎
- 正三位勳二等 木村 榮
- 正六位勳六等 佐々木信綱
- 幸田 成行
- 岡田三郎助
- 藤島武二
- 竹内恒吉
- 横山秀麿

九氏の略歴

長岡半太郎氏 長崎縣士族長岡治三郎氏の長男、七十二歳、明治二十年東京理科大學物理學科を卒業

横山秀麿氏 日本畫壇の巨匠横山大觀氏は東京府の人、酒井操彦の長男で明治六年生れ、同二十六年東京美術學校を卒業、美術學校教授を辭してのち文部省展覽會の審査員にあげられること七回、大正二年岡倉覺三、下村綱山氏等と謀り日本美術院を創設現に同院代表者にして帝室技藝員である。雄勁筆致を以つて知られる、その代表作としては、「生々流轉」、「二百十日」、「瀟湘八景」、「松蘿樹」、「遊及有餘時」、「虫の音」などがある。

學都仙臺に開催された
四つの學會

學術方面に於ても、昭和十二年度は、東北を大いに活氣づけるものがあつた。これは東北振興の波にもよることであらうが、東北六縣民全般の氣運が矢張りそうした方面にも力齎を入れてゐるといふ事を大いに裏書きしてゐることに外ならない、その主なるものとしては學都仙臺の陽春を飾つて四つの學會が、四、五の兩月に互つて盛大に催されたことである。

第九回日本民族衛生學學術大會 これは四月十三日東北帝大醫學部講堂で開催された、會長永井潜博士の開會に次ぎ金澤醫大江西其良氏以下三十七氏の貴重なる研究發表があつた。

第九回日本聯合衛生學會 民族衛生學會に引續き十四、十五の兩日開催、會長近藤正二博士の挨拶に次いで直ちに研究發表に移り東北大堀田勇氏以下四十氏より工場、鑛山労働者衛生、都市衛生、傳染病、疫癘等の諸問題に關し興味ある研究

業、大學院に入り助教授を擬出しに學界へステップを切つた、同二十六年數學物理學研究のためドイツに留學、歸朝後同大學教授を経て名譽教授となり、昭和六年大阪帝大初代總長となつた、歐米に差遣されること七回、ジュネーブ物理學會名譽會員、ケムブリッジ大學名譽理學博士の學位も受けてゐる。

本多光太郎氏 愛知縣人、本多兵太郎氏の次男で明治三十年東京帝大理科大學物理學科を卒業して大學院に入り、三十六年理學博士の學位を受け同四十四年東北帝大理科教授に任ぜられ、大正八年同大學附屬鋼鐵研究所長、同十一年日本金屬研究所長に任ぜられ、昭和六年同大學總長に就任した、又帝國國學院の會員に列し應用物理學會の委員で鋼鐵研究は世界的のものであり、特にK・S鋼は有名である。六十八歳、家庭には加瀬子夫人との間に一女がある。

木村榮氏 木村博士は石川縣士族木村民衛氏の長男として明治三年九月出生、同十一年家督を相續同二十五年帝大理科を卒業し大學院に入り、同三十二年理學博士となり、大正十五年帝國國學院會員に擧げられ昭和十年七月萬國綠度變化中央局長を辭し萬國綠度變化委員會會長に推され現在水澤緯度觀測所長の職にある。
佐々木信綱氏 歌人佐々木弘綱氏の長男として明治五年六月伊勢鈴鹿郡に生れ同二十二年家督を相續、東大古典科を卒業、明治三十八年より昭和六年まで東大講師として和歌史を講ず、明治四十四年文學博士の稱號を受け、恩賜賞を授與された、同年明治天皇御製編纂委員となり昭和九年八月帝

業績が發表され、活潑なる討論が行はれた。
第七回日本皮膚科學界 第廿六回日本泌尿器科學會この兩學會は五月七、八、九の三日間に亘つて齋藤報恩會講堂を會場として開催された、兩學會の宿題講演は、「爪疾患に就いて」岡村靜彦博士、皮膚科、汗腺疾患に就いて、太田正雄博士、毛髮疾患に就いて、塚田進博士、人間スピロヘトリン特に内臟毒に就いて、木村男也博士、膀胱攝護腺癌に就いて、病理方面―内山泰博士四柳正造博士、臨床方面―杉村七太郎博士、石川善徳博士であつた。

齋藤報恩會の十二年度補助

齋藤報恩會では三月九日夜評議會を開き、昭和十二年度學術研究費、產業事業費並に社會事業費補助支出を左の如く決定發表した、このうち新研究費補助として東北帝大本多總長の名を以て申請した「農學研究所における冷害及雪害に關する特別研究」が認められた事は東北帝大農學研究所が十二年度政府豫算が削減されてをへるが、事實上十二年度より事業着手に諒解を與へられてをることを示唆するもので注目された。

- 一、學術研究費補助の部
 - 東北帝大 稻 井 園
 - 北上山地南部の地質及び地史の研究並に同地域五萬分一地圖製作 同 同
 - 井上嘉都治
 - 工藤文太郎
 - 更田卯一郎
 - 一橋大學

Table listing research projects and their funding amounts. Columns include project titles, researchers, and amounts. Topics range from plant physiology to social studies.

Table listing research projects and their funding amounts. Columns include project titles, researchers, and amounts. Topics include agricultural science, medicine, and general research.

Table listing research projects and their funding amounts. Columns include project titles, researchers, and amounts. Topics include social science, education, and general research.

服部報公會の學術研究援助

服部報公會の昭和十二年の學術研究調査援助は六十二件、六萬四千二百八十圓を決定した、東北關係の被援助者と研究項目は次の通り

- List of research projects and funding amounts under the heading '服部報公會の學術研究援助'. Includes items like '研究調査事項' and '補助金額'.

精神、自然科學研究補助

文部省は八月二十日昭和十二年度の精神科學研究獎勵金交付申請總件數百三十九件の内

六十八件を選定これに對し二萬三千八百五十圓、また自然科學研究獎勵金交付申請總件數二百四十八件中百二十二件を選定これに對し四萬二千三百五十圓を交付するが、獎勵金交付額は最低二百圓最高六百圓程度である、東北關係交付者は次の通り

- List of research projects and funding amounts under the heading '精神、自然科學研究補助'. Includes items like '研究調査事項' and '補助金額'.

- List of research projects and funding amounts under the heading '精神、自然科學研究補助'. Includes items like '研究調査事項' and '補助金額'.

Table listing research projects and their funding amounts. Columns include project titles, researchers, and amounts. Topics include social science, education, and general research.

重要美術品認定
文部省では、六月二十九日左記の重要美術品を、昭和八年法律第四十三號第二條に依つて認定した。

- List of important artworks and their locations under the heading '重要美術品認定'. Includes items like '山形縣米澤市南郷端町' and '石川縣能美郡牧村'.

- List of important artworks and their locations under the heading '重要美術品認定'. Includes items like '京都府京都市中京區甲屋町' and '大阪府大阪市北區東野田町二丁目'.

食阿彌陀堂 太刀(銘來國光、絲卷太刀)一宮城郡鹽釜町鹽釜神社

二年四月八日修葺(銘アリ)一木造阿彌陀如來及脇侍像一石城郡内郷村大字白水阿彌陀堂

方興寺アリ一木造阿彌陀如來坐像一西野井郡平泉村中尊寺

兜(淺黄威肩赤大袖二枚付)同 山形縣 絹本着色毘沙門天像一米澤市上杉神社

建築物

宮城縣 瑞巖寺(本堂、御成門、中門) 大崎八幡神社(仙臺市八幡町)

庫裡及廻廊一宮城郡松島町 五大堂一宮城郡松島町

一、史蹟名勝天然記念物指定の件 二、史蹟及び名勝一部解除並に地域制定の件

體內控のレントゲン透寫に外人達 は驚嘆、更に高速度寫眞ではドイ ツでは僅かに三分の一の秒程度な

光線を發する「北投石」 文部省では七月十五日國有林八幡平地 帶玉川上流に發見された「北投石」

三九九 文部省では四月二十一日午後一時史蹟名勝、天然記念物調査會を開き、

學術ニユース一束

日本學術映畫の優秀性 八月二日から開催された世界教育會議の映畫教育部に於いてわが學術映畫が科學國ドイツのそれを凌駕することを世界人の前に立證した。上

鳴海博士の「ラヂオ體操の効果」 弘前市鳴海研究所長、運動醫學相談部長醫學博士鳴海顯氏は「ラヂオ體操の効果」といふ未だ醫學界が研究しなかつた貴重なる論文を發表したが、十一月月上旬文部省の體育研究會席上これを公表

岩手縣にまた鐵魚發見 東北帝大朴澤博士の研究發表によつて有名になつた鐵魚が岩手縣内各地に棲息してゐることが判明し學界の注目するところとなつてゐるが、再び東磐井郡猿澤村地内の沼に白赤色の斑点ある鐵魚を發見、天然記念物調査委員鳥羽源藏氏はその沼の天然記念物指定方を文部省に申請することになつた、この鐵魚は幼魚時代は煤黑色を帯びてゐるが形態が大きくなるにつれ白赤色の斑を帯びて來るので附近の部落ではこれを神魚と呼んで居り、しかもその大ききも五寸以上に及び學界でも珍奇なものである。

平泉史の一部の變革か 岩手縣西磐井郡嚴美村字本寺に慈覺大師

の骨を祀つたといはれる寺跡があり、村當局では平泉中尊寺の前身だとして研究調査を進めてゐるが、その寺跡は骨寺と稱し現在石堂があり、この前方に當り本寺小學校背後の山には遙拜所が設けられたらしく五間四方に八個の礎石が残り附近を平泉野と稱してゐる、この骨寺を中心として寺院跡が六、七ヶ所あり藤原氏が本寺より中尊寺山に黄金の殿堂を移したものとはいはれ平泉史に新機軸を劃するものと注目されてゐる。

新博士

〔文學博士〕 宮本 和吉(山形)―東京帝國大學
〔工學博士〕 福島 政治(宮城)―東北帝國大學
〔農學博士〕 近藤 英吉(山形)―東京農學大學
〔醫學博士〕 青木 大輔(神奈川)―金子喜八郎(新潟) 佐藤 保雄(宮城)―高須(合三愛知) 高野 忠孝(山口)―古橋(豊橋) 武藤 武雄(群馬)―吉松(徳島) 長谷川 重雄(東京)―三海(和歌山) 布施 正(山形)―神谷(重慶) 山形 千葉(宮城)―石橋(徳大) 宮城 於保(佐賀)―田中(時雄) 新堀 普川(武大)―東京(白石) 信吾(樹木) 平塚 軍平(宮城)―福沢(十郎) 宮城 堀岡 宗男(宮城)―大谷(貞男) 長野

ラヂオ

概観

東北文化の向上に、ラヂオ放送は重要な役割を演じてきてゐる、曾つては文化振はすの聲高かつた東北地方に、ラヂオの出現は、その寄與するところ大なるものがあつた、各種のニュース、講演講座は勿論のこと、音楽演藝等に至るまで所謂「聲を通じての文化」が、躍進東北の第一線に、廣く擴大されたことは、東北六縣民齊しく喜ぶべきことであらねばならない。

局長 中郷孝之助
東北六縣の鎮臺としてこの局の持つ使命は重大なるものがある、東北地方に於ける學術、文化その他の中心地であるだけに、流石にその編成番組その他の實況放送等に至るまで、東北の親局である

貫録を充分に發揮してゐる
秋田放送局(JOUK)
空中線電力 〇・三キロワット
周波數 六五〇キロサイクル
放送開始 昭和七年二月二十六日
所在地 秋田市龜ノ丁
局長 本郷 熊吉
唄と詩の國の秋田、産業の國秋田に所在するこの局の使命も亦、躍進秋田を擔つて立つべき重要性がある、この局で特に力を入れたるものは郷土講座であり、第二の平田篤胤第二の佐藤信淵を輩出せしむべく努めてゐることである。

新設放送局

弘前放送局 電力三〇〇ワット
盛岡放送局 電力五〇〇ワット

Table with columns for station type (e.g., 演劇, 音楽), location (e.g., 弘前, 盛岡), and statistics (e.g., 許可數, 廢止數).

管内許可、廢止、増加現在數

Table listing statistics for various regions (e.g., 宮城, 仙臺, 石巻) including 許可數, 廢止數, 増加數, 現在數, 世帯數, and 加入者數.

市部	郡部	全國許可廢止增加現在數
一、三三四	三、五四四	七、八八八
二、五六一	五、四六一	六、四〇二
三、六〇〇	六、四三三	一、〇〇一
四、〇〇〇	七、〇〇〇	六、〇〇〇

所轄	許可數	廢止數	增加數	現在數	世帯數	加人者數
總計	七、八七七	二、四六六	二、四六六	七、八七七	三、五五五	二、〇〇〇
東京	二、三三三	七〇〇	七〇〇	二、三三三	一、〇〇〇	五〇〇
大阪	一、二二二	三〇〇	三〇〇	一、二二二	五〇〇	二〇〇
名古屋	一、〇〇〇	二〇〇	二〇〇	一、〇〇〇	四〇〇	一〇〇
京都	一、〇〇〇	二〇〇	二〇〇	一、〇〇〇	四〇〇	一〇〇
廣島	一、〇〇〇	二〇〇	二〇〇	一、〇〇〇	四〇〇	一〇〇
仙台	一、〇〇〇	二〇〇	二〇〇	一、〇〇〇	四〇〇	一〇〇
札幌	一、〇〇〇	二〇〇	二〇〇	一、〇〇〇	四〇〇	一〇〇

ラヂオ體操の會參加人員全國概況

所轄別	會場	參加人員	備考
總計	九、五五五	七、五五五	三、〇〇〇
直轄	二、〇〇〇	一、五〇〇	一、〇〇〇
大阪	一、〇〇〇	八〇〇	五〇〇
名古屋	一、〇〇〇	八〇〇	五〇〇
京都	一、〇〇〇	八〇〇	五〇〇
廣島	一、〇〇〇	八〇〇	五〇〇
仙台	一、〇〇〇	八〇〇	五〇〇
札幌	一、〇〇〇	八〇〇	五〇〇

放送日記

十一月九日 午後六時 仙臺管内(一)奉迎 演 閣院參謀總長官邸下を迎へ奉りて

十一月九日 午後七時 仙臺管内(二)講 演 閣院參謀總長官邸下を迎へ奉りて

ラヂオ商工組合及組合員數

年次	許可數	平均	廢止數	平均	差引	平均	現在數
昭和二年	二、六六七	二、六六七	一、二八二	一、二八二	一、三八五	一、三八五	一、三八五
昭和三年	三、一三九	三、一三九	一、三〇三	一、三〇三	一、八三六	一、八三六	一、八三六
昭和四年	三、八八一	三、八八一	一、四七三	一、四七三	二、三四四	二、三四四	二、三四四
昭和五年	四、三六九	四、三六九	一、五九六	一、五九六	二、七七三	二、七七三	二、七七三
昭和六年	五、〇九五	五、〇九五	一、七二〇	一、七二〇	三、三三九	三、三三九	三、三三九
昭和七年	五、七四五	五、七四五	一、八四三	一、八四三	三、九一〇	三、九一〇	三、九一〇
昭和八年	六、四四五	六、四四五	一、九六六	一、九六六	四、四八四	四、四八四	四、四八四
昭和九年	七、一四五	七、一四五	二、〇八九	二、〇八九	五、〇六五	五、〇六五	五、〇六五
昭和十年	七、八四五	七、八四五	二、二一二	二、二一二	五、六五三	五、六五三	五、六五三
昭和十一年	八、五四五	八、五四五	二、三三五	二、三三五	六、二一九	六、二一九	六、二一九

東北ラヂオ商組合 仙臺市驛前佐藤電氣工業所内

同 宮城縣支部 同前

同 福島縣支部 福島市本町東北佐藤電氣商會内

同 岩手縣支部 盛岡市長屋町マルイ商會内

同 山形縣支部 山形市長源寺通阿部電氣商會内

同 秋田縣支部 秋田市龜ノ丁秋田電氣商會内

同 青森縣支部 青森市柳町市川銚治方

秩父宮殿下を送り奉る

十一月八日 午後八時 仙臺管内(一) 青年訓練歌 演 秩父宮殿下を送り奉る

十一月八日 午後八時 仙臺管内(二) 青年訓練歌 演 秩父宮殿下を送り奉る

山形放送局開局記念番組

十一月三十日 前二、一〇一、一、四〇〇 山形管内(一) 長崎 越後獅子

十一月三十日 後六、〇〇一、六、二〇〇 山形管内(二) 神樂 湯田川神樂

十一月三十日 後七、三〇一、七、五〇〇 山形管内(三) 新編 山形小唄

十一月三十日 後八、〇〇一、八、二〇〇 山形管内(四) 山形縣民歌

十一月三十日 後九、〇〇一、九、二〇〇 山形管内(五) 山形縣民歌

聽取者三百萬突破記念祝賀會

十一月十七日 午後七時 仙臺管内(一) 旗 演 聽取者三百萬突破記念祝賀會

十一月十七日 午後七時 仙臺管内(二) 旗 演 聽取者三百萬突破記念祝賀會

十一月十七日 午後七時 仙臺管内(三) 旗 演 聽取者三百萬突破記念祝賀會

十一月十七日 午後七時 仙臺管内(四) 旗 演 聽取者三百萬突破記念祝賀會

十一月十七日 午後七時 仙臺管内(五) 旗 演 聽取者三百萬突破記念祝賀會

講演

十一月三日 午後七時 仙臺管内 東北振興會社設立に就て

十一月十三日 午後七時 仙臺管内 東北振興會社東北地方の支源

十一月十二日 前二、一〇一、二、四〇〇 仙臺管内 東北振興會社東北地方の支源

十一月十六日 午後六時 仙臺管内 東北振興會社東北地方の支源

慰安

Table with columns for date, event name, and performer. Includes entries like '新人の午後' and '義太夫'.

スタヂオ外實況放送

Table listing radio broadcast programs such as '野馬追祭實況', 'くひなの宿を訪ねて', and '日曜動物園'.

Table listing musical performances and artists, including 'えんぶり(解説付)', 'おのゝ美し夜', and '彼岸花'.

オリムピック

一、第二回大會日本開催決定

一九三二年のロスアンゼルス大會前、アゼンズ會議に於いて、一九四〇年の光輝あるオリムピック大會は日本に於て開催せよとの名乗をあげて以來、日本開催は俄然有望となつた、これに力を得て、副島伯は渡歐してローマ開催に奔走する伊太利を説伏、次いで昭和十年二月オスロに開催されたオリムピック會議には前伊太利大使杉村陽太郎氏が出席東京開催に奔走の結果、會議の結果は東京對ヘルシンキの争覇となつて昭和十一年七月のベルリン會議まで持越されるに至つた。この間我國關係者は十一年三月には國際オリムピック委員長バイエ・ラツール伯を招き關係諸方面を視察せしめ、招致運動に拍車をかけた結果東京開催も愈々確實と見通しがついた。先英國から横槍が出、茲にあわや三巴戦にならうとしたが、副島伯嘉納氏その他關係者の奔走が功を奏して英國は断念の止むなきに至つたので再び東京對ヘルシンキの對抗戦となつた、斯くて愈々最後を決定すべき七月のべ

オリムピック

ルリン會議が訪れた、時は七月三十一日午前十時二十分(東京時間午後六時二十五分)焦燥の中に最終の會議はベルリンのホテル・アドロンで開催された、投票の結果は、東京三七票ヘルシンキ二七票となり、凱歌は東京開催に擧つたのである。而して第五回冬季オリムピック大會はアマテウア選手資格問題から夏季大會とは分離され、十三年のI.O.C委員會議開催地の決定延期となつてゐたところ昭和十二年六月九日ワルソーに開かれた國際オリムピック總會に於いて日本開催に決定を見、これは北海道札幌に於いて開かれることになり、愈々國際繪巻が展開される譯となつたのである。

A 組織要項

第三十四回國際オリムピック委員會總會(ワルソー六月一日)に於いて決定した東京大會の組織に關する要項は次の如くである。

三六七

- (一) 國際オリムピック委員會國內オリムピック委員會及び聯盟間の連絡用語は英、佛、獨の三ヶ國語を以てし競技用語は英、佛、獨及び西班牙の四ヶ國語とす。
(二) 組織委員會の印刷物および一般への發表は日本語および英語を以てす。
(三) 組織委員會は東京市及び政府當局に對し東京大會の國際性を發揚のため便宜を圖るやう要請する。
(四) 組織委員會はニュース部を設置し本年十月一日第一號を發行す。
(五) 東京大會について不統制なニュースにより多くの誤解ある今日は非必要である。
(六) 國際オリムピック委員會が全競技に最高権を保持する故東京大會の決定プログラムは直ちに國際オリムピック委員會に正式通告すべきである。
(七) オリムピックに共鳴せる各國民は新聞通信の報道に大きな關心を寄せてゐる故組織委員會は適當な時期に世界の主なる運動記者を東京に招待しその準備状態を世界に宣傳することも良策と信ず。
(八) プログラム制限
オリムピック大會の競技種目については國際オリムピック委員會はベルリン大會の技術部長クリンゲベルク氏を顧問とし同時に過去大會のプログラムを研究の上不必要な競技を制限してその成案をI.O.Cに提

出する。

- 四、東京大會組織委員会は東京大會の競技規則順序及び競技場技術設備審判員等の細目につき国際オリムピック委員会と協議し三八年三月以降三九年一月までの間に最後の決定をなすことなほ国際オリムピック委員会が決定せるプログラム中従来日本國內に紹介が十分でない種目の普及に努力し必要に應じては技術顧問と協議の上外國專家を特に招聘し競技舉行を期すこと。
- (二) 技術顧問の招聘についてはその旅費に於いても一切日本のオリムピック組織委員会が負擔するものとしその費用を計上すること。

五、競技場

競技場の設計に當つてはこれが技術方面に關し各競技の統制團體の承認を得べし、しして大會開催期間相當以前にこれが建設を完了すべし。

六、各競技審判員

審判委員は各競技の統制團體において大會數ヶ月前にそれぞれ任命N・O・Cはこれ等審判委員に對して旅費は五十パーセント割引す。

七、旅費割引

東京大會參加國チームの旅費割引は日本が支出すべく約束せる百五十萬圓の内から各チームに配分以て旅費は五十パーセントを

割引すべき希望なり、従つて汽船による場合を考慮し船會社とも特別に協定するやう希望す特定旅費割引の恩典に浴するもの

- (イ) 国際オリムピック委員会にその家族
- (ロ) 国際オリムピック委員及び競技聯盟の諸會長及び主事がその地を出発する以前において大會競技に参加する旨決定せるもの
- (ハ) 右國際競技聯盟指名の審判員
- (ニ) 正式種目以外の競技に参加するチームメムバーの割引は二十パーセントとす
- (ホ) 正式種目に参加するチームの運動具送料は五十パーセント割引す

八、食事及び宿舎

- (一) 選手食事の輸送については特に考慮されし。
- (二) 選手一日の食費は一圓四十錢とす。
- (三) 食事は各國選手に適するやう材料を整へられたし。
- (四) 調理場は各國調理付コックがそれぞれ調理なし得るやう整備されたし。
- (五) 国際オリムピック委員宿舎は必ず洋室にされたし。
- (六) 宿舎予約は現在の價格によつて契約爲し得るやう整備されたし。

- (七) 一般外人客招聘についてはツーリスト等において出来る丈の便宜を圖られたし。
- (八) 藝術競技については特に歐洲へ宣傳委員を派遣し以て参加を勧誘されたし。

一〇、外國役員の招聘

- (一) 国際オリムピック委員が派遣する藝術顧問についてはラツール伯に副島伯の間に交はされた約束を格守すること
- (二) 外人書記招聘の必要ありと認む。

B 組織委員會

東京大會組織委員會の規約は次の如くである。

第十二回オリムピック大會規則

- 第一條 第十二回オリムピック大會組織委員會(以下組織委員會と稱す)は昭和十五年東京市において開催せられる第十二回オリムピック大會に對する一切の計畫を決定す
- 第二條 組織委員會は左記十八名を以て組織す

前項委員の増加及び缺員補充は全會一致賛成によることを要す

第三條 組織委員會は會長一名、副會長若干名、委員中より互選す、會長は組織委員會を代表し會務を整理す、會長事故ある時は會長の指名したる副會長又は委員長職務を代理す

第四條 組織委員會に幹事及び書記若干名を置く、會長これを依頼す、幹事は會長の指揮を受け庶務を整理す、書記は會長及び幹事の指揮を受け庶務に従事す

第五條 組織委員會議事規則は會長これを定む

第十二回オリムピック大會組織委員會議事規則

- 第一條 會議は會長これを招集す
- 第二條 會長は會議の議長となり議事を總理す
- 第三條 會議は委員の半数以上出席するにあらざればこれを開くことを得ず、委員事故あるときは會長の許可を得て代理者を出席せしむることを得
- 第四條 議事は出席委員の過半数を以てこれを決す可同數なるときは會長これを決す
- 第五條 會長は必要に應じ臨時調査委員會を囑託することを得
- 第六條 議事記録は幹事これを作製し出席委員

オリムピック

員の承認を経るべし

右組織委員會の顔觸れを見ると會長には徳川家達公、副會長には大島小橋兩氏、委員には嘉納、副島(I・O・C)平沼(體協副會長)廣瀬(内務次官)石黒(北海道長官)三邊(東京市助役)田(觀光局長)梶井(逓信工務局長)岩原(文部省體育課長)中野(日商副會頭)外に阪谷男等々となつて居る。

組織委員會の中樞機關たる事務局局長久保田一男爵は七月二日突如辭表を提出し、その後任に就き種々各方面に折衝の結果、前特命全權大使永井松三氏は八月十四日徳川會長を訪問、副島嘉納兩委員も同席して打合せの結果永井氏も正式にこれを受諾した、なほ事務局長の職制は第十七次委員會に於いて事務總長と改稱されたので、永井總長の就任で大刷新を加へることになつた。

C 主競技場

外苑改造本極り

組織委員會が極力希望してゐた明治神宮外苑競技場の大會々場問題は、七月七日の外苑評議員會に於いて、その改造が承認となり、態よ主競技場と確定をみた、右評議員會に提出された内務省原案はスタンド總建坪でその收容力は七萬五千人乃至九萬人前後であり改造條件とされた環狀線西側買収は溝渠を距て、現住宅地一帯にも及ぶもので従來の案と比べて約二千坪の擴大となつてゐる、また同日

の外苑管理評議員會に於いては内務省の改造原案を中心に慎重審議した結果、左の條件付で改造を承認するところがあつた。

- 1 外苑管理上必要な行爲及び設備は嚴禁
- 2 オリムピック大會施設上必要を生じたる場合は外苑環狀線西北の一定の土地を買収することあるべし

次いで、これが外苑改造に關する諸經費に就いては、七月二十三日豫算案の完成を見たので同日外苑管理署から組織委員會に提示するところがあつた、この豫算案によると建設費、取壊し費、土地買収費、造園費、スタンド設備費、土木費、競技場收入補償費、復舊費、事務費豫備費の一切を含んで四百八十萬圓といふ龐大なものになつてゐる。

組織委員會競技部では、八月十三日滿鐵ビル事務所に委員會を開いて外苑管理署側の意圖として十二月から改造工事着手のため主競技場の具體的施設に就いて協議を進め翌十四日は金井外苑管理署長と打合せの一方主競技場建設事務所へ、内務省囑託の形式で施設委員會から派遣すべき陸上、蹴球、體操、馬術式典關係の委員數名の指名を一任するところがあり、目下主競技場設備の萬善を期してその細目に亘つて種々立案研究を進めてゐる。なほ外苑改造案に對する内務省の希望條件は次の十項目であつた。

務省指定期日までに明治神宮に奉獻することとし、第一期工費として本年度に百二、三十萬圓を支出すること

二、冬 オリムピック大會準備

札幌に開催され第五回冬季オリムピック大會に關し、體育協會では六月十日これが具體的準備方法を講ずる爲めに七十萬圓を申請した冬期大會の豫算に關してあるが、その總額は百五十一萬圓と見積られてあり、本部三十萬八千圓、スケート場設備五十二萬五千圓、スキー場設備十三萬三千圓、ボツブ、スレー走路費四十八萬圓、歡迎費六萬八千圓と區分されてゐるが、スキー飛躍臺にはもつと金をかけねばならないし、歡迎費の六萬八千圓は過少ではあるまいかと見られてゐる、更に東京オリムピックでは選手旅費補助費百五

容人員約二萬五千人）六、オリムピック東京大會が中止又は延期のことある場合と雖も外苑に相應しき競技場を完成すること七、神社境内において行ふを不適當と認める行爲及び設備はこれを承認せず八、文部省並に東京市の補助金は第一期主競技場に充つること九、物價騰貴による工費不足の場合は追加經費を奉獻すること十、オリムピック東京大會終了後はこれが維持管理には絶対に條件を附せざること

十萬圓が計上されてゐるのに札幌ではその方面の準備が未だなされてゐない。室内スケート場が二萬人、スキー飛躍場が二萬人の座席、一萬人の立席があるに比べて見ても室内スケート場は擴張の必要があらう。八月十二日札幌市役所に於いて開かれた同大會競技場調査研究委員會にては次の各項に就いて協議したがシヤンツエについては大倉シヤンツエと新三角山オリムピシアシヤンツエの二案があり、同日午後廣田博士一行の現場調査の結果大倉シヤンツエを改造の上、小シ

ヤンツエを併行させスタンドその他で最低五萬人の觀客收容を目標とすることになつた、決定事項は次の通り。△スケート場新設 屋外第四綜合グラウンD北側に最低八千人收容のメインスタンド及び一萬六千人の立席を設ける。△シヤンツエ 大倉シヤンツエ。△ストラローム 三角山を抜開し最低二千人收容のスタンドを建設する。

A 實行委員顔觸れ

- オリムピック冬季競技實行委員銜委員會は七月六日體協事務所で開かれ、大島、小島、小川(スキー)朝長(スケート)各委員出席その實行委員のメンバーは左の如く決した。委員長 北海道長官 石黒英彦 副委員長 北大教授 大野精七 札幌市長 (目下空位) 委員 大日本體育協會會長 大島正彦 東京大會組織委員會事務局長(未定) 全日本スキー聯盟會長 小島三郎 大日本スケート 久保田敬一 體協聯盟會長 長橋茂男 北海道體育協會會長 伊澤廣曹 札幌市助役

- ボツブスレー代表 柳 壯一 札幌商工會議所會頭 大瀧甚太郎 北海道會議長 村上元吉 札幌市會議長 村田不二三 札幌鐵道局長 山下雅美

- 札幌選信局長 藤井崇治 小樽市長 板谷宮吉

Table with columns for dates (e.g., 二月一日(木), 二月二日(金)), events (e.g., 開會式, スキー滑降(男女)), and locations (e.g., 午前, 午後, 夜).

め且固有の國民精神と、我が近代諸文化の進境とを廣く海外諸國民に得せしむるの活機たらしめなければならぬ、以下オリムピックの沿革の概要を記して見よう。

古代オリムピック

古代オリムピックの創始は西歴紀元前七六六年で神武天皇御即位百餘年前に當つてゐる、その發端はギリシヤ民族の、最高神として畏敬したゼウスの神の信奉によるもので、エリス地方にオリムピア大祭といふ神事がありその時に神慮を慰める奉納の競技としてオリムピックが行はれたのである、この競技は一切官吏の手に依つて選ばれた執行者によつて主宰され各都市國家からは勿論、多くの植民地からも夫々の地方官吏に依つて選拔され名實共に郷土を代表する優良青年が競技者として送り出されたのである、従つて競技は終始極めて眞剣に且嚴肅に行はれたことは謂ふまでもない。

三、沿革

オリムピックの東京開催はこれをして單に國際的運動競技の一行事たるに止めしめず、

これをもつて將來國家の礎石たるべき青少年の堅實なる心身鍛鍊を促進するの機會たらし

觀覽的興行物と化し去り遂には一千餘年の永き歴史も、西歴紀元三九四年には全く消滅するに至つた。

近代オリムピツク

近代オリムピツク即ち古代オリムピツクの復活は一八九四年、フランスのピエール・ド・クーベルタン男爵の盡力によつてなされた。男爵は普佛戦争後に於ける歐洲青年の士氣沈滞と意力弛緩とを嘆き、歐米の同志を巴里ソルボンヌ公會堂に招き慎重この復活について相諮つた。

この提議は各國參列者の力強き協力を得て翌々年の一八九六年には由緒も深きギリシヤの首都アゼンズで華々しく近代オリムピツクの第一回大會が開催されるに至つた。世界の行事としての基礎は既にこの時に作られたのであり、古代オリムピツクの例に倣ひ四年毎に一回世界の各都市を巡つて行はれた。近代オリムピツクは回を重ねるに従つて益々強固となり參加國數も現在では五十三ヶ國の多きに達し名實共に世界の一大盛儀となつた、右オリムピツク大會開催の年代沿革を見るに次の如くである。

- 第一回 一八九六 希臘 アゼンズ
第二回 一九〇〇 佛國 パリ
第三回 一九〇四 米國 セントルイス
第四回 一九〇八 英國 倫敦
第五回 一九一三 瑞典 ストツタホルム

- 第六回 世界大戰の爲中止
第七回 一九二〇 白耳義 アントワープ
第八回 一九二四 佛國 パリ
第九回 一九二八 和蘭 アムステルダム
第十回 一九三二 米國 ロサンゼルス
第十一回 一九三六 日本 東京

日本の參加

近代オリムピツクに我國が始めて參加したのは第五回のストツクホルム大會からであるが、代表團組織統制が漸く形態を整へたのは第八回パリ大會の參加からである、而して次の第九回大會は競技技術に於ても著しき躍進を示して二優勝二入賞を獲得し、光輝ある日章旗がこゝに始めて掲揚され國民的感激がこの大會を契機に加速度的に増加して來た、次の第十回ロサンゼルス大會並に十一回ベルリン大會の參加に就いては、長くも御下賜金拜受の光榮に浴した、ロサンゼルス大會には七優勝十二入賞、ベルリン大會には六優勝十一入賞の成績を収め、躍進日本の意氣と力は、廣く世界に轟くに至つたのである、第十二回大會の幕は愈よ一九四〇年を期して切られんとしてゐる、開催國である我が日本は、すべからず躍進すべき時である。

附 東京案返還論

支那事變が擴大して東京オリムピツク開催

に就て不安を感じる向も出て來たが、そこへ陸軍省が馬術オリムピツク選手を中止すると發表したので俄に東京オリムピツク中止説、返還論が熾り出した。

もつとも宣戰こそ布告せぬが國を擧げて支那沿岸の封鎖に、北支に、上海に戰爭を續けるその軍費は日露戰爭の軍費を遙に凌駕してゐるだけにオリムピツクなどは止め度いと云ふのも一應うなづけるが現在のところソ聯がどう動くか不明で相手が支那一國だけなのでいかにも支那一國を持て餘した形で大國を以つて任ずる日本としては量見の狭いところが見え透く話だ。

オリムピツクは一種の文化運動だけにいざとなつて戰爭の繼續、擴大等から中止せねばならぬ場合ならいざ知らず、現在の状態では國民自ら中止論、返還論を唱へる時ではない。戰爭は戰爭として國內の文化運動は平常通りやつて行くべきで、何もかもオリムピツクに中止すべきでない。もつともオリムピツク開催の際にどう四圍の情勢が變つてやう度くてもやれない様になるには今の處解らぬが現在ではそれ程の状態になつてゐると思はれない。國民は徒に戰爭に溺れず、戰爭と併行して各種の文化運動も盛んにして行くべきで、この態度こそ大國民としての標度であり、また大國民たるべき修養でもある譯だ。

第十一回オリムピツク陸上競技成績

(▲印世界タイ記録) (○印オリムピツク新記録) (●印世界新記録) (×印オリムピツクタイ記録)

Table with 6 columns (男子, 女子, 100m, 200m, 400m, 800m) and rows listing athletes and their countries. Includes names like オウンス (Australia), マトカルフ (Czechoslovakia), オセンドルプ (Czechoslovakia), etc.

第十一回オリンピック水上競技成績

種目	一等	二等	三等	四等	五等	六等	河	北	年	鑑
百米自由形	チツク(匈) 057秒6	遊佐 正憲(日) 057秒9	新井 茂雄(日) ×58秒0	田口 正治(日) 58秒1	フィッシャー(獨) 59秒3	フィック(米) 59秒7				
八百米継泳	日本(遊佐、杉浦、田口、新井) 08分51秒5	アメリカ	ハンガリー	フランス	ドイツ	イギリス				
四百米自由形	メデイカ(米) 04分44秒5	鶴藤 俊平(日) 04分45秒6	牧野 正蔵(日) 04分48秒0	フラナガン(米) 4分52秒7	根上 博(日) 4分53秒6	タリス(佛) 4分53秒8				
百米背泳	キーファ(米) 01分55秒8	ヴァンデウエー(米) 01分7秒1	清川 正二(日) 1分8秒4	ドライスデール(米) 1分9秒4	吉田 喜一(日) 1分9秒7	島兒 泰彦(日) 1分10秒4				
二百米平泳	葉菜 鐵夫(日) 2分42秒5	ジータス(獨) 2分42秒9	小池 禮三(日) 2分44秒2	ヒギンス(米) 2分45秒2	伊藤 三郎(日) 2分47秒6	パルケ(獨) 2分47秒8				
千五百米自由形	寺田 登(日) 19分13秒7	メデイカ(米) 19分34秒0	鶴藤 俊平(日) 19分34秒4	石原田 應(日) 19分48秒5	フラナガン(米) 19分54秒8	リーヴァス(英) 19分57秒4				
飛板飛込	デグラ(米) 163點57	ウェー(米) 159點56	グリーン(米) 146點29	柴原 恒雄(日) 144點92	ヴァイス(獨) 108點61	カーツ(米) 107點40				
高飛込	ウェー(米) 133點58	ルー(米) 110點60	シュトルク(獨) 110點31	ウァイス(獨) 110點15						

種目	一等	二等	三等	四等	五等	六等	河	北	年	鑑
百米自由形	マステンブローク(和) 01分55秒9	キヤムベル(亞) 01分6秒4	アレント(獨) 01分6秒6	デン・オーデン(和) 1分7秒6	ワグネル(和) 1分8秒1	マツキーン(米) 1分8秒4				
二百米平泳	前畑 秀子(日) 03分33秒6	ゲネンゲル(獨) 03分4秒2	セーレンゼン(丁) 3分7秒6	ヘルツネル(獨) 3分9秒5	ワールベルグ(和) 3分9秒5	ストレー(英) 3分9秒				
百米背泳	センプ(和) 1分18秒9	マステンブローク(和) 1分19秒2	ブリヂス(米) 1分19秒4	モートリツヂ(米) 1分19秒6	プルンストレーム(丁) 1分20秒4	フラムトン(英) 1分20秒6				
四百米継泳	セルバツハ(和) 04分36秒0	獨	米	獨	獨	獨				
四百米自由形	マステンブローク(和) 05分26秒4	ヘヴェゲル(丁) 5分27秒5	ウインガード(米) 5分32秒2	ベテイ(米) 5分32秒2	クウティンボ(伯) 5分35秒2	小島 一技(日) 5分45秒1				
飛板飛込	グストリング(米) 89點27	ロウルス(米) 88點35	ポイント・ヒル(米) 82點36	ダヴメルラク(獨) 78點27	イエンシユルダン(獨) 77點98	大澤 政代(日) 73點49				
高飛込	ヴァイント・ヒル(米) 33點93	ン(米) 33點63	ケーヘル(獨) 33點43	大澤 禮子(日) 32點53	ギリセン(米) 30點37	香野夫佐子(日) 30點24				

【註】◎印世界新記録 ○印オリンピック新記録 ×印オリンピックタイ記録

スポーツ

陸上競技

關東北、北海道高専大會 東北帝大主催、第七回關東、東北、北海道高専校陸上競技大會は昭和十二年六月六日東北帝大トラックに於て舉行東北學院優勝す。

〔各校得勝〕 1. 學院陸上、2. 山高等陸上、3. 桐工要點分、4. 仙高陸上、5. 二高陸上、6. 福商三點分、7. 學藝陸上、8. 岩高陸上、9. 弘高陸上、10. 宇農三點分、11. 盛農三點、12. 水高陸上

〔トラック〕 100米 1. 東田(學藝) 二秒五、2. 岩佐(學院) 三秒、3. 吉野(岩高) 三秒四、4. 吉田(山高) 三秒五、5. 渡邊(山高) 三秒六、6. 坂本(學院) 三秒七、7. 吉水(仙工) 三秒八、8. 宇農(宇農) 三秒九、9. 能上(宇農) 三秒九、10. 能上(宇農) 三秒九、11. 能上(宇農) 三秒九、12. 能上(宇農) 三秒九

仙臺	7	4	5	5	4	1	4	3	3	2	3
米澤	3	6	5	5	1	9	6	7	7	7	7
計	70										44

東北學院對青山學院 第六回青山學院對東北學院定期陸上競技戦は昭和十一年十月二十四日東北帝大法文トラックで舉行、東北學院勝つ。

〔各校得勝〕 帝大七點一分、學院三點一分、二高四點一分、高工三點一分

二高對水高復活二回戦 二高對水高陸上競技戦は昭和十二年六月廿日東北帝大競技場において舉行二高雪辱成る。

仙臺	3	4	3	2	1	3	2	1	4	1	4
米澤	3	2	3	4	5	3	3	3	5	2	4
計	41										27

東北學院對青山學院 第五回仙臺學生聯盟陸上競技選手権大會は昭和十一年九月廿三日東北帝大法文トラックに於て舉行、帝大三度覇權を握つた。

〔各校得勝〕 帝大七點一分、學院三點一分、二高四點一分、高工三點一分

二高對水高復活二回戦 二高對水高陸上競技戦は昭和十二年六月廿日東北帝大競技場において舉行二高雪辱成る。

仙臺	9	8.5	8	7.5	9	6	6	15	3	9
米澤	12	12.5	13	13.5	12	15	15	6	6	12
計	130									68

十二年一月十七日から四日間札幌市郊外において舉行、第一部は明大第二部は盛岡高農がそれ、優勝した。

本大會年次成績表

Table with columns for year, school, and scores in various categories like 100m, 200m, 400m, 800m, 1500m, 5000m, 10000m, 20000m, 50000m, 100000m, 150000m, 200000m, 300000m, 400000m, 500000m, 600000m, 700000m, 800000m, 900000m, 1000000m.

全日本スキー選手権大會

第十五回全日本スキー選手権大會は昭和十二年二月十一日から三日間秋田縣大館スキー場において舉行。

- ▽長距離(八キロ) 1.山田(青森林友)三時間四分四秒 2.金野(秋田林友)三時間四分四秒...

Table with columns for school, name, and scores in various categories like 100m, 200m, 400m, 800m, 1500m, 5000m, 10000m, 20000m, 50000m, 100000m, 150000m, 200000m, 300000m, 400000m, 500000m, 600000m, 700000m, 800000m, 900000m, 1000000m.

- ▽複合競技 今盛岡高農(盛岡) 四十分四分四秒 1.長距離(八キロ) 村岡泉(盛岡)三時間四分四秒...

- ▽地方豫選 1.伊藤英夫(津島)三十分四分四秒 2.淺木文夫(北海道)三十分四分四秒...

スキー大會は昭和十二年一月三十一日鳴子スキー場において舉行、山形選手優勝す。

青森縣中等大會 青森縣下中等學校スキー大會は昭和十二年一月廿三、四兩日大鰐狐森スキー場で舉行された。

青森營林局管内對抗 青森營林局管内營林署對抗スキー大會は昭和十二年二月十四日宮城縣鳴子スキー場で舉行、川渡(宮城)營林署優勝した。

東北少年スキー 第八回東北少年スキー大會は昭和十二年二月十四日鳴子スキー場で舉行、富澤校優勝した。

下中等校スキー大會は昭和十二年一月二十四日猪苗代スキー場において舉行、参加五校。 全國學生ゴルフ 第二回全國學生ゴルフ選手権大會は昭和十一年九月七日より四日間霞ヶ關東コーラスにおいて舉行、關西學院の古川君優勝す。(關係分)

宮城縣知事杯争奪戦 菊山宮城縣知事杯争奪戦は昭和十一年十月二十五日仙臺カントリークラブ鹽釜コースにおいて二七ホールス・ハンディーキヤップ・トーナメントにて舉行ネット一一七點の立花氏優勝。

全國高専ラグビー 東北豫選大會 昭和十一年十一月二十二日二十三日の二日間仙臺市スポーツマン球場において舉行 結局秋田鐵専東北代表と結定。

全國鐵道ラグビー 第七回全國鐵道ラグビー大會は昭和十一年十一月七日より三日間埼玉縣大宮町永川公園において舉行、東鐵優勝す。

沼館山(高橋、奈良、阿部、渡邊) 青森 1.山田銀藏(青森林友) 2.内正(青森市)...

山形 1.山田銀藏(青森林友) 2.内正(青森市)...

秋田 1.山田銀藏(青森林友) 2.内正(青森市)...

仙臺ラガー對岩手醫專 昭和十二年五月二十二日盛岡において舉行、仙臺軍大勝す。

諸試合成績

〔十一年秋季〕
九二二 高 49-10 仙臺二中(二高)
九二六 東北帝大 12-16 岩手醫專(盛岡)
九二六 簡保局 11-9 梅屋中(長町)
九二七 早大 30-10 仙臺(新田)
九二七 二高 13-11 仙臺(新田)
九二七 二高 11-6 仙臺ラガー(二高)
九二七 仙臺 24-11 東北帝大(長町)
九二七 土崎鐵道 18-16 二高
九二七 土崎鐵道 18-16 簡保局(二高)
九二七 文理大 15-13 東北帝大(瀧野川)
九二七 東北帝大 49-10 二高
〔十二年春季〕
四二九 仙臺ラガー 20-16 二高(長町)
四二九 仙臺二中 6-13 梅屋中(梅屋)
四二九 岩手醫專 26-10 全青森(浦合)
四二九 岩手醫專 14-15 土崎鐵道(岩中)
四二九 六六 土崎B 11-3 岩手中學(岩中)
東北大、北大定期戦 第八回東北帝大對北大ラグビー定期戦は昭和十一年九月二十七日八木山球場で舉行、東北帝大勝つ。

舉行、全仙臺惜敗す。

全仙臺 18(126)6 12 全仙臺
田代 嵐岸岡宅藤田下 松川本 持川田保 森
全五十根三加前山 小龜山 米石辻上
F.W H.B T.B F.B
仙臺 竹田崎安藤藤 山田井谷山村
仙臺 佐大山石岡大齋 森 小松石神島中
東北學院對岩手醫專定期戦 昭和十二年六月十三日醫專グラウンドで舉行、岩手醫專大勝。

七人制ラグビー

東北七人制ラグビー大會 東北帝大ラグビー部主催第八回は昭和十二年五月九日仙臺市評定河原帝大グラウンドで舉行、中學部五校九チーム、高専校二四チーム一般は一〇チーム参加、優勝チーム次の通り。

排球

宮城縣中等女子排球大會 第十回大會は昭和十一年十月六日第一高女コートにおいて開催、石巻實科優勝、準決勝以後の経過次の通り。
東北學院A 9-6 二高A
仙臺局 20-0 仙臺OB
東北帝大 2-0 女子師範
石巻實科 2-0 第一高女
石巻實科 2-0 第二高女
東北女子排球大會 東北女籃排球聯盟主催第五回東北女子排球大會は昭和十一年一月十七日宮城縣第一高女校コートにおいて開催、参加十一チーム、山形鳴鳴俱樂部優勝。

籃球

全國中等選手權 大日本籃球協會主催第十三回全國中等學校籃球選手權

大會は九月十九日より三日間明文理大、府立一中のコートで舉行第一部は秋田中學、第二部は新潟師範、第三部は崇仁商業がそれぞれ優勝した。

本大會年次優勝校

大正十三年中外商業、十四年大阪商業、十五年、新潟師範、昭和二年新潟師範、三年札幌師範、四年新潟師範、浦和中學、五年新潟師範、新潟商業、六年札幌師範、長岡商業(日本學生聯盟から日本籃球協會に繼承)七年京都師範、新潟商業、八年東京一中、山形師範、新潟商業、九年旭川中學、新潟師範、新潟商業、十年新潟中學、新潟師範、千葉商業、十一年秋田中學、新潟師範、崇仁商業

第一部(中學)

秋田中 29-22 新潟中
山形中 24-21 長岡中
秋田中 53(2825)1719 36 山形中
第二部(師範)

新潟師 56-33 山形師
宮城師 44-35 秋田師
新潟師 60(3228)1827 45 宮城師
第三部(實業)

崇仁商 118(5860)199 28 新潟商

關東北中等大會 二高主催第一

回關東北中等學校籃球大會は九月十三日同校コートにおいて開催宮城師範歴史的な大勝を博して優勝。
石巻中 38-16 小牛田農
宮城師 69-18 酒田中
宮城師 92-18 石巻中
第一高女A 25-10 古川女
女子師 44-26 浦谷女
女子師 31-14 第一高女A

東北女子選手權大會 東北女子

籃球選手權大會、第五回東北女子籃球選手權大會は十月十七日宮城縣第一高等女學校コートにおいて開催、第二回から三年連続優勝して居る山形鳴鳴俱樂部は花輪高女に敗れた。

花輪高女 27-20 福島高女
鳴鳴俱 30-23 磐城高女
花輪高女 27-14 鳴鳴俱

一般選手權大會 宮城縣籃球協

會主催第四回男子一般選手權大會は十一月一日法文コートにおいて開催、帝大選手權獲得す。
二高クラブ 43-26 簡保クラブ
帝大 47-19 飯野川青年團

宮城縣選手權大會 宮城縣女子

チユニア一並に女子一般選手權大會は十一月七日常盤女學校コートにおいて開催、女子一般は女子師範同チユニアは常盤木、男子チユニアは渡波高小それぞれ優勝。
女子一般決勝
女子師範 30(1416)416 20 第二高女
女子チユニア決勝
常盤木A 20(1010)10 第二高女
男子チユニアリーグ戦
鮎川高小 23(914)109 19 北五柏葉
渡波高小 40(2020)36 9 北五柏葉
渡波高小 47(2720)14 14 鮎川高小

在仙チーム秋季リーグ戦

(十月九日-二十四日)
第一回戦
宮 師 36(288)9 18 簡保
帝 大 53(2627)7 7 簡保
帝 大 41(2318)1511 26 宮
第二回戦
宮 師 46(2818)24 32 宮
帝 大 33(258)118 18 簡保
帝 大 57(3423)51 6 簡保

女子選手權 2(2121)1817 0 女子師範
北日本一般選手權大會 東北帝大主催第三回北日本男子一般選手權大會は昭和十一年十一月二十二日帝大コートで開催、宇都宮商業優勝。

東北帝大 2-0 KS 俱
宇都宮商 2-0 健成俱
宇都宮商 2(2321)2112 0 東北帝大
田代 河木 島水
神伊 小柏 上清
前衛 中衛 後衛
井藤地 本木寺 原井井
今佐宮 橋本小 塚根青

福島縣中等排球大會 第六回大會は昭和十二年七月二十三日田村中學校々庭において舉行、参加五校、福島商業優勝。

一勝一敗の後を受けて五月廿三日岩手中學コートで開催、高農が快勝す。
盛岡高農 18(108)6 15 岩手醫專
北日本高専校大會 東北帝大籃球部主催、第七回北日本高専校籃球大會は六月六日法文コートで開催、参加五校、福島高商優勝。

二十年度 岩手醫專對盛岡高農

反 得 (福島) 林藤 馬藤 渡 崔
3 8 小 齋 3 13 渡 崔
3 3 23 0 0 2 3 13 渡 崔
0 2 33 3 13 渡 崔
2 4 2 4 13 81
反 得 3 1 1 3 2 0 3 3
13 10 1 1 0 0 0 0
3 3 1 1 0 0 0 0
2 0 3 3 25 15

Table with columns for '反得' (Reverse Score) and '得反' (Score Reverse), listing various categories and their respective values.

全國高商籠球大會 第三回全國高商籠球大會は七月十七日より四日間國民體育館において舉行、東京商大豫科優勝。(關係分)

宮城縣中等學校大會 福島縣中等學校體育大會籠球部第六回大會は七月二十三日田村中學校々庭において舉行、參加九校、福島師範優勝。

三縣籠球大會 酒田商友籠球協會主催秋田、山形、新潟三縣下中

等學校籠球大會八月一日、二日酒田市琢成小學校屋內コートにおいて舉行、參加六校、新潟商業優勝。

卓球

宮城學生リーグ戦 東北帝大卓球俱樂部主催、第十三回縣下學生卓球秋季リーグ戦は昭和十一年十月十一日午前九時半より帝大講堂で舉行、參加校二高、東北帝大、市工、仙商の四校で帝大再び優勝した。

全日本卓球選手権大會 第六回大會は昭和十一年十月三十一日より麻布小學校で三日間に互り舉行結局B甲組は大門(東京)男子渡邊(兵庫)優勝。

トにおいて舉行、連征軍簡保本局全勝す。

宮城中等選手権大會 宮城縣中等學校體育聯盟主催卓球大會は昭和十一年十一月十五日午前九時より男子は育英コートに女子は第三高女コートに舉行された。

全日本男女中等大會 第三全日本男女中等學校卓球選手権大會は昭和十二年一月七日大阪YMCAコートで舉行男子は印(浪華商)女子は仲西(郡山高女)が優勝した。

選信女子仙遊管内豫選 全國選信局女子卓球大會仙遊選信局管内豫選は昭和十二年五月九日仙遊簡易保險支局コートに開催、參加團體は青森、秋田、山形、福島、岩手、宮城各六局代表チームで結局團體青森局、個人は木村(宮城)が優勝。

都市對抗東北豫選 全國都市對抗卓球リーグ東北第三回第三區豫選は昭和十二年五月九日仙遊市公會堂において開催、結局盛岡市チームが優勝した。

都市對抗大會 日本卓球協會主催第六回全國都市對抗卓球大會は

昭和十二年五月廿二日より二日間青森市新町小學校校庭において舉行結局青森市チーム優勝三年連覇の偉業を完成した。

宮城縣下學生大會 東北帝大卓球俱樂部主催第十四回宮城縣下學生卓球大會は昭和十二年五月十六日帝大工學部コートにおいて舉行結局帝大全勝して優勝。

全國高校卓球大會 京都帝大主催第六回全國高等學校卓球大會は昭和十二年七月十七、八兩日京大學生集會所において舉行、參加十九校、團體は二高個人は朴(京城大)それぞれ優勝した。

北日本高専校大會 東北帝大主催第八回北日本高専校射擊大會は昭和十二年七月十二日仙臺追廻練兵場において舉行、參加九校、東北學院優勝す。

射擊

全國高専校大會 第十回全國高専校射擊大會は昭和十二年七月十七日大久保陸軍射擊場において舉行、團體學習院高等科、個人西川(明大豫科)それぞれ優勝す。

第十三回東北學生馬術 東北帝大體育聯盟乘馬部並に日本學生馬術協會東北支部共催になる第十三回東北學生馬術競技本會は昭和十二年五月二十九、三十の兩日仙臺市龜岡八幡裏諸兵作業場と宮城原練兵場の二ヶ所で舉行、大學對抗部、民間部は仙鐵、東北支部は二高それぞれ優勝す。

馬術

東北學生大會 日本學生馬術協會主催

對抗 1二高 2東北學院 3東北... 個人障子飛越 1大藤(東大) 2信澤(立大) 3關口(法大專門)...

東北大對京大 東北帝大對京都帝大馬術試合は昭和十一年十月二十日京大馬場において...

相撲

五月の大川にとりて響く櫓太鼓の時代ぶりの趣きは大東京の焦燥気分中和やかな息吹を注ぎこんでくれる...

昭和十二年一月春場所成績

Table of sumo match results for the January Spring Festival, listing names and win/loss records.

昭和十二年五月夏場所成績

Table of sumo match results for the May Summer Festival, listing names and win/loss records.

清水川の引退

西の大關清水川は昭和十二年五月廿一突然神経痛のため今後の土俵生活に堪へ得ぬ理由として引退届けを提出した...

男女川横綱免許

第七年春場所全勝して大關に進み今年に幸日下開山男女川の横綱授與式は昭和十一年十一月十八日午後九時半から熊本市吉田邸内相撲三柱神前で行われた。

柔道

東北六縣對北海道樺太

度年一十 主催講道館後援第一回東北六縣 三三五

對北海道樺太柔道大會は十月十七日札幌市中島公園において舉行。

此の日選士入式場を終り、永岡範士、尾形七段の兩氏により講道

館門外不出の古形式が行はれ武道日本の妙諦は大觀衆に深い感銘を

與へた、かくて午後一時試合開始のゴングが鳴り南の先鋒岩淵三段

北の先鋒戸田三段によつて開幕された。結局南軍長途の旅で疲勞のためコンディション悪く又仙鐵軍不出場のため苦戦を続け遂に大將以下五名を残して北軍に名をなされた。

帝京商業優勝。 (A組) 北海中學2-1 秋田商業 (B組) 秋田中學1-0 會津中學 (C組) 若松商業 (D組) 道子開成中3-1 秋田師範

全日本選手權大會 講道館主催 第六回全日本柔道選手權大會は十月二十七日東京市三田綱町道場において舉行。

一月二十二、三兩日東京水道橋講道館道場で舉行、専門壯年前期と成年後期では延長戦數回繰返すも優劣の差をつけ難く遂に優勝は預りとなつた。

東北・道樺對抗柔道大會

講道館後援、河北新報社並に北海タイムス社主催の第二回東北六縣、北海道、樺太對抗柔道大會は

五月廿三日仙臺市股橋球場において華々しく舉行された。

仙臺事務所軍優勝。 仙臺 2-1 青森 3-1 盛岡 7-0 岩手 0-0 秋田 0-0

仙臺、仙臺、札幌對抗 名古屋名鐵、札幌三鐵道局柔道爭覇戦は六月二十六日仙臺市仙臺座において舉行、各局とも一勝一敗。

Table with columns for North Army (北軍) and South Army (南軍), listing participants and results for various judo events.

Table listing participants and results for the All-Japan Judo Championships (全日本選手權大會).

Table listing participants and results for the Tohoku and Hokkaido/Jezo Judo Competition (東北・道樺對抗柔道大會).

校庭球部主催北日本中等學校庭球大會は昭和十一年九月二十七日同校コートで舉行參加、十一校、(準決勝以後の戦績)

Table of school basketball tournament results. Columns include school names (e.g., 宮城縣女子中等學校庭球大會, 東北中等學校庭球大會) and their respective scores or rankings.

北日本中等學校庭球大會 東北學院高等學部庭球部主催第十四回北日本中等學校庭球大會は昭和十二年八月二十、日二十一兩日同學院中學部コートにおいて舉行、參加四十二校、酒田商業佐藤、小林組優勝。

Table of school basketball tournament results for the second section. Columns include school names and their scores or rankings.

硬球

東北學生庭球選手権大會 東北學院高等學部主催第五回東北學生庭球選手権大會は昭和十二年五月二十九日より三日間法文コートにおいて舉行、ダブルス桐生高工新井探越組、シングルス桐生高工探越それぞれ優勝した。

Table of hardball tournament results. Columns include school names (e.g., 宮城縣男子中等學校庭球大會, 東北學生庭球選手権大會) and their scores or rankings.

水上競技

宮城縣中等學校水上大會 宮城縣中等學校體育聯盟主催、第二回男子中等學校水上競技大會は九月十三日仙臺市愛宕プールにおいて舉行、石巻中學優勝、なほ三百米メドレー決勝中宮城工業背泳鷺谷君のラップ・タイム一分十二秒五即ち百米中等學校背泳の日本新記録を出した。

Table of water sports results. Columns include event names (e.g., 100m, 200m, 400m) and the names of the winners and their schools.

二年六月十一日二高プールで舉行參加北大豫科、二高、東北學院、福島高商、福島高商連勝す。 北大對東北帝大 北大對東北帝大の第二回定期水上競技戦は六月二十五日二高プールで舉行、北大再勝す。

盛岡市城南プールにおいて舉行、稲泳會内館洋君東北三縣代表となる。 關東北北海道中等學校水上大會 二高向志會水泳部主催第七回關東北、北海道中等學校競泳大會は昭和十二年八月七、八日、甲子園プールにおいて舉行、成績關係分

▽一勝 福島師範18-3 相馬中、福島中
 學14-4 石川中、安達中、11-6 郡山商
 業、白河中、6-4 平商業、保原中、5-1
 2 會津中、若松中、12-5 双葉中、福
 島商業15-7 安積中、磐城中學7-1 喜
 多方中
 ▼二勝 福島中學3-2 福島師範、安達中
 學11-3 白河中、若松商業11-10 保原中
 學、磐城中學14-9 福島商業
 ▼準決勝 福島中學12-7 若松商業、磐城
 中學6-5 安達中
 ▼決勝 福島中學7-5 磐城中學

◇山形縣 大會七月二十一日—
 二十四日、米澤興讓館米澤中學校
 球場、出場十校、山形中學、山形商
 業代表となる。

▽一勝 鶴岡中、3-0 米澤中、山形商
 業11-0 米澤商業、酒田中、6-2 米澤工
 業、山形中、12-0 新庄中
 ▼二勝 酒田商業14-4 鶴岡中、酒田中
 學11-5 山形工業
 ▼準決勝 山形中、18-0 酒田中、山形商
 業12-1 酒田商業
 ▼決勝 山形中、8-0 山形商業

東北地方大會
 八月一日—三日、仙臺市澁橋
 球場、出場八校、山形中學東北代
 表となる。

▽一勝 東北學院5-4 磐城中學、山形中
 學15-1 宮城工業、山形商業4-3 宮城水
 産、仙臺一中7-2 福島中學
 ▼準決勝 山形中、9-1 東北學院、仙臺一
 中14-0 山形商業
 ▼決勝 山形中、20-17 仙臺一中

東北地方大會優勝史

大正四年 秋田中學
 同五年 一岡中學
 同六年 盛岡中學
 同七年 一岡中學
 同八年 盛岡中學
 同九年 一岡中學
 同十年 盛岡中學
 同十一年 秋田中學
 同十二年 仙臺一中
 同十三年 秋田中
 同十四年 仙臺二中
 同十五年 盛岡中

昭和二年 盛岡中學
 同三年 盛岡中學
 同四年 盛岡中學
 同五年 東北中學
 同六年 盛岡中學
 同七年 盛岡中學
 同八年 遠野中學
 同九年 福島師範
 同十年 福島師範
 同十一年 山形中學
 同十二年 山形中學

奥羽各縣豫選大會
 ◇秋田縣大會 七月二十三日—
 二十八日、秋田市茨島球場、出場
 十三校、土崎商業、秋田中學、秋
 田商業、角館中學代表となる。

▽一勝 秋田師範19-5 農林、能代工
 業、22-12 大曲商業、大館中學11-1 金足農
 業、秋田中學44-5 横手中學、能代中學13
 -11 本莊中學
 ▼二勝 土崎商業6-1 秋田師範、角館中
 學、14-7 能代中學、秋田中學7-6 大館中
 學、秋田商業14-2 能代工業
 ▼準決勝 土崎商業11-7 秋田商業、秋田中
 學19-0 角館中學
 ▼決勝 土崎商業10-5 秋田中學

◇岩手縣大會 七月二十五日—
 二十八日、花巻球場、出場九校、
 盛岡商業、遠野中學代表となる。

▽一勝 盛岡商業10-0 花巻中學、宮古水
 産11-2 黒澤風中學、福岡中學19-0 關一
 中學
 ▼二勝 遠野中學7-6 金石商業、盛岡商
 業8-7 福岡中學
 ▼準決勝 遠野中學4-3 盛岡中學、盛岡商

業6-5 宮古水産
 ▼決勝 盛岡商業14-1 遠野中學

◇青森縣大會 七月二十五日—
 二十八日、青森市沖館球場、出場
 十校、青森中學、青森商業代表と
 なる。

▽一勝 三戸農校11-5 五所河原農校、弘
 前工業5-4 東奥商業、青森商業20-12 青
 森工業
 ▼青森中學15-0 弘前工業、青森師範16-12
 弘前中學、八戸中學21-1 三戸農校
 ▼準決勝 青森中學7-4 青森師範、青森商
 業11-3 八戸中學
 ▼決勝 青森中學9-1 青森商業

奥羽地方大會
 八月一日—三日、秋田市茨島
 球場、出場八校、秋田中學代表と
 なる。

▽一勝 遠野中學18-7 角館中學、秋田中
 學6-5 青森商業、青森中學2-1 秋田商
 業、盛岡商業5-4 土崎商業
 ▼準決勝 秋田中學18-5 遠野中學、盛岡商
 業18-7 青森中學
 ▼決勝 秋田中學4-3 盛岡商業

奥羽地方大會優勝史
 大正十四年 東北地方大會より分属
 同十五年 秋田中學
 同十六年 八戸中學
 同十七年 八戸中學
 同十八年 青森師範
 同十九年 秋田中學
 同二十年 秋田中學
 同二十一年 盛岡商業
 同二十二年 八戸中學
 同二十三年 秋田中學

三九六

▽一勝 奥港中9-5 大田中、平安中4-1
 3 浪華商、熊本工3-2 高岡商、淺野中1
 1-0 島田中、中京商12-1 福山中、慶商工
 5-4 高崎商
 ▼二勝 瀧川中13-5 秋田中、嘉穂中12-1
 1 青島中、奥港中11-10 平安中、熊本工
 8-3 淺野中、中京商2-1 慶商工、長野
 商6-4 山形中、海草中1-0 徳島商、北
 海中2-1 福岡工
 ▼三勝 瀧川中4-2 嘉穂中、熊本工5-1
 1 奥港中、中京商9-0 長野商、海草中
 13-1 北海中
 ▼準決勝 熊本工6-0 瀧川中、中京商3-1
 1 海草中
 ▼決勝 中京商3-1 熊本工

全中等野球大會優勝史
 大正四年 京都二中
 同五年 慶應普通部
 同六年 慶應一中
 同七年 慶應普通部
 同八年 慶應一中
 同九年 慶應普通部
 同十年 慶應普通部
 同十一年 和歌山中
 同十二年 和歌山中
 同十三年 和歌山中
 同十四年 和歌山中
 同十五年 和歌山中

東北嶺山野球大會 第五回東北
 嶺山野球大會は昭和十二年八月十
 七、十八日仙臺市澁橋、評定河原
 兩球場において舉行

▽釜石16-7 花岡、松尾18-7 尾去澤、内郷
 釜石、日石12-6 小坂、小坂13-3 日石、
 日石17-5 好田
 ▼準決勝 小坂4-3 日石、内郷9-1 松尾
 ▼決勝 小坂4-3 日石、内郷9-1 松尾

東北振興

東北振興ニュース

◇振興電力株式の準備進む
 東北振興電力株式會社の業務開始の準備次第に具體化し、昭和十一年九月一日發電所建設工事測量並に設計の爲櫻井勇氏外五氏、會社設立委員付技術員として囑託さる。

◇振興同盟政府に要望
 東北振興同盟會に於ては昭和十一年九月四日、東北振興問題に關し政府の善處を促す決議文を可決。

◇東北局確立
 昭和十一年九月十八日廣田内閣、從來の東北振興事務局を廢し、東北局と改め内閣直屬の恒久機關化と爲す旨閣議の決定を見る。

◇興業會社總裁内定
 昭和十一年九月十七日商工次官吉野信次氏東北興業會社總裁に内定の由傳へらる。

◇六縣知事會議
 東北振興兩會社設立準備の爲、昭和十一年九月二十八日松井東北局長を中心に東北六縣知事會議仙臺市に開催さる。

◇振興電力會社事業經營許可申請
 東北振興

昭和十一年九月二十九日、東北振興電力株式會社創立委員長水野鍊太郎氏より二十五日付森島仙臺通信局長宛に電氣事業經營許可申請書提出。尙同年十月七日該申請許可され、振興電力事業具體的進行始まる。

◇東北局長決定
 東北振興事務局官制改正に伴ひ、内閣資源局長官松井春生氏内閣東北局長兼任の旨昭和十一年十月八日發令さる。

◇振興兩會社職制機構決定
 昭和十一年十月八日東北振興兩會社職制並に機構の決定を見る。

(東北興業株式會社首腦)
 (商工次官) 吉野 信次
 東北興業株式會社總裁兼執行
 (山形縣知事) 金 森 太 郎
 同副總裁兼執行
 (三陸南興業事) 田 坂 一 郎
 命理事 (三井物産會社) 椎 名 與 七
 同 (中興理事仙臺支社長) 藤 澤 進
 同命監事 (元計監務課長) 二 瓶 貞 夫

同 (日魯漁業) 山下 太 郎
 (東北振興電力株式會社社長兼執行
 (簡易保險局長) 猪 熊 貞 治
 同副社長兼執行
 (日本海電氣) 吉 見 靜 一
 (内務技師) 萩 原 俊 一
 同 (日本興業銀行) 樋 口 邦 雄
 命監事 (羽後銀行) 土 田 萬 助
 同 (松尾鐵業) 中 村 房 次 郎

◇振興計畫豫算大削減
 東北振興豫算。査定當局の大削減に會ひ松井局長等復活運動に立つ、即ち昭和十一年十一月十八日六縣知事東京に松井局長と共に振興豫算金額復活(振興調査答申は初年度六千萬圓)の重要協議を遂げ、更に同月二十日東北振興同盟の菅原傳委員長以下の廣田首相訪問等種々積極的運動の效あり漸次好轉の旨傳へらる。(一千万圓程度に削減されたに對し、東北局は二千七百萬圓を死守と)

◇振興豫算判明
 東北一九二二年度の復活運動も聽かれず、東北振興豫算正味二千二百五十萬圓程度と判明す。即昭和十一年十一月二十五日、十二年度豫算三十億四千五百萬圓と閣議決定、即日大藏省當局内容を發表す、

◇東北局長代
 昭和十一年十二月一日、内閣資源局長官兼

内閣東北局長松井春生氏依頼兼官を免ぜられ内閣調査局調査官桑原幹根氏専任東北局長に任ぜらる。

六縣知事會議

昭和十一年十二月二十三日六縣知事會議東北局に開催され、桑原局長より東北振興十二年度經費所管別を内示され、更に十二年一月十六日宮城縣廳に六縣知事參會、振興計畫を議す。

阿武隈第二發電所一段落

昭和十一年十二月二十四日東北振興電力事業の阿武隈第二發電所(蓬萊發電所)の入札並關係事業具體化し、吉野總裁歸仙。

政府の眞意

昭和十二年一月十八日、東北振興に對する政府の眞意具體的に表示され、東北民心を暗くす。即ち十二年度豫算概算中東北振興關係經費中の新規計畫一千萬圓程度と判明。

東北民の起立

新年を迎へ前年の振興運動に引き続き活動なる活動が續けられた。昭和十二年一月二十一日、第七十議會を機に東北振興市町村聯盟大會東京に開催され、同月二十三日廣田内閣總辭職となり政局變轉するも尙、東北振興問題は恒久なりとなし、東北代表熱心に中央に動く。

東北電力の事業方針決す

昭和十二年二月四日、東北電力株式會社重役會議に於て、採算的事業を先行する事業方針の徹底。ト、東北振興豫算の分離編成。チ、東北廳の設置。

石井勲銀總裁の振興兩會社設立

宮城農銀、勲銀合併に伴ひその視察の爲來仙した石井勲銀總裁は「東北振興會社の設立方針誤る」と語り、更に政府當局の怠慢を痛烈に論じて注目を惹いた。

六縣庶務課長會議

六月一日東北局に開催された六縣庶務課長會議は、昭和十三年度振興豫算の根幹をなす「①交通網の整備、②農業經營の合理化、③商工業施設」等に重點を置いて作成された六縣提出の豫算報告書を中心に意見の交換をなした。

尙報告書は更に「六縣共通事項、各縣獨特事項」その他三項に編成替をなし再提出の事に決した。

東北振興水産株式會社

東北振興株式會社の基礎事業として、東北水産資源開發の目的の爲、その子會社としての振興水産株式會社、發企人總會を経て、昭和十二年六月一日その成立を見る。(別項東北振興水産株式會社の項参照)

振興電力第二回拂込徴收

振興電力株式會社の定例役員會は昭和十二年六月二日仙臺本社に開催されたが、その席上同會社の目下の工事の進捗状況に關する報告が行はれた後、第二回拂込徴收の件に關し意見の交換を行つたところ、諸般の情勢に鑑み昭

針の決定を見る。尙同日東北振興電力が九百九十一萬四千圓を以て建設せんとする阿武隈發電所施工の認可正式に下る。

林内閣と東北振興

昭和十二年二月八日、六縣知事東北局に勢揃し林内閣に對し恒久國策「東北振興」協力要望の積極的活動を開始、同九日首相は東北振興綜合計畫に關し善處する旨六縣知事に約す。

振興事業協議會

東北振興會社では昭和十二年二月二十五日本社に六縣經濟部長會議を主催し、會社側より十二年事業遂行に當り地方の協力を求め、その具體化を計り更に同三月十日には六縣水産課長の參集を求め水産關係事業を協議す。

振興豫算

昭和十二年三月二十日、貴族院豫算總會に於て、淺田良逸男の質問に結城藏相「振興豫算分離を好意的に研究」する旨言明す、更に同月二十二日大藏省が貴族院豫算總會に提出した東北振興特別經費(十二年度)は壹千七百萬圓總經費貳千萬圓。東北民の努力終に報ひられず。

振興株は地元から離れてもよし

昭和十二年五月六日、東北局で持たれた東北六縣知事會議に於て、興業會社主腦部が産業組合關係の拂込資金の融通要望から更に株式放棄の極論に對し、「三井、三菱は當初から株式受の希望があつたのだから株を手放し度

い向は、會社がいくらでも肩替りの幹旋をかす」と説明。設立當時の會社の建前と完全に矛盾した論として非難を招く。

六縣信聯協會振興兩會社に折衝

昭和十二年五月十二日、東北六縣信聯協會では仙臺中金支所に於て、對東北振興兩會社問題に關して協議した。而してその要望具體事項は次の如くである。①會社側に於ては大株主たる六縣産業組合との連絡をもつと密接ならしめられ、②會社事業の將來の見通しに關して株主たる組合側が充分諒解し得る様會社側からより詳細具體的な説明を與へられたい。③電力會社は年内に第二回拂込徴收の由であるが出來得れば現在の組合の金融情況を推察して他の方法に依つて資金調達を行ひ暫時拂込みを見合せられたい。

振興綜合計畫再檢討

東北振興調査會答申になる東北振興綜合計畫は、その十二年度豫算に於て見るも慘酷な削減に會ひ、東北民乃至國民の怨嗟と非難の聲を招いたが、このまゝ綜合計畫を實施する事は不可能なことを明瞭となり、東北局に於ては東北振興調査答申中急務を要するもの、即ち左記の八件を選定して六縣に送り、これを中心項目とせる計畫資料を昭和十二年五月末日までに再提出せしめる事となつた。

イ、交通網の整備。ロ、治山治水の徹底。ハ、農村經營の多角化。ニ、國有林野の利用。ホ、工場各種施設の誘致。ヘ、地方財政援助

和十二年十一月まで拾貳圓五拾錢の第二回拂込徴收を行ふことを決議した。

近衛内閣と振興兩會社

昭和十二年六月四日近衛内閣成立、東北振興兩會社總裁兼社長吉野信次氏は商工大臣として入閣、同六月九日振興兩會社は六縣知事を招待(丸の内工業クラブ)懇談し、翌十日打揃つて官邸に近衛首相訪問、國策東北振興援助要請、首相の「國策として東北振興に善處す」の言を得更に企業廳に井上次長、内務省に赤松土木課長、農林省に戸田次官、大藏省に石渡次官を訪ね夫々所管關係に於ける振興援助の積極的努力の意を聞く。

後任總裁決定

昭和十二年六月十七日、前滿鐵副總裁八田嘉明氏東北振興會社總裁を受諾。

振興第二年度事業具體的協議

内閣東北局では明年度東北振興豫算編成のため、六縣總務部長會議自至六縣知事會議を開き、六縣振興豫算の調査報告書を提出せしめ、十三年度振興事業中緊急を要する重要項目に付き協議して居たが、十二年六月十九日近衛内閣に依る風見書次官長以下六氏の東北振興調査會新委員の任命を見るや、六月十八日の振興調査幹事會並同總會(六月二十四日)を矢張り早く開き第一期綜合計畫の第二年度振興事業の具體化に乘出した。

六縣々會聯盟

六月二十二日東北六縣々會聯盟更生第一回

會合が(赤坂三會堂)開催され、十三年度東北振興綜合計畫の確立並に東北振興豫算に關する陣情が近衛首相を始め東北局、企業廳、各政黨本陣に對して爲された。

東北振興の事業全貌

東北振興會社の事業に關しては從來公表されなかつた爲東北民心の危懼を買つてゐたが昭和十二年六月二十五日の仙臺公會堂に於ける株主總會に於て八田新總裁に依り同社事業計畫並計畫中の事業全貌が發表された。

振興豫算編成の根本方針

昭和十三年度東北振興豫算の編成に當つては前述の六月二十四日の振興調査會に於て審議決定を見た特別委員二十一名(風見章氏以下)が東北地方の災害並に福祉増進の根本方針を再検討しつゝ、國家豫算の編成方針に先行して各省の連絡を強化すべく萬全を期する事となり、東北振興特別委員會は昭和十二年六月三十日第一回の會合が持たれ(首相官邸)「目下實施中の本年度振興豫算の内譯別に依る再検討」以下三項を總括し審議、根本方針の決定に向ふことになつた。

振興電力株式會社

青森縣下町村では財政逼迫の爲該株式會社の第二回拂込み不可能と爲し、昭和十二年七月二日縣下町村長會、各郡部會長會議を開き(青森市)時價相場で一括競買に決し、直に小河知事に轉賣幹旋を懇請した。尙此の情勢は擴大の傾向にあり衆目を惹いた。併し同月十五

青森縣會議事堂に開催された振興兩會社首
購部と同縣代表との懇談會に於て隔意なき意
見交換の結果、競賣の件は子供ちみた憤慨と
して解消され、八田新總裁に信頼、東北振興
の爲に青森のみ脱落することなく協力するこ
ととなった。

六縣産業組合一丸となる

六縣産組と振興兩會社は資本的に又事業的
に極めて複雑微妙な關係にあり、兩者の協力
乃至意志疏通の能否は國策東北振興上重大影
響あり、會社側に於ては種々協議の結果その
協調連絡の爲、六縣産組關係機關を一丸とし
た團體と認め、今後は産組との諸種の問題は
該新團體と交渉協議する事となつた。

新團體は昭和十二年七月二日秋田に開催さ
れた東北六縣北海道産業組合關係者協議會に
於て結成され、東北六縣産業組合振興協議會
と稱し、東北六縣産業組合支會、販購聯、信
聯、中金仙臺支所、全購聯仙臺出張所の各代
表を以て組織されてゐる。

東北廳北海道包含説

松井資源局長官渡道の途、その車中談とし
て「東北廳は結局北海道と東北を管下とする
事にならう」と語つた。同氏が斯る意外な説
を持つてゐるとすれば、企劃廳方面にその異
論が反映する者として、六縣民に俄然波紋を
まき起した。東北民として擧げる反對理由は
北海道と東北の持つ歴史的、人的更に經濟的
政治的の非合流性を指摘した、極めて溫和なも

十三年度振興基礎案

東北振興調査會諮問第一號に基き昭和十三
年度振興豫算並に東北振興に適切妥當なる施
政方針審議の同會特別委員會(委員長酒井伯
)は昭和十二年七月十四日、答申案を作成同日
の第十一回東北振興調査會總會に提出、可決
決定を見。更に同案は政府に通過同月十九日
閣議の審議を経て實務に移される事となつ
た。

農會長會議の陳情

第二回東北六縣農會長會議は七月十五日か
ら青森縣農會事務所で開催されたが、同會が
東北振興兩會社に要望するものとして「興業
會社は農村振興を第一義として事業を實施さ
れたい」外四件を決議し、來青中の八回總裁
に手交、善處の約を得た。

東北振興聯合會の成立

東北振興同盟を母體とし、六縣聯盟及六縣
町村長會長、六縣市長等を以て一丸とする中
央、地元との合體工作は、夫々が等しく東北
振興を目的とせるものなる爲、着實具體化さ
れ、七月二十四日その準備委員會(衆議院内
協議室)が持たれ、此處に新に東北振興聯合
會の設立を見た。尙二十七日川村竹治氏同會
々長に決定、政黨政派を超越して新陣容の確
立を見た。

丹藤川發電工作具體化す

岩手縣葦川村地内丹藤川發電計畫は盛岡電

燈、ラサ工業、電氣化學工業の三社競願とな
つてゐたものであるが、七月二十六日振興電
力から萩原、雄堅兩理事の視察並に縣土木局と
の打合せとなり、結局振興電力會社に於てそ
の水利認可申請を行ふこととなる模様で、同
社が自ら發電計畫に乗出せば當然許可される
ものと見られてゐる。

東北振興聯盟議會對策

東北振興運動の議會行動はその組織材能の
擴大強化を見た東北振興聯盟に依つて積極的
に爲された。即ち七月三十日院内に總會を開
催し川村新會長以下、先づ東北振興勢力を議
會に開明すると同時に政府に對し今後強力な
議員團體として乗出す事を申合せ、尙衆議院
に提出すべき東北振興の根本方針に關する建
議案を整備するところにあつた。

振興兩會社と縣當局との連絡機關問題

東北振興兩會社と六縣との連絡關係に關し
ては、六縣知事を會社の參與とすべく會社側
では極力その實現を圖つて來たが、内務省方
面に難色あり、見込み薄となつたので、會社
としては六縣知事も協議の上、六縣經濟部
長會議を頻りに開催して以て連絡機關たらし
めんと計畫中で、寧ろ知事の場合より總ゆる
點で效果ありと爲され期待されてゐる。

一、東北振興事業費明細表

Table with columns for project categories (e.g., 道路ノ新設及改修, 津浪等防備施設ノ整備), budget amounts, and sub-items. Includes a total row at the bottom.

二、東北振興兩會社

打續く慘害にたゞかれ、躍進日本の發展の
線から遙に遠く逸れた「帝國の東北」の振興
を圖る爲に、適切なる根本的綜合方針を樹立
し、速にその實現を圖る事を以て目的とする
我東北振興兩會社は、東北民否國民の絶大な
期待のうちに昭和十一年十月七日その誕生を
見た。

東北振興兩會社は、その設立の第一歩か
ら、自からなる「國策會社」としての使命を
持つてゐた。故にこそそのなさんとする事業

の上にも他の企業法人と異りたる計畫が
考究されねばならぬのである。
一は即ち東北地方の振興上必要なりと認め
らるる事業に對しては、會社の財政の許す範
圍内に於て非採算的なるを強く忍んで助成援
助せねばならぬ事である。

他は即ち再會社の基礎的事業である。國家
權力をバックとした我東北振興兩會社は、東
北地方の重要資源の開發、或は東北地方に近
代工業樹立等々の爲に、國策會社たるの本領
を充分發揮せねばならぬ。即ち帝國の存立上
必要不可欠の工業を積極的に我東北の地に經
營するものである。而してこの經營に依る收

益こそが振興兩會社の働きであり、更に前述
の東北地方の諸助成事業の財源となるべきも
のであらう。
斯る兩會社の収益の源泉たらしむる諸事業
はその何れもが大事業で、無論着手の當初よ
り利益を期待する事は誤りである。
此處には振興兩會社成立以來一年間のあり
のまゝの姿即昭和十二年七月末日現在の着手
事業、未着手事業、研究中の事業を一列に見
る事にする。

東北振興兩會社が東北振興の爲に特に目標

とした主要資源は、東北に於ける水力資源、水産資源、鑛産資源、林産資源、未開墾原野等のそれであつた。

水力資源の開発の爲には東北振興電力株式會社が専らこれに當つて居る。而して東北興業株式會社としては該姉妹會社の電力を利用して、硫安、石灰窒素、アルミニウム等々の電氣化學工業の經營に當つてゐる。水産資源開發のためには昭和十二年六月一日その設立を見た子會社、東北振興水産株式會社に依つて、系統的、綜合的開發が展開されんとしてゐる。鑛産資源開發の爲には鑛山業、製鍊業に着手の準備が着々と進められ、慎重にその研究が續けられてゐる。林産資源に就ては、東北に於ける豊富なる資源を利用してのバルブその他の製造の研究準備が進められつゝある。酒精製造は、大藏省專賣局の委託に依つて計畫、經營せんとするものであつて、東北地方未開墾原野の開拓助長を意味するもの。その他農業全般に對しては肥料の供給の潤澤低廉を期して、石灰窒素、流安等の大工場經營が計畫されてゐる。尙振興兩會社は自家事業經營のみならず他企業の誘致にも努力を拂つてゐる。即ち八戸市に於ける大日本製糖系の日本化學工業株式會社の肥料並にアルミナ(主として自家用)の生産工場の如きその例である。

三、東北興業株式會社

A 東北興業株主

内譯表

Table with columns for region (宮城, 福島, 青森, 岩手, 山形, 秋田), county/city, and share count. Includes a 'Special Shares' section.

② 一般公募株

Table showing public subscription shares by county/city: 宮城, 福島, 青森, 岩手, 山形, 秋田.

③ 他府縣株式

東北以外ノ府縣持株 七百七拾三口 五萬三千三百八十五株 總計 六千四百七拾五口 六拾萬株

B 東北興業株式會社 主幹事業

已に成立を見たもの、近く成立の見込のもの

- (a) 東北振興水産株式會社に對する投資
△昭和十二年五月十二日認可済。
△資本金五十萬圓の内興業會社支出額三十五萬圓(二回拂込)
△十二年度所要額十七萬五千圓。
△本店所在地仙臺市。

△役員、取締役五名以内(興業會社關係者より三名以内)

監査役二名以内(興業會社より一名以内)
△漁船建造數、初年度六隻、内鐵船百六十噸五隻、木造船百噸五隻。
△東北振興水産株式會社は昭和十二年六月一日發企人總會を経て設立を見、同二日初の役員會に於て大體の事業計畫の方針が決定したもので、おそくとも十一月初めには事業に着手するものと見られる。尙該會社の役員、定款等は次の如くである。

- 取締役會長 (興業會社理事) 田坂 一郎
事務取締役 (八戸) 夏堀源三郎
取締役 (同) 熊谷 義雄
同 (青森) 根市兼次郎
同 (下北) 河野 榮藏
監査役 (興業會社理事) 推野 興七
同 (西郡) 菊谷 龜吉

第一章 總則

第六條 本會社の株式は一萬株とし一株の金額を五十圓とする。
第七條 本會社の株式は記名式とし一株券、十株券、五十株券及び百株券の四種とする。
第八條 本會社株金の拂込は第一回の拂込を一株に付二十五圓とし第二回以後の拂込金額及びその期日は取締役會の決議に依りこれを定む。
第九條 株金の拂込を怠りたる株主はその拂込期日より翌日より拂込終了の當日まで百圓に付四錢の割合を以て違約金を支拂ふものとする。
第十條 株主又はその法定代理人は株式取得のときはその氏名、住所及び印鑑を本會社に届出づべしその變更ありたるときは亦同じ會社その他公私の法人が本會社の株式を所有するときはその代表者を定め本會社の株主名簿にこれを記載を受くべし。
第十一條 株式の譲渡に因り株式の名義書換を爲さんとするときは本會社規定の書式に依り當事者連印の書面を作成しこれに株券及び本會社に必要と認むる證據書類を添へ本會社にその請求を爲すべし。
第十二條 株式の種類を變更を爲さんとする株主は株券引換請求書に株券を添へ之を本會社に提出すべし。
第十三條 株券の種類を變更する事項を記したる書面を作成し本會社に於て適當と認むる保證人二名以上の連印を以て前項の請求ありたるときは本會社は請求者の費用を以て直にその旨を公告し三十日を経るも異議を申立つる者なきときは限り新株券を交付するものとする。
第十四條 株券汚損又は毀損したるときは株主はその事由を記し株券を添へ本會社に之を提出し新株券の交付を請求することを得この場合に於て本會社はその處罰を區別し難きときは株券の引換その他株券の交付手續料は新株券一通に付五十圓とする。
第十五條 本會社は三月一日より定時株主總會終結の日迄株式譲渡に因る株券の名義書換を停止する必要ある場合に於ては豫め公告して臨時停止することを得べし。

第三章 株主總會

第十四條 定時株主總會は毎年三月、臨時株主總會は必要ある毎に之を開く。
第十五條 株主總會の議長は取締役會長に當る取締役會長事故あるときは又は之を缺くときは専務取締役之に當る。
第十六條 株主が代理人をして議決權を行使せしめんとするときはその代理人は本會社の株主たることを要す。
第十七條 株主總會の決議は出席株主の議決權の過半数を以てこれを爲すものとする可同數なきときは議長の決す所に依る。
第十八條 株主總會の議事は決議にその要領を記載し議長及出席株主一名以上これを捺印するものとする。
第十九條 本會社の取締役は五名以内、監査役は二名以内とする。
第二十條 取締役及監査役は本會社の株式五十株以上を所有する株主中より株主總會においてこれを選任す。
第二十一條 取締役はその所有株式五十株を監査役に供託すべし。
第二十二條 取締役は依り供託したる株式は當該取締役退任の際における營業期に關する總會がその決算を承認したる後非ざればこれを選付せず。
第二十三條 取締役の任期は三年監査役の任期は二年とす但し任期中の最終の決算期に關する定期株主總會の終結に至る迄その任期を伸長す。
第二十四條 取締役中より取締役會長及専務取締役一名を株主總會において選任す。
第二十五條 本會社の業務の方針その他重要な事項は取締役會の決議を経ることを要す。
第二十六條 取締役會は取締役を以てこれを組織す。
第二十七條 取締役會長事故あるときはその指名する取締役これを代理す。
第二十八條 監査役及支配人は取締役會に附し意見を述べることを得。
第二十九條 専務取締役は本會社を代表す。
第三十條 取締役會の決議に準據し社務を執行す。
第三十一條 役員に缺員を生じたときは補缺選舉を行ふ但し法定の員數を缺かず且業務に差支なきときはこれを代行することを得。

第二十八條 取締役及監査役の報酬は株主總會においてこれを定む

第二十九條 本會社は必要に應じ取締役會の決議により相議役又は顧問を置くことを得

第五章 計算

第三十條 本會社の營業年度は二月一日より翌年一月末日迄とす

第三十一條 本會社は當該年度總益金より總損金を控除したる殘餘を以て利益金とす

第三十二條 本會社の利益金は左の項目に適當に配分してこれを處分するものとす

一、法定積立金(利益金の二十分の一以上)

二、銷却準備積立金

三、別途積立金

四、役員賞與金

五、株主配當金

六、後期繰越金

第三十三條 株主配當金は毎年三月一日現在の株主名簿に登録せられたる株主にこれを支拂ふものとす

株主配當金に付支拂期より五年を経過するもその請求なきときは本會社は支拂の義務を免るものとす

第六章 附則

第三十四條 本會社の設立費用は三千五百圓を限度とす

第三十五條 會社設立の際發起人の引受べき株數及其の氏名左の如し

六千八百九十株	發起人	吉野 信次
五十株	發起人	田坂 一七郎
五十株	發起人	推野 興一
十株	發起人	安田 吉助
一千五百五十株	發起人	高橋 源三郎
三百五十株	發起人	夏野 善藏
一百五十株	發起人	熊谷 義雄
三百五十株	發起人	根市 兼次郎
二百五十株	發起人	渡邊 廣治
二百株	發起人	河野 榮藏
五十株	發起人	佐賀 伊四郎
二百株	發起人	菊谷 龜吉

(第一回役員會決定事項)

1. 鐵船の新造は鐵材騰貴の折柄としてこれを暫時見合せ今後古船で適當なものがあればこれを買入れるとし、差し當り五艘(一〇トン二五〇馬力)を新造することに決定。漁船協會にこれが設計方を依頼しおそく昭和十二年十月までに完成せしめて十一月から操業に入る計畫で、建造費は一艘當り七萬五千圓の豫定。尙當分の内銷漁業に重點を置き、その他種類の漁撈は適當に考慮し漸次着手すること。
2. 取引銀行は五十九銀行(八月) 七十七銀行(仙臺)を指定銀行とすること。
3. 支配人は興業會社職員本田光吉氏その他職員一名を置く。
4. 顧問はこれを置かず相談役として神田八戸市長千葉青森市長を推薦。
5. 一般に水産業は最近の燃料高のため採算關係不利になつてゐる傾向に鑑み、これを補ふべくその建造船の船腹を大にして積載量を可及的多くすること。及加工方面に早急着手し差當つては米國向鮭罐詰の製造を行ふ計畫である。

(b) 肥料製造工業

△資本金 壹千萬圓(興業會社約五割出資)
石灰窒素肥料製造工業を急速に樹立する爲には、特に低廉なる電力と、經驗深き優秀な技術に待たなければならぬ。此處に興業會社は、三井系の電氣化學工業株式會社と提携この有利な條件を利用する事になつたと言ふのである。

興業會社は電氣化學工業會社と共同して、電化社所有の岩手縣和賀川の水利開發に依る一萬五千キロの電力を使用し、石灰窒素三萬

噸、低磷銨五千噸を生産する計畫で、近く電化、興業兩者から夫々適當な役員を送り、電化社の技術を利用して早急事業に着手する段取である。

大體昭和十三年十月より就業の見込みであるが、興業會社では新會社の利益配當に就いては今の處八分自一至一割と見込んでゐる。

2 大體の成體を得たもの

- (a) アルミニウム製造事業
國防工業の進展及東北地方工業の振興を目的として、興業會社根幹事業の一つとしてアルミニウム製造事業が擧げられる。
- △資本金七百萬圓
△昭和十二年度所要資金百四萬圓
△アルミニウム年産額三千トン
- この事業に最も必要とする電力は主として阿武隈川の電力、即ち東北振興電力株式會社のそれを利用する。尙本事業は優秀な技術を必要とする關係上、有力な既存會社と提携し共同出資とする方法が見込まれて居る。

- (b) 食鹽電解硬化油工業
△所要資金百五拾萬圓
△昭和十二年度、貳拾萬圓(敷地、建物設備費)
- △事業開始後年産額見込
苛性曹達三千トン、液體鹽素六百トン、晒粉二千四百トン、硬化油六百トン、合成鹽酸五百トン

C 東北興業株式會社 助成事業

1 已に成立せるもの、近く成立の見込のもの

- (a) 宮城縣是共榮蠶絲株式會社に對する投資

宮城縣では縣下蠶絲業一般の再生振興の爲め延いては縣内財界安定を計らんとする意圖のもとに、片倉製絲株式會社の援助に依つて宮城縣是共榮蠶絲株式會社を新設し、その創立總會は昭和十二年五月六日片倉製絲場に持たれた。

この縣の蠶絲政策を援助する意味で、興業會社は十萬圓投資方の懇請を受けた。其處で種々研究の結果遂に興業會社は縣の要望に添ひ投資の事に決定し、しかも縣は蠶絲の經營に對しては充分なる監督を行ふとの建前を持ち、藤澤進理事が該會社の監査役として臨むことになつた。

— 宮城縣是蠶絲株式會社 —

- △役員
社長 今井 五助
取締役 今井五助、伊澤平馬
常務 二瓶泰次郎、吉田潤平、野崎龍次郎
監査役 朝倉松吉、佐藤敬次郎、小野寺廣亮、中村梅三、藤澤進

興業會社計畫のアルミニウム工業は鹽素を必要とする爲食鹽電解に依りこれを製造し、副生する水素及び苛性ソーダの中、水素は魚油硬化に用ひ、苛性ソーダは人絹製造必需品として賣捌かれ、尙余剩の鹽素を以て晒粉、合成鹽酸等の製造を行ひ、養蠶並に畜産等に寄與せんとする見込である。

3 研究中のもの

- (a) 合成アンモニア製造工業

△所要資金 八百乃至九百萬圓

△昭和十二年度 拾萬圓

△事業開始 昭和十四年

△事業開始後の年産額(硫酸として) 五萬ト

興業會社の本來の豫定基本事業で直接硫酸肥料工業に關係を有すると共に近代化學工業の一基礎を爲すものと考へられる。これに依り曹達灰、アンモニアバルブ、火藥、セルロイド、爆藥等を製造する外、將來興業會社がその本來の目的の線に添ふて計畫する各種工業と密接不離の關係を有するもので、この事業は政府の計畫通り昭和十四年度になる見込みであるが、その準備は遺漏なく着々進みつつある。

(b) 亞炭利用工業

東北地方産業開發の一基礎として低廉なる燃料の供給事業が擧げられねばならぬ。この問題が大工業のみならず中小工業、農山漁村

の共同作業場にも至大の關係ある事は無論である。

東北地方は良質の瀝青炭に恵まれず殆んど劣質な亞炭に依つて占められ居る事情から、興業會社に於ては特にその活用研究に努力せんとしてゐる。

幸ひ東北は亞炭埋藏量は豊富なる故、その利用方法宜しきを得れば東北振興所期の目的を達し得るものである。興業會社は此處兩三年間にその資源の開發及びその利用事業を確立すべく準備研究中である。

(c) 鑛山業及製鍊業

東北地方には特に未開發鑛山が多く、産業の奨励、金屬鑛山、硫化鐵鑛、石炭、油田等々の開發は帝國の國情、國策に照しても重要な事業の一つである可きである。興業會社はこれ等の鑛山開發、探鍊等に着手すると共に、一方製鍊所の設置も亦東北振興上の必要不可欠の事業と爲し、漸次該事業に着手し將來の大成を期さんと努力中の如くである。

砂鑛に關しては商工省の補助金拾萬圓を以て、東京帝大當局と協力提携、砂鑛製鍊の中間工業試驗を爲すべく目下手配中である。

(d) その他

バルブ事業、セメント、燃料工業等東北興業株式會社としては、根幹事業として採用すべき性質のもの多々あり、之等は目下順次考究されつつあり、近き將來具體化され東北振興の爲に大成されるだらう事が期待される。

電力(キロワット) 工事費(千圓) 工事費(圓) 1KW

政府豫定計畫 最大 常時 三三三 九、六〇〇 三、八三三

會社が先づ第一に着手したものは阿武隈水系に於ける所謂第二、第三の地點で蓬萊發電所はこの第二地點に相當するものである。目下堰堤、水路、發電所敷地掘鑿等の土木工事が續けられてゐるが、土木請負中、堰堤は大林組、陸道は飛鳥組、發電所は大倉組に依つて請負はれてゐる。會社に於ては發電所工事の萬全と費用節約とから、鐵その他主要材料はこれを社給品とするの方針を保持してゐる。電氣設備機械は三菱電機株式會社に既に注文済で昭和十三年四月頃からの据付けに着手の豫定である。

(2) 信夫發電所 (阿武隈川)

△所在地 福島縣信夫郡渡利村大字渡利字片倉一ノ一
△設計完了 昭和十二年三月
△認可 申請中

信夫發電所は上流の蓬萊發電所を建設する場合は、必然これに併行して建設されねばならぬ發電所である。即ち上流の蓬萊發電所が川流に甚大な變化を與へて採用する結果、この變化した水をそのまま流しては下流の灌溉に多大の影響を與

へるので、この信夫發電所の堰堤に依つて調節をはかり、川の流を自然のものとして流下すると云ふ特殊な役割をもつ發電所である。信夫發電所の特殊性から言ふて發電地點としては優良とは言ひ難く、更に灌溉用水路その他附帶的建設費も計上されるので、建設費も他のそれと比較して割高となつてゐる。信夫發電所は斯様な譯で完成年度もさしていそぐ必要なしとされ、大體昭和十四年八月と豫定されてゐる。

この發電所の計畫は政府計畫に依れば、阿武隈第三地點に相當するものでその土木工事に關しては既に開組に請負はせ、目下一切の準備を了して認可を持つてゐる。電氣設備機械等は大會商事に對し注文済みで、同社を通じて獨乙のフォイト及びアルゲマイネ等から購入の豫定である。振興電力會社が國産品を使用せざる事に關しては、特にそれが國策會社である爲、相當議論された所であるが、該發電所の特殊性即ち低落差の發電所である關係上、技術的に、より良き優秀品を使用する事を余儀なくされ、その上價格等に關しても國産品と外國品を比較検討した結果外國品採用と決したもので、會社としては萬全を盡したと自負してゐる様である。

信夫發電所の發電力、工事費豫算並に一キロ當り建設費等につき既定計畫と變更計畫との比較は次の如くである。

電力(キロワット) 工事費(千圓) 工事費(圓) 1KW

政府豫定計畫 最大 常時 三三三 九、六〇〇 三、八三三

會社が先づ第一に着手したものは阿武隈水系に於ける所謂第二、第三の地點で蓬萊發電所はこの第二地點に相當するものである。目下堰堤、水路、發電所敷地掘鑿等の土木工事が續けられてゐるが、土木請負中、堰堤は大林組、陸道は飛鳥組、發電所は大倉組に依つて請負はれてゐる。會社に於ては發電所工事の萬全と費用節約とから、鐵その他主要材料はこれを社給品とするの方針を保持してゐる。電氣設備機械は三菱電機株式會社に既に注文済で昭和十三年四月頃からの据付けに着手の豫定である。

(3) 古田發電所 (閉伊川)

△所在地 岩手縣下閉伊郡川伊村大字吉田字巻第二地割九ノ三八
△設計完了 昭和十二年四月
△認可 申請中
△完成豫定 昭和十三年末

古田發電所の使命は該地方一帯の電力不足に充當せんとするものなる故にこそ、その建設の爲の工事電力の供給は重大問題である。目下のところでは大體三陸水電、盛岡電燈等より供給を受けることに依り工事を進める豫

定となつてゐる。

發電所建設工事豫算二百萬圓は現在の物價騰貴の傾向から見ても相當難色あり、この豫算内で工事完了を期す爲には絶大の努力が要求される譯である。従つて「機械類購入にしても極力安價なものが物色される事とならう」と會社では言ふ。

古田發電所に關しては次の如き事情がひそんでゐる。即ち該發電所建設地域の近傍には三陸水電が水利権を所有する、約一萬一千キロ發電の地點が存してゐる。振興電力會社は東北水力資源開發と言ふ國家的見地から、三陸水電を合併して更に大規模の發電所建設を當初目論見、交渉したが、三陸水電の無理解から單なる自社の既得権を理由としての拒否に會ひ、結局振興會社独自の建設計畫遂行となつたのである。

(4) 立石發電所 (奥入瀬)

△所在地 青森縣上北郡十和田村大字奥入瀬字立石一〇一ノ一
△設計完了 昭和十二年四月
△認可 申請中
△完成豫定 昭和十三年末

政府豫定計畫 最大 常時 三三三 九、六〇〇 三、八三三
會社變更計畫 最大 常時 三三三 九、六〇〇 三、八三三
立石發電所は青森縣八戸方面に於ける電力

需要に應ぜんが爲に計畫されたもので、政府原案に依る奥入瀬第一に相當する地點である。而して八戸方面のみならず秋田縣に於ける田澤發電所がその利用河川、玉川に含まれてゐる毒水調査の爲に工事着手が延期の爲に、秋田縣大館方面の需要にも應ぜんとするものである。認可あり次第直に工事に着手すべく豫定計畫に基いて目下萬全の準備をすゝめてゐる。立石發電所工事用電力は前述の古田發電所の場合と同様、供給難に會つてゐるが、大體青森縣電からこれを受ける事になる様である。工事豫算に關しても古田發電所と同様の事が言はれるのである。

立石發電所建設に關しては國立公園、國營開墾と發電計畫との間に種々の問題があり、大體次の如き事情にある。

國立公園及國營開墾と十和田湖奥入瀬水系の發電開發計畫との間の調和に關しては、關係各省並に振興電力會社、東北局等とが數次協議した結果大體夫々の計畫の互譲、及び事業自體の輕重を考慮し解決の域に達したもので、即ち奥入瀬川の流量はその溪流の美を破らざる程度に止め、一方十和田湖から別に奥入瀬川に平行して陸道をはり、その適當な各地點で發電を行ふと共に、この水を奥入瀬第一發電所の附近で奥入瀬の流水と合してこれを適當に國營開墾灌溉用水として供給する事になる見込みである。

故に立石發電所としては陸道が完成して、大量の水を流す様になるまでは、奥入瀬第一發電所に於て、初めよりこれに適應出来る設

備を準備する必要がある。その爲該發電所は採算的に洵に不利な事情にある譯である。元來發電事業と灌溉開墾とは兩立し得ないものである。東北振興兩會社が該地方に於ける開墾と發電事業を如何に調節調和するかは今後

立石發電所の永利權許可に關連して、青森縣當局では振興電力會社に對して、八戸地方の電力需要旺盛なるに鑑みて、その發生電力全部を縣電に供給すること及び、送電線を縣電に於て建設し、發電所の近くで供給を受け(無論その料金は格安にと)と言ふ要求を提出その回答をせまつた。即ち此の提出條件解決を持つて水利権を許可せん、との商人的態度を示した。

この事は地方行政長官としての知事と電氣事業者としての立場とを混合した極めて矛盾した態度であるとする向もあり、注目された。振興電力會社當局としては、この青森縣當局の要求を以て東北振興兩會社の本來の使命を理解せざる、遺憾の態度として極力その反省を希望した事であつた。即ち會社の計畫する奥入瀬水系の立石發電所は、後述する田澤の發電所と結び付けて、これと合理的關係を保ち、六縣全面を對象とする綜合的發電計畫の一環とする意圖の下に經營せんとする計畫であるから、送電線の如きもこの見地から會社當局が施設する建前を持し、更に又料金の如きも東北地方全體を一律に一定料金で供給

する意向である。若し會社が此處に微少なと
言へど、青森縣當局の要求の如きを採用する
と假定すれば、興業兩會社の國策會社自至東
北振興の根本的基礎機關としての大使命は一
擧に破壊される結果となるおそれがある。
振興電力、豫定の發電計畫實施は東北民の
一致した要望である。青森縣の水利權許可が
おくれ、その爲に立石發電所の建設が豫定の
如く進捗せざる場合、會社として將東北民に
とつて極めて、大きな損失である。

(5) 山形縣北部供給發電所 (鳥海)

山形縣北部庄内地方は工場誘致等の爲に、
最近電力需要増進の傾向にある。然るにこの
地方には前記の諸發電所からの送電は、その
地理的關係上不可能に近い。而も政府計畫中
の八久和川水利開發は調査不充分の爲若干の
年月あり、差當つて該地方の需要を充たす爲、
會社當局は此處に政府原案には無いが、子吉
川、最上川に新たに水利地點を求め、急速に
開發すべく調査を急いでゐる。

子吉川には、鳥海發電が現在水利權を所有
してゐる三千六百キロの地點がある。振興電
力に於ては、これを自己の手に依つて開發す
べく、土木調査を進め、出來得れば昭和十三年
十一月には發電所建設を完了すべくその手配
をすゝめてゐる。完成の曉には酒田方面に織
維工業の工場が誘致される内定等より考へ、
その電力消化は問題とする必要もあるまい。

(6) 田澤湖の開發

玉川の毒水調査の關係上、田澤湖の開發工
事の着手は若干おくれる事になつた。目下の
處その毒水處理に關しても大體見透が付いた
模様で、多少の犠牲は無論拂はねばならぬ
が、その發電所建設は可能なりとされてゐる。
振興電力としても例へ着手時期はおくられても
完成年度は豫定を變更せず開發する計畫で目
下その調査を急いでゐる。

田澤湖開發、發電所建設と國營開墾との關
係に就ても目下農林、内務、逓信及び東北
局、自至會社當局等關係者が寄々協議を進
め、その解決に當つてゐる。兩立せざる開墾
事業と發電所建設との合理的處置は困難で、
結局兩者の相讓に依つてのみ解決されるもの
である。振興電力會社の田澤湖開發は前述の
毒水處理の爲の機械設備、その他にも相當經
費がかかるものと思はれるので相當の犠牲が
拂はねばなるまい。

(7) 送電線

振興電力會社當局は昭和十三年十一月中に
完成する豫定の蓬萊、古田、立石、鳥海の各
發電所並に、昭和十四年八月に完成する管
の信夫發電所等の發生電力を各需要地まで送
る爲に、六萬六千ボルトの送電線二百七十七
軒を昭和十三年十一月までに完成せしむべく
準備を急いでゐる。

發電所及び送電設備を實現する爲に必要な費
用は約二千萬圓と言はれ、更に昭和十四年九
月まで(信夫發電所完成)に必要とするもの
を加ふれば約二千四百萬圓と計算されてゐ
る。これは電力株式會社全資本金の約八割に
達する投下資本なる故、該會社に關する限り
豫定の拂込徴収は如何にしても不可避の情勢
にある譯である。

(8) 電力消化豫想

發電事業の計畫は、電力需要の慎重な見透
しの上に建てられねばならない。
振興電力會社の東北地方電力需要に對する
豫想は昭和六年を基準として、一ヶ年の需要
自然増加を電燈、電力を合せて約一萬一千四
百キロとしてゐる。

政府では又大正十一年を基準に一ヶ年八千
五百キロの需要自然増加と見てゐる。
會社側の觀測は時局的潮流に依り持ち來ら
される工場誘致、その他に依る所謂特別需要
の増加が考慮され、現の電力需要の申込みの
内確實なものを選び、その上各發電所開發進
度も考へて次の如く計算してゐる。

特別需要増加
昭和十三年末 約三萬三千三百キロ
十四年末 約三萬二千キロ
十五年末 約七千キロ
十六年末 約一萬一千キロ
累計 約八萬三千三百キロ
以上の需要豫想に對する振興電力の發電豫

東北振興

最近の諸材料の騰貴は、その最初の計畫た
る鐵塔二回線の建設を變更せしめ、應急處置
として特別必要な箇所を除き木柱送電線採
用と言ふ事になつた。鐵塔採用を將來の適當
な時期に延期したのは、送電原價の昂騰を防
止する爲であらう。

① 仙臺送電線

阿武隈水系發電所發生電力は福島、宮城、山形各
縣内の需要に應ぜん爲のもので、その送電は福島
方面への電力供給を考慮の上蓬萊發電所より福島
方面を經由して仙臺方面に至る、八六軒鐵塔二回
線六萬六千ボルト(内福島、仙臺間十一萬ボルト
設計)の計畫が立てられ、その設計も進捗したが
材料騰貴の爲差當り木柱一回線を建設する事と計
畫變更、その大部分は木柱線となる見込である。

② 郡山送電線

郡山、平、若松方面に阿武隈水系發電所發生電力
を供給するもので、三五キロ六萬六千ボルト鐵塔
二回線建設計畫のところ、これ又當分木柱送電線
となる見込。

③ 宮古送電線

古田發電所發生電力を宮古方面に送電する爲に一
六軒の送電線建設計畫中。

④ 八戸送電線

立石發電所發生電力を八戸方面に送るべく六千軒
の送電線及び途中三本木より分岐して大館に至る
送電線の施設計畫である。

⑤ 酒田送電線

鳥海發電所發生電力を酒田方面に送る爲、七十軒
の送電線施設計畫。
以上昭和十三年十一月末までに完成する四

想計畫は
年度 發電所數 出力
昭和十三年末 四ヶ發電所 五萬五千キロ
十四年末 信夫發電所 四萬六千キロ
十五年末 他三發電所 八千七百キロ
十六年末 二ヶ發電所 三萬六千キロ
十七年末 二ヶ發電所 一萬三千五百キロ
計 約十六萬キロ
と算定し、その具體化に向つて努力しつゝあ
る。

差當つての電力消化の解決は、昭和十三年
末に完成する四發電所の五萬五千キロの内阿
武隈水系のものは鐵道省、大日本電力、東北
興業、仙臺地方等々の需要に應ずべく、閉伊
川水系のものは岩手縣方面の自然需要増加に
備へ、又奥入瀨水系のものは主として人戸方
面の工業用電力に、鳥海發電所の場合は酒田
方面に誘致される豫定の織維工業に對して供
給する豫定で、殺到する申込みを控へ目に見
ても、その電力は寧ろ不足とさへ見てゐる。
最近の産業界の情勢が果して何時まで續く
か、突然この上騰の練が中斷された時、振興
電力の發生電力の消化が問題になる場合を充
分警戒しつゝ進む可きで、振興電力當局も目
標として一應十ヶ年三十二萬キロ開發の方針
で進むとしても、その進行過程に於ては慎重
な考慮を拂ふべきものと見られてゐる。

會社設立の當初から豫想されてゐた事では
あるが、振興事業の具體化に従つて東北各地
に賠償問題が續出してゐる。東北全體を一單
位としての振興工作が小行政單位の割據主義
に思はされるのである。その代表的なものとし
て阿武隈水系發電所建設に伴ふ同川の漁業
權賠償問題(福島縣)、奥入瀨水系發電所建設
即ち立石發電所の水利權許可問題(青森縣)
が挙げられ様。
東北振興事業遂行の爲には、會社當局の深
い研究、調査を基礎としての積極的果斷力が
必要なるは論ずるまでもないが、それと並行
して六縣當局乃至東北民の眞面目なそして虚
心坦率な援助協力がなければならぬ。大組
織から東北が憐憫を頂戴すると云ふ様な奴卑
根性の存在は許されぬ。まして目先の利益
少しとして、大局を忘れた不平不満は憐れむ
べきである。
縣境の觀念を超越した、東北全體を單位と
しての振興計畫の前には觀念的な割據主義の
清算が先決問題である。具體的方策として行
政機構の根本的改正が考へられるのである。

河北年鑑
書記 内閣 新妻 一郎
内務 谷口 壽太郎
大藏 平井 平治

農林 木下 幸作
商工 皆川 良三

六、第二十三回 東北六縣會役員聯合會

第二十五回東北六縣會役員聯合會は昭和十二年六月十、十一の兩日に亘つて青森縣會議事堂に開催された。各縣提出議案は次の如く政府並東北振興兩會社を奮勵して東北振興の徹底を要望するものであつた。

岩手縣提出

- 一、東北振興第一次五ヶ年綜合計畫は東北振興調査會の決議の通り之が實現方を政府に要望する。
- 二、東振興業及び振興電力兩會社の事業は、目録見發表の通り之が實現促進方を兩會社に要望する。

宮城縣提出

- 三、東北振興事業施行敍の件に關し政府に強硬要求の件。
- 四、地方財政及び稅制制度改革方政府に要望の件。

福島縣提出

- 五、地方議會の議員に對し適當なる優遇方促進に關する件。
- 六、地方財政調整交付金増額要望の件。
- 七、土地賃賃價額改訂に際して、東北地方におけ

四一六
一八、地方稅法昭和十三年度より實施に關する件

青森縣提出

- 一九、東北地方資源開發促進に關する件。
- 二〇、東北地方に於る商工業組合の共同施設に對し國庫補助金増額方要望の件。
- 二一、既耕地改良事業に對し國庫助成金増額の件
- 二二、用排水幹線改良事業に對する國庫助成要項改正に關する件。
- 二三、農山漁村負債整理組合に對し東北地方の實情に即したる貸付方法を設定せられたこと。
- 二四、耕地並に牧野に適應する國有林野開放方に關する件。
- 二五、青年學校專任教員俸給全額負擔の件。
- 二六、市町村道の改修に對し國庫補助要望の件。
- 二七、特殊地帯農業施設に關する件。
- 二八、農業指導員設置並に充實に關する件。
- 二九、町村水産技術員及び漁業組合專任書記に對する國庫助成金要望の件。
- 三〇、船溜、船揚場修築助成費の東北六縣割當増額要望の件。
- 三一、重要産物鐵道運賃低減要望に關する件。
- 三二、東北六縣々會聯盟結成の件。
- 三三、東北六縣々會聯盟結成の件。

決定報告

- 一、東北振興兩會社の發表せる事業目録見通り速かに實施すること。
- 一、政府は東北振興調査會の答申に基き、豫算を

秋田縣提出

- 一七、小學校教員恩給金國庫負擔に關する件。

山形縣提出

- 一五、東北振興計畫の充實徹底を期すること。
- 一六、東北振興株式會社の事業促進を期すること。

- 一三、東北地方適當の地に國立種羊飼育場を設置せられむことを其筋に要望の件。
- 一四、東北地方適當の地に國營開墾事業を實施せられむことをその筋に要望の件。

獨立して速かに實施すること。

- 一、東北各縣に國營開墾事業を實施せむべきこと

編場異議なく委員會決定通り可決。

次で左の三件の申合せを爲した。

申 合

- 一、滿洲派遣各分隊に對し本會の決議をもつて慰問の電報を發し、なほ各縣は適當の時期に代表

七、東北六縣々會聯盟

東北地方の振興開發の爲適切重要な事項を調査考究し、更に積極的にその實現を計る事を以て目的とする東北六縣々會聯盟は、昭和十二年六月その結成を見た。同聯盟の規約は左の如くである。

- 第一條 本聯盟は東北六縣々會聯盟と稱す
- 第二條 本聯盟は東北地方の振興開發上適切重要な事項を調査考究しこれが實現を期するを以て目的とする
- 第三條 本聯盟は福島、宮城、岩手、青森、秋田、山形の大縣々會を以て組織す
- 第四條 本聯盟に理事六名を置く理事は加盟各縣會議長を以て之に充つ、理事長は主催縣會議長に當る
- 第五條 會議は聯盟縣に於て毎年輪番に之を主催し臨時總會、臨時總會又は理事會等適當に之を開催す

但し臨時總會は毎年一回之を開き各縣會は正副

四一七

日 程

- 二十二日 近衛首相、東北局、金澤團及政民兩黨本部。
- 二十三日 第一班（青森、福島、山形三縣會議長一行）は内務、鐵道、文部、陸軍及び海軍各大臣、第二班（宮城、秋田兩縣會議長一行）は農林、大藏、商工各大臣。
- 二十四日 午前十時半より首相官邸において開かれる東北振興調査會總會に先だつて、大舉して首相官邸におしよかけ全委員に陳情、これを以て一先づ陳情團を解き午後四時より内閣東北局と東北振興綜合計畫を中心に座談會開催、二十五日發務に當る。

陳 情 書

- 一、東北振興計畫の實行は振興調査會の答申に基き東北振興豫算を獨立せしめその徹底を期せられんことを要望す。
- （理由）東北振興調査各別委員會の答申は東北地方の窮狀を先に打開せんとする朝野輿論の結晶といひ得べく、よつてこれが豫算を期して存じをりたるに昭和十二年度豫算は僅かに二分の一程度に過ぎず日暮れて道遠き感切なるものあり、かくては東北振興問題に對する將來まことに憂慮に堪へざる次第なるをもつて政府は該答申案に基き所要經費全額を採擇せらるゝと共に東北振興の徹底を期するため豫算を獨立せられんことを要望する次第なり。
- 一、東北振興及振興電力兩會社の事業は速かにさきに發表せる目録見通りこれが實現促進方を兩會社に要望す。（八田總務）
- 一、東北振興電力兩會社の第一回以後出資條

込を要する場合は政府は市町村その他産業組合等に低利資金を融通せられるよう要望す。(内務大臣、農林、商工大臣)

一、地方財政及び税制制度の改革を要望す。(内務、大蔵大臣)

一、地方議會の議員に對し適當なる優遇方促進を要望す。(内務大臣)

一、地方財政調整交付金増額方を要望す。(内務、大蔵大臣)

一、東北廳設置を要望す。(總理、内務、大蔵各大臣)

(理由の要旨) 東北開發に關する施設は國策として實施の緒に就きたりと雖もこれが根本的開發振興は行政機構の改革に俟たざるべからず、よつて東北地方の特異性に鑑み全國統一の行政組織を改革し東北の實情に適合する指導機關として東北廳を設置せられんことを切望す。

一、東北の適當なる各地に國庫支拂ひの結核治療所を設置せられんことを望む。(内務大臣)

一、東北地方に適當なる軍需工業の施設を設置せられんことを望む。(陸海、商工各大臣)

一、東北地方適當の地に國立種羊飼育場を設置せられんことを要望す。(農林大臣)

一、東北地方各縣に國營開墾事業を實施せられんことを要望す。(農林大臣)

一、小學校教員恩給金の金額國庫負擔を要望す。(文部大臣)

一、國有林野現在地府縣並に市町村に對する國庫交付金増額方を要望す。(大蔵、農林兩大臣)

一、東北地方における商工組合の共同施設に對し國庫補助金増額方を要望す。(商工大臣)

一、既耕地改良事業に對し國庫補助金増額方を要

望す。(内務大臣)

一、用排水幹線改良事業に對する國庫助成法中地積五百町歩以上と改正せられたし。(内務大臣)

一、農山漁村負債整理組合に對し東北地方の實情に即したる貸附方法を設定せられたし。(大蔵、農林兩大臣)

一、耕地ならびに牧野に適應する國有林野開放方を要望す。(農林大臣)

一、青年學校專任教員俸給金額國庫において負擔せしめることを要望す。(文部大臣)

一、市町村道の改修に對し國庫補助金制度の途を開かれたし。(内務大臣)

一、特殊地帯農業施設に關する研究調査機關設置方を望む。(農林大臣)

一、農業指導員に對する國庫補助金増額方を要求す。(農林大臣)

一、町村水産技術員に對する國庫助成金交付方を要望す。(農林大臣)

一、船溜、船揚場修築助成費の東北六縣割當て増額方を要望す。(農林大臣)

一、重要産物運道運賃軽減方を要望す。(鐵道大臣)

一、國立馬産試驗場設置並に産馬指導技術員を養成各地に配置方を望む。(陸軍、農林兩大臣)

八、振興兩會社 機構改革

昭和十二年九月一日、東北六縣民注目のもち東北振興兩會社職制改革の重役會(仙臺本社)が持たれ、次の如く正式決定した。

●東北興業株式會社の分次の通り。
●東京支社の擴充 支店内に本社同様の各課を置き課長を本社支店の兼務とする。
●部長制廢止 従來庶務、經理、查業、事業の四部があつて各理事が部長として擔任してゐたが、企業の圓滑迅速なる遂行のため各理事が事業別に分擔して當該當事業の責任をとる。
●事業選定委員會の設置 重役及各課長を以て組織し實施すべき事業の種類、規模を定め擔當理事を定める。
●各縣に出張員を設置する 本社所在地宮城縣を除き東北各縣に課長級の出張員を常駐せしめ、各縣との連絡に當らしめる。出張員は各縣の諒解を得れば出来るだけ縣廳内に於て事務を取らしめる。
同時に各課の分掌事項に改革を加へ秘書、文書、庶務、主計、用度の各課は従前通りとするも查業、事業の兩部の分課を全然新たに於て調査、事業第一自至第四の五課に分ち夫々分擔を定めた。

●調査課 一般經濟一般資源及事業の豫備調査
●事業第一課 肥料工業その他電氣化學工業
●事業第二課 農村工業物産販賣事業
●事業第三課 續産資源の開發水面埋立事業
●事業第四課 農林、水産、畜産、並一般工業

●東北振興電力株式會社に於ても、東京支店長を廢し、興業株式會社と同様、各課を支店内に置く事となつたのである。

東北十六大都市



仙臺市

(数字は特に年度を示さぬ限り昭和十年の統計による)

仙臺市民歌

作詞 佐々木 青
作曲 堀内 敬三
河北新報社選

- 一、青葉山雲湧く所 東奥の霸權は成りて 榮光と威武の大旗 高かりき五城樓
- 二、廣瀬川霧はれ行けば 北方の春はめざめて 産業と文化の都會 基成りぬ仙臺市
- 三、三百の春秋去りて 山河の色は移らず 傳統の血潮高くも 脈うつよ我が胸に
- 四、光明の時代ぞ今は 空青く望遙けし 新らしき鶴翼をらせ 高らかに朗らかに

東北十六大都市

沿革

昔青葉山から東の方、海岸に至るまで三里の間は宮城野につよく廣漠たる原野で國分莊と呼ばれてゐた。藩祖伊達政宗公が慶長五年十二月この青葉山に築城、同七年五月竣工を告げ、仙臺城又は青葉城と稱へ此の地に移住するもの家臣八千戸、町民二千百戸其の他合せて總戸數一萬八千餘戸、人口五萬二千を算し、新營都市の股脈想ふべきで東奥の雄藩として奥州二十一郡六十二萬石竹に雀の仙臺様と稱はれた伊達氏十四世二百七十年の基は茲に開かれた。明治四年七月維新の大詔發せられ、廢藩置縣の際宮城縣を置かれ同五年區制を布かれ、同十一年七月仙臺區と稱し、明治二十二年市制を實施四月一日仙臺市と稱するに至り戸數一萬六千八百、人口八萬六千三百五十三人であつた。

昭和三年四月接續の長町原町及七郷村の一部南小泉を、昭和六年四月七北田村の一部荒卷北根を、昭和七年十月西多賀村を併合し面積五方里六三餘、人口二十二萬を算するに至つたが此後都市計畫事業の完成、鹽釜築港、仙臺鐵道の竣成と相俟つて更に其の面目を一新するであらう。

歴代市長

(仙臺區長(市制施行前))
一、松倉 恂、二、小笠原 幹、三、十文字 信介、(仙臺市長)
一、遠藤 庸治、二、里見 良顯、三、早川 智寛、四、和達 孚嘉、五、遠藤 庸治、六、山田 揆一、七、鹿又 武三郎、八、山口 龍之助、九、澁谷 徳三郎(在職中)

市役所職員

市長 澁谷 徳三郎、助役 高橋 林造、收入役 八谷 楠、副收入役 高橋 小平治、内記課長 鈴木 菊壽、庶務課長 小野 寺博雄、學務課長 伊藤 浩二、社寺兵事課長 千葉 健壽、社會課長 佐々木 晋、衛生課長 鈴木 芳之助、稅務課長 遊佐 四郎、戸籍課長 山田 作衛、經理課長 高橋 小平治、産業部長 佐藤 太治、右衛門、商工課長 伊藤 修助、農林課長 高橋 政雄、土木課長 薄田 清、建築課長 中原 藤一郎、都市計畫課長 津田 康吉、電氣部長 桑原 政次郎、收納課長 渡邊 甚太郎

歴代市會議長

一、村松 龜一郎、二、藤澤 幾之輔、三、菅 克復、四、村松 龜一郎、五、遠藤 庸治、六、田代 進四郎、七、村松 龜一郎、八、野副 重一、九、佐藤 長成、十、坂元 藏之允、十一、山田 久右衛門、十二、梅津 喜一、十三、佐々木 幸助(現)

市會

昭和十二年四月廿五日選舉、定員四四名、候補六一名、有権者數三七、一六六、投票者數二八、二〇五、棄権者數八、九一一、棄権率二割四分であつた。

議長佐々木幸助、副議長島海亥太郎、中野忠治、早坂忠、森川盛義、高橋喜三郎、鈴木重兵衛、大久盛、岩淵喜平治、鶴巢榮一、小西利兵衛、高橋榮三郎、梅津喜一、樋口喜一郎、佐藤十兵衛、篠塚宏、日野吉夫、高橋愛治郎、岩崎隆平、清野學道、山田正一、鈴木小太郎、牛田惠治、清水源太郎、大側勤治、芳賀新次郎、山本晃、田中徳次郎、安部泉、佐々木更三、七浦理兵衛、庄司正、上川名武雄、遊佐廣太、中澤泰、中澤三左衛門、加藤卯吉、片平忠夫、佐藤又三郎、木川田隆治、渡邊長壽、齋藤利三郎、千葉信雄、(印念事會員)

Table with columns for '年次' (Year), '世帯数' (Households), '男' (Male), '女' (Female), '人口' (Population). Rows include '昭和五年' and '昭和十年' with corresponding population figures.

土地の偏在、氣候風土の關係等地理的條件が不利な爲甚だ立遅れの觀がある。然し、近年東北振興策の樹立とともに着々進展してゐる。昭和十年の生産總額は貳千五百六十九萬圓であるがこの内貳千三百萬圓が工業品である。工業 三、三三三、三三三圓、農産 一、〇八八、一〇八圓、畜産 七、五五五、五五五圓、水産 一〇八、二六六圓、林産 二、七六六、六六六圓、鑛産 一、五〇〇、〇〇〇圓、合計 三、三三三、三三三圓

食料品工業の五百九十四萬圓の中主要品は清酒で近年改良に改良を加へ全國展で最高の名譽賞を得たものも相當多く東北の灘と呼ばれた秋田を壓倒する有様である。仙臺市では從來金融界の痼腫と稱されてきた頼母子講と金貸業が漸次調整され、財界恐慌時代に銀行合併が行はれた結果堅實な經營によつて地方金融機關として利用されてゐるのは地元普通銀行二、貯蓄銀行一、それに中央の五店がある。 [銀行預金] 公金預金一三、七五八、八八圓、普通預金金二、四三三、三三三圓、貯蓄預金四、七六六、八八圓、計三、六六六、〇〇〇圓、年末現在高 一、一〇〇、〇〇〇圓 [貸付金] 貸付金一、〇〇〇圓、當座貸越四、〇〇〇圓、三、三三三圓、コールローン七、五八〇、〇〇〇圓、計二、〇〇〇、〇〇〇圓、年末現在二、八八八、八八圓、 [郵便貯金] 預入四、七六六、八八圓、六、八八八、八八圓、 [振替貯金] 拂込九、九九九、九九九圓、 [郵便爲替] 内國(振出)一、三三三、三三三圓、外國(振出)三三三、三三三圓、(拂渡)一、三三三、三三三圓、 [交通・運輸] 東京から急行列車で僅に六時間、飛行機で二時間の距離にある。仙臺を基點として鹽

仙臺市の産業は藩政時代に藩の保護政策に護られ相當の發達をしてゐたが維新の際に殆ど潰滅に歸してしまつた。その後當路の獎勵と市民の覺醒により漸次復興するに至つたが

釜、松島、石巻を連絡する宮城電鐵、仙臺から吉岡、中新田を結ぶ仙臺鐵道、長町秋保間の秋保電鐵、仙臺市電、同自動車等相應の發達をとげてゐる。更に仙臺、山形を繋ぐ仙山線は十二年十一月には全通の豫定で兩市の連繫により東北振興上大きな收獲が期待されてゐる。 [國有鐵道] 市内四線合計 旅客 乘一、八七三、七七人 降一、八六八、六八八人 貨物 出 〇、五五五 入 二、九三三、七二七 小荷 出 二、四六六 入 三、七八八、五〇〇 [私鐵] 一三會社合計 旅客 乘 九三三、五八八 降 九三三、五八八 貨物 出 三、三三三 入 三、三三三 [仙臺飛行場] 十二年四月一月を期して開始された定期航空路の主要飛行場で東京、青森(二時間の距離である。(航空篇参照のこと) 社會事業、衛生 ○職業紹介所 職員主事一、書記四、其他一、經費五、四四四臨時一〇圓 紹介成績 求人三、三三三、少年二、二二二、求職四、四四四、少年二、二二二、紹介三、三三三、少年一、一〇〇、就職一、一〇〇、少年六、六六六 ○日備労働 市直營工事 二、二二二、六六六、其他八、八八八、一日平均 七〇元 ○市營住宅 戶數 四、四四四、經費 二、二二二、六六六 ○病院 榴ヶ岡病院(傳染病)醫員三、藥劑技術員一、看護婦常任五、臨時延一、二二二

西多賀病院(結核)醫員看護婦三、市立病院 内科、外科、小兒科、眼科、耳鼻咽喉科、産科婦人科、醫員二、藥劑技術員五、看護婦産婆三、患者(外来)一日平均六三、(入院)同三三 ○汚物掃除 運搬馬車延數三、三三三、常備夫二、經費三、三三三圓、平均一日撤出戶數三、三三三、數量三、三三三圓 教 育 ○官立學校 東北帝國大學、第二高等學校、仙臺高等工業學校 ○縣立學校 女子專門學校一、師範學校二、同附屬小學校二、中等學校五、宮城縣青年學校教員養成所一、實業學校二、宮城縣青年學校一 ○市立學校 中等學校男一、女三、小學校男二、女四、實業學校二、幼稚園一、青年學校一、私立學校 高等專門學校一、中等學校男五、女三、高等豫備校二、自動車學校一、他十四校 ○公私立幼稚園 幼稚園一、保姆數五名、園兒數七名 ○公私立圖書館 東北帝大附屬圖書館(和漢書一六五、〇〇〇、洋書一六、六六六) 宮城縣圖書館(和漢書二六、六六六、洋書二、三三三) 仙臺市原町通俗圖書館(和書一、八八八) 仙臺市西多賀通俗圖書館(和書三、三三三)

都市計畫事業 ◇第一期街路事業 路線名 延長 幅員 事業費 中央環狀線 三、三三三圓 二六間 三、三三三圓 仙臺原町線 一、一〇〇圓 三三 一、一〇〇圓 荒卷長町線 三、三三三圓 三三 三、三三三圓 八幡町案内線 三、三三三圓 三三 三、三三三圓 北仙臺線 三、三三三圓 三三 三、三三三圓 市債・利息 計 三、三三三圓 電氣と水道 [電燈] 數 定額 二六、六六六 從量 一三、三三三 燈數(十燭) 定額 一七、七七七 從量 三〇、〇〇〇 [電力] 戶數 一、一〇〇 馬力 六、六六六 電熱 戶數 三、三三三 キロワット數 一、一〇〇 [電車] 軌道延長 九、三三三 營業線延長 一、八八八 車輛數 三三 運轉料 二、四八八、八八八 乘客數 六、六六六、六六六 乘車賃 三、三三三、三三三 第一期線 第二期線 延長 七、七七七 延長 一、一〇〇 建設費 二、二二二、二二二 建設費 一、一〇〇、〇〇〇 起工 大正二四、〇〇〇 昭和 七、七七七 完成 昭和 三、三三三 昭和 三、三三三(豫定)

運轉手、水道工夫、道路工夫等五〇、合計九八

市長佐藤眞平、助役星澤忠治、收入役松川、庶務課長佐々木亮治、教育課長山内勝治、保健課長大苗代伸成、土木水道課長太齋六之乘、稅務課長心得中村壽

石母田正輔 昭和八、四、一 昭和九、四、三 佐藤眞平 昭和九、四、三 現市長

石母田前市長は町時代に町長を二期務め昭和八年四月一日町長として市制施行と同時に初代市長の椅子に坐り十一月十三日吏員の納税疑獄事件の責任を痛感し、財政の整理と内部の後始末を了すると同時に豫算市會も終つたので永澤助役に辭表を呈出し四月十三日退職をした。佐藤市長は昭和十一年四月十日投票の新市會議員によつて四月二十日選挙された人で前市會議長である。

昭和十一年四月十日投票、立候補四三名、有権者總數五、五五六、棄權四一八、投票總數五、一三八で棄權〇・〇七五の成績前回の棄權〇・〇九一に比して〇・〇一六の減を見た。開票は十一日開票し左の三十氏當選。

二十日午後二時市長選挙會をかねて市會の初開會を行ひ先づ市會議長に邊見議員が二〇票を得て當選續いて副議長に清野議員を選び、市參事會員十名を選挙して後市長の選挙

に移り、前市會議長佐藤眞平氏が十九票を得て當選、市長以下市會正副議長を革新派で占め新參事會員も七對三で絶對多數を占めた。新市會議員は左の通りである。

橋本幸之助、龜山六三郎、毛利清市郎、(議長) 邊見七太郎、(阿部慶二、) 草刈清治、本間儀兵衛、(鈴木榮一、) 高田十三郎、佐藤政藏、(相澤庄太郎、) 山形大輔、小杉十郎、(毛利徳七郎、) 山口清治郎、古原廣左衛門、(阿部福左衛門、) 岡野三郎、淺野廣記、武藤光雄、鈴木實、(志摩善兵衛、) 千葉正右衛門、(副議長) 清野源助、相澤豊治郎、岡部榮助、高橋國治、平賀善右衛門、福島一郎、(米倉平七、) 新大原、(印參事會員)

歳入(單位圖)

Table with financial data including 財產收入, 交付金, 國庫補助金, 徴収金, 財産賣却代, 雑收入, 市價, 市租, 市税, 市用金, 市費, 市立, 市費, 市立, 市費, 市立, 市費.

歳出(臨時部) 單位圖

Table with financial data including 史蹟保存費, 住宅費, 公金取扱費, 會堂費, 電燈電話費, 航路保護費, 社會事業費, 雜支, 合計, 臨時部, 單位圖.

△教育

石巻中學校、石巻高等女學校 [市立] 石巻商業學校、石巻實業女學校 尋常小學校、尋常高等小學校、小學校 學級數、尋常科合計七、高等科一六、總計四、教員數合計一三、兒童數尋常科四、八三高等科九、總計一、青年學校、幼稚園 市立、私立、圖書館一(昭和十年年度圖書三、五九冊、閱覽人員一、三、三〇)

△産業、經濟、金融

石巻市が生産都市として發展するため幾多の施設計畫を樹て、努力を拂つてゐるが現在の産業の王座を占めるのは、水産漁獲物の水揚高三百三十四萬餘圓(昭和十一年)を超へる關係上その加工製造品で鱈、鮭、竹輪、蒲鉾等三百五十萬圓に上つてゐる。港灣修築の進捗に伴つて漁船の集泊もますます輻輳すると同時に水産業の前途もいよゝ多忙となる事が期待される。

石巻魚市場の最近五ヶ年水揚高は次の通り 昭和七年一、七三三、〇〇〇圓 八年二、七三、〇〇〇圓 九年二、四三三、〇〇〇圓 十年二、七三、〇〇〇圓 十一年三、四三三、〇〇〇圓

昭和十年の種類別生産額を見ると 農産 三、三〇〇圓 畜産 五、九六二圓 水産 六、四七、七〇〇圓 工業 一、八三三、三九圓 計 一、一四、〇〇〇圓 同市生産高の約六割を占める水産物の内水産加工品の産額は

東北十六大都市

金融

仙臺市に本店を置く七十七銀行と東北貯蓄銀行の支店二つを有し十年末現在の預金、貸付金残高は次の通りである。

Table with financial data including 預金、貸付金、送金爲替、代金取立、荷爲替、信用組合、簡易保險、契約保險、徵收額、郵便局取扱金並爲替.

Table with financial data including 郵便貯金, 口數, 金額, 口數, 金額.

史蹟保存費 二〇〇 職業紹介所費 三、九六 住宅費 一、五八六 警備費 八、〇三三 公金取扱費 一、五八六 諸税及負擔 五、四〇五 會堂費 三、三三三 地方改良費 六、〇〇〇 電燈電話費 六、一六九 海水浴場費 九、九二六 航路保護費 七、七二七 水道費 一、〇〇〇 社會事業費 七、七二七 貨物賃借料 一、九〇〇 雜支 二、二九六 市場費 七、〇〇〇 合計 二、八三、四七四 (前年度) 二、〇〇、三三七

歳入(臨時部) 單位圖

Table with financial data including 史蹟保存費, 住宅費, 公金取扱費, 會堂費, 電燈電話費, 航路保護費, 社會事業費, 雜支, 合計, 臨時部, 單位圖.

振替貯金

Table with financial data including 振替貯金, 口數, 金額, 口數, 金額.

△交通通信

道路(國道なし) 縣道 路線數六、道路延長一〇、八六、三三米 橋梁一八四、七米、渡船場一計二、〇四、〇〇米 市道 路線數一〇、道路延長二二、〇〇、六六米、橋梁七四米、渡船場三、七米、計二二、〇〇、七四米

石巻各驛乗降客數 石巻驛 乘 二、九七、五九人 降 二、九四、四三五人 電鐵驛 乘 三、三九人 降 八、四八人 軌道驛 乘 四、二五人 降 三、九七人 [計] 乘 四、〇八人、降 四、七八七人、(乗降客合計) 八、八六七人

○入港船舶並乗降客
貨客船 汽船 二隻、九六隻、四九、六三〇噸
帆船 二隻、四〇噸、計 二四、九六隻、四九七、七〇噸

○職業紹介所、求人數一、九七、求職者數一、
五九、就職者數九七、同少年相談部求人數四
七、求職者數五三、就職者數三三

△社會事業

○名産品
北上川埋木製家具、桑材、桐材製品、菓子
(かき飴、もなか)

△觀光

○名所
日和山公園、牧山觀世音、田道將軍の碑、
住吉公園、石巻海水浴場、一王子宮、吉野
先帝御菩提碑



福島市

(特に年度を記さぬ限り
昭和十年の統計による)

沿革
治承、文治の頃杉妻莊と呼ばれ、徳川時代
になつて天領、本多氏、天領、堀田氏、天領
と轉々し元祿十六年板倉重寛が信川坂本から
移封、以來十二代明治維新の廢藩置縣まで續
いた、明治二年民政取締所支配となり中村
藩、笠間藩の支配下にあつたが同年八月福島
縣が置かれ、四年十一月二本松縣と改稱同月
廿八日また福島に逆戻り、第一大区に屬し、
七年一月區會所が置かれた。郡區編成法が改
正されて信夫郡役所となり戸長區域が設けら
れたが明治二十二年四月市町村制が實施され
て福島町となり、明治四十年四月市政を施行
して福島市となつた。

一、靈山の雲は高く、かゝやく朝光
生々の氣運こゝに股賑今ぞ勢ふ
東北の關門 若き我が都市
榮あれ福島 我等開かむ
二、阿武隈の水は清く 後ある大佛

賑々の誠風に 産業競ひ奮ふ

東北の關門 若き我が都市
榮あれ福島 我等興らむ
三、青空の下は廣く 沃々たりこの土
賑々の果實枝に 桑田いよ々霞む
東北の關門 若き我が都市
榮あれ福島 我等仕へむ

年次 世帯 男 女 總數

Table with columns for year, households, males, females, and total population. Data points for 1915 and 1920 are provided.

市 政

歴代市長
氏名 就任 退任
二宮哲三 明治四〇・六・一六 大正二四・八・二四
小杉善助 大正二四・九・二二 昭和四三・八(死亡)

東北十六大都市

財務課長鏡又七、學務課長天野助治

昭和十二年六月十日投票、立候補三九名、
總投票數六、五五八票、有効六、五一〇票、無効
四八票、棄權率一割七厘
議長北川次男、副議長半谷眞雄、○矢萩信二郎、
佐藤元治、藤巻峻作、○木村重吉、金澤庫之助、
○坪井萬三、高橋徳次郎、○大島英二、押田中、
山口兼次郎、○菊野長義、○高木嘉助、○高木善
一郎、松本忠雄、丹治行之助、○半澤滿之助、須
藤一朗、井高平、庭坂福藏、三浦勇、遠藤一、○
淺井儀一、佐藤庸之輔、松江登里男、三浦傳次、
大沼孫之助、○佐久間文五郎、内池五郎、○市參
事會員)

交通、通信

〔鐵道乗降客〕 乗六九〇、降六〇九、九三、手
荷物(發送) 三〇九、五九個、(到着) 一七、三〇個
〔秋鐵(福島電鐵)〕 乗降客一、五八、九三、手荷
物二、三三、小荷物一三、七三、貨物五、九
七五噸
〔郵便〕 普通(引受) 八、三六、〇六六、(配達) 五、九
三四、小包(引受) 三、六三、(配達) 一、一〇、
三四

昭和五、六年の金融恐慌時代に市内銀行で
閉鎖したものも多く今に至るも回復せぬもの
もあるが、市民の努力は此の困難を征服して
大體順調に復活しつつある。
〔郵便貯金〕 受入一、九七、九七六、〇、三、〇八、八八圓、
拂出七、七九〇、三、五、五、〇五圓
〔振替貯金〕 拂出三、六六六、〇、三、七三、四四圓、
拂出七、七九〇、三、五、五、〇五圓
〔郵便爲替〕 振出六九、九四四、〇、一、〇、五、五五圓、
拂出七、七九〇、三、五、五、〇五圓
教育
幼稚園 市一、私四、小學校 尋四、高二
中學校 縣一、女學校 縣一、市一、私六
師範學校 縣二、同附屬小學校 三、商業
學校 同二、蠶業學校 同二、農學校 同
一、盲啞學校 私一
高等商業學校一、産婆看護婦學校一、青年
學校教員養成所 縣一、第二東洋自動車學
校 私立一、商業實務青年學校 市一
社會産業、衛生
職業紹介 求人數男一、四三、女一、六二、計
三、〇五、求職者數男一、八四、女一、六四、計
三、四八、就職者男八八、女七三、計一、六〇〇
救護
育兒院 現在兒四、豫算三、七九
廣濟會 救助人員延六、二六、豫算三、七〇
幼兒保育所 收容兒八、豫算一、六四
至道會 收容保護四、豫算三、〇八
隣保館 收容兒延一、〇四、豫算三、八七

名、財務課は課長、税務係一四、會計係一六、衛生係三、工務課は課長、土木係七、水道係六、衛生係三、計一七名、勸業は課長と商工農務の兩係各一名計三名で市長以上合計五二名となつてゐる。

市長佐瀬剛、助役菊地義道、収入役田中六郎、教務課長坂田長吉、工務課長渡邊嘉吉、庶務課長心得佐藤留由

歴代市長

Table listing past mayors with columns for name, birth date, and term of office.

市會議員

定員三十名中死亡一、失格三で昭和十二年八月末現在では二十六名となつてゐる。

市會議長岩崎光衛、副議長鈴木善九郎、後藤喜代之助、長尾修治、鈴木忠助、風間悌藏、國分孝一郎、山口豊吾、松山良純、松本新次、星健吉、成田熊藏、齋藤謙次、森川源藏、笠間晴吉、穴澤政吉、星野修造、高橋喜左衛門、福西孝治、川島榮一郎

龍谷鎮雄、芳賀一郎、菊地健藏、五十嵐忠藏、林清五、佐瀬三郎

十二年度歳入出決算

Table showing 12th fiscal year income and expenditure details, including categories like income, expenses, and assets.

Table listing various municipal expenses such as school fees, library costs, and administrative expenses.

△教育

會津中學校、會津工業學校、若松商業學校、會津高等女學校、教員計一八、生徒計二五五、尋常高等小學校二、尋常小學校三、學級合計一三、教員合計一四、兒童合計七、九三

△社會事業

〔職業紹介所〕(一)求人數一、九三、求職者數一、七〇、小五〇、初座敷二本。東山温泉六〇人、玉代(三〇分一本)大六五、小五〇、初座敷三本。



郡山市

(特に年度を記さぬ限り昭和十年の数字である)

郡山市歌

一、天の時あり地の利あり人の和ありて事の成るその現證を見よとこそ金石透る誠より
二、安積の山と淺香沼古典の中にかんばしきあさか新たに育英と殖産及び興業の機關の名とし今かほる
三、太平洋と日本海結ぶ疏水の力見よ大湖と共に千載の長きに亘る富の基
四、市よその昔大帝の龍駕再びとどまりし光榮の場つゝしみて

△金融

市内に本店を持つ銀行一、支店を持つものは四となつてゐる。

〔銀行預金〕 公金預金 七、七、五七〇圓、定期預金 一、一、九、四七〇圓、當座預金 三、九、四六、〇七〇圓、特別當座預金 一、七、八、〇八〇圓、其他 五、四、九、八五八圓、計 六、三、三、九七〇圓、(年末現在合計) 九、六、七、九三〇圓

〔銀行貸付金〕 證書貸付 六、三、五、二〇〇圓、手形貸付 一〇、六、七、〇〇〇圓、當座貸越 七、六、五、六三六圓、割引手形 三、四、二、八九〇圓、荷爲替手形 五、三、五、二八八圓、計 三、三、三、八三〇圓(年末現在) 八、七、七、二六〇圓

〔郵便貯金〕 預入 五〇、五三三口 七六、一三九圓、拂戻 一五、三六六口 六九、九七〇圓、振出 一五、三三二口 四九、八四四圓、拂渡 三、九七〇口 九八、八二六圓

〔質屋〕 店舗數 一六、入質 三、六三〇口 九七、五三〇圓、受質 三、三二〇口 八九、七三三圓、流質 三、三三二口 八、七三三圓(年末現在) 九、八五〇口 三、六八六圓

〔名産品〕 漆器會津塗、繪蠟燭、會津桐、會津身不知柿、人參、その白虎隊に因む菓子人形等

1910年 就職者數 一、五九八
〔濟民救恤〕 貧民救助 五〇月 七六人 三、五三〇圓、收容行路病者 一三死亡二
〔共濟會〕 窮民救助 四七月、收容人員 一、二、收容延人員 七、九年度經費支出額 六、八〇〇圓、會津自強院(明治卅八年創立) 役員 二、年末現在院兒(男) 一六、(女) 七、計 三三
〔市營住宅〕 戶數 六三戶

〔鐵道乗降客〕 會津若松驛(乘) 五、〇、〇〇五、(降) 五、〇、七四四、西若松驛(乘) 二、四、一、五三三、(降) 二、三、七三三
〔計〕 乘 八、二、三、九八、降 七、六、八、三二七
〔乘降客合計〕 一、六、〇〇、四三三
〔車〕 自動車(乗用) 兜(貨物用) 三、七、自動車(自動) 兜(普通) 四、四、七、人力車 七、荷馬車 四、六、荷馬車 五、リヤカー 五、八

舊藩時代自給自足の建前から産業を奨励したので今日も各種産業が多角的に發達して居り、殊に工業品は織物、清酒、漆器等會津産品として有名なもの、ほかに藤製品、製革玩具、提燈、傘、金粉、金箔等多岐に亘つてゐる。各種産品の産額を見ると
農産物 九、八、五、三二〇 工業物 七、七、七、三六四
畜産物 一、七、四、七〇〇 水産物 六、五、七、〇〇〇
合計 七、九、〇、三三〇
工業品中主なるものは
漆器 二、六、五、〇〇〇圓 酒類 一、七、六、五三三圓
木製品 一、三、四、五〇〇圓 織物類 三、四、〇、九二四圓

先入われに則與

第十三代成務天皇の御代阿尺國造を置かれ... 明治七年區會所を桑野村に置き、十二年三月新に安積郡役所を設け、各村に戸長役場を...

明治七年區會所を桑野村に置き、十二年三月新に安積郡役所を設け、各村に戸長役場を設け、十五年一月郡役所を郡山に移し同二十二年四月町制實施の際横塚村を分離して郡山村を郡山町と改稱した。その後異常な發展ぶり示し隣村小原田村を併合して大正十三年九月一日市制を施行、更に翌十四年六月一日桑野村をも併合して郡山市は愈々擴大され、その將來は益々注目されるに至つた。

Table with columns: 年次 (Year), 戸數 (Household Count), 男 (Male), 女 (Female), 計 (Total). Rows for 昭和二年, 昭和三年, 昭和四年, 昭和五年, 昭和六年, 昭和七年, 昭和八年, 昭和九年, 昭和十年.

なほ郡山市當局の調査發表によると昭和十年十月一日現在の戸數と人口とは左の通りになつてゐる。即ち

Table showing population statistics by industry: 職業別戸數 (Occupation by household count), 種別 (Type), 専業 (Specialized), 兼業 (Part-time), 計 (Total), 各業別百分比 (Percentage by industry).

郡山市は福島縣の中央を占め阿武隈川その東を流れ、蓬瀛川その北に注ぐ、國道奥羽街道は南北に市の中央を貫き、縣道各線も四通八達してゐる。鐵道東北本線は市の東部を貫通し磐越東西兩線の起點に當り、西線は會津若松を経て新潟に到り北陸線に連絡し、その東線は三春その他の各驛を経て平澤で常磐線に連絡してゐる。又同市を起點として水戸市に通ずる水郡線は石川大子その他の諸驛を経て常磐線に連絡して居り、北日本に於ける交通の要所である。

【鐵道乗降者】 郡山驛(乗) 八二、八八八、(降) 七九、〇〇八、(手小荷物) 同驛(發送) 七、六六九、(到着) 一、九、六八九、(貨物) 同驛(發送) 三、三三三、(到着) 一、九、〇九七、(諸車) 自動車 九、自轉車 四、八三三、人力車 二〇、荷馬車 七、荷車 六三、(郵便物) 通常(引受) 三、〇五、〇〇七、(配達) 三、三三、七、小包(引受) 一、九、九七〇、(配達) 四、八三三、(電信) 發信 四、七〇、受信 五、八〇

郡山市は商工業によつて發達した都市なので同市に本社を有するものだけでも商業六二工業四九あり、工場は十八、使用職工數は實に六、二五三人に達してゐる。同市に本社を有つ會社を種別に見ると次の通り

Table showing industrial statistics: 種別 (Type), 株式 (Share), 合資 (Joint), 計 (Total), 資本金 (Capital), 工業 (Industry), 商業 (Commerce), 其他 (Other), 金額 (Amount).

教育

總計 一七、〇〇〇、〇〇〇圓 工業の内譯は次の通り 蠶絲類 三、六五、一八〇圓 織物 三、〇一、九三三圓 酒 五、〇八、〇〇〇圓 醬油 三、八、三〇〇圓 其他 一〇、〇五、六九〇圓 計 一六、三六、二七〇圓

【小學校】 尋常小學校六(金透、第三、第四開成、芳賀、赤木) 尋常高等小學校二(第一、桃見臺) 學級數 尋常科 一、三〇、高等科 一、九、兒童科 尋常科(男兒) 三、五三(女兒) 三、八七、高等科(男兒) 五五(女兒) 五五、計 學齡兒童就學歩合 就學 九、七五、卒業 二、〇三、不就學 一、九六、就學歩合 六、六八

社會事業

【職業紹介所】 職員 三、豫算(昭和十一年度) 四、四(求人) 男 六四、女 二、三、計 六六、五(求職) 男 四九、女 三三、計 八二、(就職者) 男 三五、女 二五、計 六〇

市政

市會議員 三六、參事會員 定員 一〇名 市役所、文書、總務、財務、土木水道の四課に職業紹介所、傳染病院、公益質庫に於て市長以下三役の下に主事 二、視學 一、技師 一、書記 四、技手 八、書記補 五その他を合して合計 一〇六名

十年 六、九三九 一九、〇〇元 一七、三三三 三六、一三三
以上の如く昭和十年になつて一躍五千五百人を増加し、單獨で市制を施行し得るに至つた。同年の職業別戸数を見ると次の通りである。(昭和十年調査)

種別	専業	兼業	兼業
農業	九一	三、〇五五	七、七八
水産	四九	四、三三	七、〇三
工業	一六	一、〇八一	三
商業	二、三〇六	八、三一	一、〇八一
交通	五、六	五、六	六、五九
公務自由業	三、七	三、七	六、二
其他有業者	二、四	三、五	三、三
無業者	二、四	二、四	一、五
計	四、八八	二、七四一	三、五六六

市 政
市會議員三〇名、参事會員定員一〇名
市吏員は市長の下に助役二、収入役一、書記並、臨時雇計四七名、それに技手、事務見習、巡視等を合して六十五名となつてゐる。名譽職として區長及區長代理一七名がある。舊町長小野寺有一氏市制施行と共に市長臨時代理となり六月十二日正式に初代市長に就任

市 幹 部
市長小野寺有一、助役(臨時代理)伊藤正
収入役(臨時代理)小川正、庶務主任渡邊幸之進、兵事主任阿部利三郎、産業主任村上金吾、學務主任菊池乙吉、財務主任淀井英三、

土木主任長谷川友吉

市會議員
釜石市制實施の結果五月三十日を以つて市會議員選挙を行ひ、六月十二日初市會を開いて市會議長と副議長の選挙を行ひ、更に十四日に再會して市参事會員を選挙した。

議長澤田楠兵衛、副議長岩倉爲三
平松治助、楢山永治、藤村哲之、楢山永八、○菊池己之太郎、長崎博、○白土末吉、佐々木末松、高橋金助、○三鬼隆、久保嘉七、東西兵衛、○齋藤憲吉、荒木田忠太郎、川崎重太郎、岡谷茂三、○岩井太助、八卷定次郎、澤田松吉、小谷野兼吉、○猪又重次郎、○三浦勤之助、金森多六、○村松義一、○新沼泰助、平野庄五郎、菅原勇三郎、永野龍次郎(○印参事會員)

歳入歳出豫算(昭和十二年度)
先に三四六、七五四圓の豫算があつたが六月二十五日第一次追加豫算案として六二八、四八〇圓を計上、同日市會に提出、同月三十日議決。

歳入
六八、四〇圓
歳入追加豫算高
三、四七〇圓
歳入既定豫算高
六四、九三〇圓

歳出
三〇、六〇圓
經常部追加豫算高
三、九七〇圓
臨時部追加豫算高
三、〇三〇圓
臨時部既定豫算高
六八、四〇圓
歳出合計
六八、四〇圓
第一次追加豫算高内譯は次の通り
◇歳入一單位圓一

四四〇

財産収入	七、〇六一	使用料及手数料	一、八〇六
交附金	三、〇六五	國庫下渡金	三六、〇二七
國庫補助金	一、八四六	縣補助金	二七、四七六
寄附金	八〇〇	繰入金	一六、一八〇
財産賣拂代	六、三三〇	繰越金	一
償還金	三、三三〇	縣費補給金	四、九〇〇
雑収入	一、四〇〇	市 稅	一七、〇八〇
市 債	一、四〇〇	舊町引継金	一、四〇〇
歳入合計	六八、四〇〇		

◇歳出(經常部)一單位圓一

神 社 費	一三〇	會 議 費	三、三三七
役 所 費	四、一五二	土 木 費	三、六四九
小 學 校 費	五、八三三	青年學校費	四、三二〇
圖 書 館 費	三、三三〇	學 事 諸 費	三、三〇〇
釜石商業	一、五七〇	實科高女	二、〇〇〇
學校費	一、五七〇	校 費	二、〇〇〇
夜間中學校費	一、六四七	傳染病豫防費	三、三三〇
隔離病舎費	一、六四七	汚物掃除費	四、八八〇
屠場費	三三三	火葬場費	一、一〇〇
衛生諸費	七、七三三	勸業費	三、一七六
航路標識費	七、七三三	職 務 費	五、〇五五
社會事業費	三、一〇〇	警 備 費	一〇、九九二
基本財産	一、〇〇〇	財 産 費	一、四三三
造成費	一、〇〇〇	雜 支 出	五、五五五
諸稅及負擔	三、五三三	經常部合計	三〇、六〇〇
豫備費	三、五三三		

◇歳出(臨時部)一單位圓一

應舎修繕費	四〇〇	土 木 費	一〇、八八〇
小學校費	一、三〇〇	釜石商業	一、六〇〇
實科高女校費	六、二〇〇	傳染病豫防費	一、三三〇
勸業諸費	九、九〇〇	火葬場設置費	一〇、〇〇〇

隔離病舎設
置費 四、四四〇
積立金 四、一八〇
訴訟費 一、〇〇〇
補助金 三、三三〇
貸付金 三、八五〇
雜支出 三、九六〇
災害復舊事
業費 二、三三三
臨時部合計 四七、八五〇
歳出合計 六八、四〇〇

産 業
漁業は鱒、鮭、鰻、柔魚その他何れも豊富で遠洋漁業、沿岸漁業の根據地として全國漁業家の目標であり、水産製造加工業も近年漸く盛んになり、鹽釜、氣仙沼と肩を並べようとしてゐる。先づ昭和十年の各種生産額を見ると、

農産物	三、八一九圓	畜産物	五、一八〇圓
林産物	一、六七三圓	礦産物	三、九八〇圓
水産物	三、三三〇圓	工業物	三、七三三圓
合計	五、五二二圓		一七、三三三圓

即ち總産額五千六百五十九萬圓のうち九割三分までが工業物であるが工業物の内容を検討するとその九割八分八厘まで、全生産額の九割二分までが鐵、鋼材、コークス、その他で釜石鑛山のおかけを負つてゐる事の大きいのが解る。

〔工業額内譯〕 鐵 二、九百千圓 鋼材 一、〇五九千圓、清酒 七千圓、味噌 二、千圓、製氷 五、千圓

菓子類 一、九千圓、罐詰類 二、〇〇千圓、煉瓦一
千圓、コークス 八、〇四千圓、その他 一、三
千圓、計 五、七三三圓

金 融
〔金融機關〕 銀行支店 三、郵便局 三、信用組
合 一、無盡會社支店 二、質屋 一
〔郵便貯金〕 預入 六、九三三圓、一、五、〇〇〇圓
拂戻 三、三六〇圓、一、二、八九三圓
〔振替貯金〕 拂込 三、三三六圓、七、八、三三圓
拂出 一、一九〇圓、一、七、七〇圓
〔郵便爲替〕 内國(受入) 三、四三三圓、九、六、〇五圓
(拂渡) 四、八三三圓、五、九、七三圓 外國(受入) 四
口 二、七九圓(拂渡) 五、〇七圓

銀行預金、爲替等が不明なので各種事業の
金繰状態は解りかねるが生産額が五千六百萬
圓に達して居るだけに活潑な事は想像し得
る。

社會事業、衛生

〔病醫院〕 病院 三、醫院 三、齒科醫院 三、
〔醫師其他〕 醫師 二、六、齒科醫師 六、獸醫 一、藥
劑師 二、産婆 一、看護婦 四
〔傳染病〕 發生 三、全治 六、死亡 五、未治 一
〔方面委員〕 方面區 八、方面委員 八
〔公益質屋〕 貸出 一、二、八〇〇圓、一、〇、七、六〇點、五、五〇圓
受戻 一、九、九〇〇圓、三、六、八〇點、五、〇〇圓、質流ナシ
年末現在高 一、〇、〇〇圓
〔救恤〕 生活扶助 四、世帯 二、八人、延人員 二
一、八三人、一、七、七〇圓、埋葬 四世帯 五人、三圓

〔職業紹介〕 一般職業紹介(求人數) 一、三九一
(求職者數) 一、三九一、(就職者) 一、三〇八求職 一〇〇
に付就職) 七、八〇%、日雇労働紹介(求人數)
六、四八(求職者數) 四、七五、(就職者) 四、七五
(求職 一〇〇%付就職) 一〇〇、〇%

省線釜石線は昭和十三年度に、花巻釜石線
は同十五年度に夫々開通完成の豫定で工事を
進めて居り、釜石、盛岡も豫定線に編入され
てゐる、縣道は花巻から遠野を経て釜石に來
る釜石街道と南方宮城縣から氣仙郡を経て釜
石へ、そして更に北上して宮古方面に向ふ濱
街道がある、定期航路は三陸汽船會社の經營
で鹽釜宮古間、東京三陸間、函館三陸間を航
行して居る、入港船舶、乗降客、移出入貨物
は港灣の項で述べることにして此處では差控
える。

〔諸車〕 自動車(乗用) 三、(貨物) 三、人力
車 二、自轉車 一、五、荷馬車 三、荷車 二
三、リヤカー 七、オートバイ 九
〔船舶〕 和船 二九隻、五噸未満帆船 六隻、
同三噸未満 二六隻、同五噸未満 一六隻、汽船
以上一隻、汽船七隻、計 五〇隻
〔運送店〕 會社經營 二、個人經營 二

港灣その他
〔港灣〕 釜石港は水深く波穏かに自然の良港
をなしてゐる。先に工費三八五、〇〇〇圓
で縣營釜石港工營所が實施した第一期修築

は防波堤、岸壁その他護岸構築、浚渫、埋立等の諸工事は完成し、十一年から更に大規模の海嘯防禦工事の一つである防波堤の一部工事に着手してゐる。この根本計畫の全體は護岸、導流堤、防波堤、棧橋を築造する等完成の暁には工商漁港として面目を一新すること、期待される。

〔産業振興方針〕

- 一、産業指導の統制並一般的施設
1 産業財政委員會産業部委員會の活動により一般的に産業振興事業の統制を圖る
2 産業相談所の設置
3 講習會、講話會等の開催
4 品評會、展覽會の開催並に出品獎勵
5 事業資金に付ては自力經營を原則とするも成るべく産業組合、商業組合、工業組合等の施設により資金の調達を圖る
二、水産業振興方針
1 共同企業
2 漁船隊の編成其他漁船運管の研究をなし之が擴充を圖る
3 優良漁夫の養成
4 中型又は小型漁船の建造獎勵
5 小型漁船による就業獎勵
6 稚魚亂獲防止
7 淺海利用養殖、磯捕除、築磯、沈石の勵行
8 魚油の共同精製、其他輸出加工品の製造
9 穀包、容器の研究
10 水産、土産品その他漁家副業の研究獎勵
11 生産物販路研究
三、商業振興方針

- 1 商業組合法による組合の設置
2 營業改善方針
イ、仕入の方法並仕入先の擇擇改善
ロ、販賣法の改善
ハ、陳列、照明、飾窓の研究をなすこと
ニ、優良店員の養成
3 貿易業の振興を圖ること
イ、仕入先の趣味嗜好等の傾向調査
ロ、地方生産物の集荷方法研究
四、工業振興方針
1 工業組合法に依る組合の設置
2 地方に適したる工場企業の誘致
3 既存工業の振興擴充
4 新規工業の振興
イ、鋼材の加工業
ロ、小鑄物の製造
ハ、テッキブラシの製造
ニ、造船用釘の製造
ホ、玩具、貝細工の製造
ヘ、木器の製造
五、農業振興方針
1 開墾及耕地の整理擴張
2 優良品種の選定普及
3 栽培方法の改善、適期收穫の勵行
4 特に蔬菜、花卉、果樹の栽培獎勵
5 養蠶の振興
6 造林の獎勵
六、畜産振興方針
1 馬匹及畜牛の改良増殖
2 養豚の増殖
3 家禽の改良増殖
4 家庭特用アンゴラ種の獎勵
5 牧野の新設並擴充

度に見る隣接部落を併合し、都市計劃の認可を得、昭和八年より築港擴張工事が開始され市勢は商業中心より商工業中心へと移動し、百貨の交易客の來往頻繁を加へて廣袤東西里二町二六間、南北三三町二八間、面積〇・七七五方里、人口九萬七千(昭和十一年調査)となり仙臺に次いで東北第二の大都市となつた。漁港問題も主務省の認可あり、着工完も成近い將來にあり、一層の隆昌は今から約束されてゐる。

△人口の變遷

(十一年以外は國勢調査による)

Table with columns for Year (昭和二年, 同五年, 同十年, 大正四年, 同九年), Sex (Male, Female), and Total (Total). Population figures are listed for each year and sex.

△市 政

市會議員定員三十六名、市參事會員定員一名、市職員 市長の下に助役、収入役各一名、主事三、視學一、技師二、書記三七、技手一〇その他職員一三三、合計一八七
市長 千葉傳藏 助役 小野富三郎
収入役會計課長 小山内晴祥、庶務課長 吉田昇起、勸業社會課長 柳川兼輔、財務課長 石塚茂孝、土木課長 細川竹雄、學兵課長 關晴四郎、水道課長 工藤敬一、職紹所長 乘田秀雄、診療所長 渡邊金次郎、交通部長 小野富三郎

東北十六大都市

△歴代市長 (〇印は職務管掌)

Table of past mayors with columns for Name (氏名), Tenure (就職年月日), and Retirement (退職年月日). Lists names like 工藤卓爾, 菅川得一, etc.

△市會議員 (昭和十二年七月末現在)

(議長) 川口榮之進 (副議長) 若井由五郎、大矢千代作、〇高谷忠藏、鈴木寅之助、鹿内章司、相馬武一、岡本喜作、〇三上祐三郎、相馬甚之助、木村虎雄、淺田忠造、松尾常助、柴田正吉、中村左之、鈴木武一、箱崎吉次郎、中山市平、須藤兼吉、羽賀銀次郎、〇關野喜四郎、〇須田定雄、〇福井義弘、前多喜助、〇伊藤貞作、佐藤永太郎、〇中浦秀藏、〇横山實、久保田傳四郎、〇秋谷良之助、榎多七、林寅次郎、伊東善五郎、砂田嘉一郎、〇須藤信一、小田桐政信、(〇印は參事會員)
昭和十一年春の總選舉に於て松村派と藤井派の遠反事件に連座して十一名の市議が檢舉され失格缺員中の四市議並に十年九月の縣議選舉違反に問はれてゐた一市議とて計十六名の失格缺員を生じ遂に三月二十日內務省より

觀光

〔名所〕
△尾崎神社 釜石灣口の南端の岬角尾崎にあり此の地方第一の古社で社殿簡素神域極めて幽邃である。
△石應寺 大渡にあり承應年間の創立、開山は佛山祖師師で東北第二の大寺である。
△臺場跡 鎌崎と黒崎の二ヶ所にあり寛政年間外船に備へて築港したもので、廢跡が僅に残るだけである。



青森市

(統計は昭和十一年の事實による)

沿 草
もと善知鳥村といふ一漁村に過ぎなかつたが寛永二年藩主津輕信公が開港奉行を置いて開港に努めて以來海運の發展に伴つて繁榮し明治二十四年鐵道が敷設されて北海道との運輸交通一層繁く、明治三十一年四月一日市制を施行。明治三十九年貿易港に指定、東西の隣村を再度併合して大青森市建設の基礎全く成り東北一の商業地と謳はれるに至つたが明治四十三年五月大火の厄に遭ひ全市殆ど焦土と化した。官民協力して復興に努め、第一期築港の完成と共に外國貿易も逐次増加の趨勢を示し大正十四年鐵道省巨額の費用を投じて青函間の貨車航送を開始、昭和に入つて兩

解散を命令さるゝに至つた。新市會議員選舉は同年四月二十日施行、有権者一五、四四二名棄権二、五七五名投票者一二、八六七名で棄権一割六分七厘の成績であつた。開票は翌二十一日、無効投票二一三票、法定點數六八點、没收點三五點で二候補者が供託金を没收された。

△教育

青森師範學校、青森女子師範學校、青森中學校、青森商業學校、青森高等女學校(以上縣立) 青森高等女學校、青森夜間中學校、市立工業學校(以上市立) 堤橋高等女學校、東奥家政女學校、山田高等家政女學校(以上私立)
〔小學校〕 師範學校附屬小學校二、尋常小學校七、尋常高等小學校二
〔幼稚園〕 縣立一、私立九
〔圖書館〕 縣立一、私立一

△社會事業

〔職業紹介所〕 (一) 求人數一、三三五、求職者數二、四三〇、就職者數一、六五三
〔青森縣共濟會公益質屋〕 貸出一六、六九七口 売出二八、三三〇口 受戻一五、九六〇口 九七、三九〇圓、年末現在貸五、七四〇口 三、〇〇一圓
〔窮民救恤〕 救護法に依る救護狀況、救護人員 四六八人、同金額 二、八五五圓、方面事業助成金、救護人員 三三人、同金額 一、五三三圓
〔行路病者〕 收容人員 二五名、死亡 一八名、

治癒解放人員(三名、年末現在五名)

病名	患者	死亡	患者	死亡
腹チフス	三六	〇	實扶的里	二七
バラチフス	五	一	猩紅熱	三三
赤痢	三	二	痘瘡	一
〔死亡者病別〕 傳染病一六、呼吸器病三三、發育及營養的病三六、神經及五管器病二六、泌尿及生殖器病三〇、消化器病四〇、血行器病一〇、皮膚筋肉及關節三、中毒二、外傷性變死二六、原因不明二〔計〕一〇一				
〔下水道〕 専用栓計量 一三、〇八立方、共同栓 三、五三立方、〔計〕 一六、六〇立方、料金 一八、六七〇圓				

△道路及交通

昭和十一年末に於ける市内の道路は國道、縣道、市道を併せて延長三三三九町一七間で總面積四九町七九二に達し青森市總面積一、二〇五町五七二の約四分である。路面舗装は昭和六年度始めて市道の一部に行つて以來毎年工事を繼續し昭和十一年末には市内の國道、縣道は勿論市道も殆ど竣工を見てゐる。

種別	延長	面積
國道	二里二町三間	二町四三三
縣道	一里三町三間	八町四三三
市道	一里一七町三間	二九町九〇六
計	三三三九町一七間	四一町七六六

〔市營乗合自動車〕 車數 三、運轉手 四、車

掌 運轉日數 三五、乗客人員 三、九三、四六六
〔自動車〕 乗用 二九、貨物用 三、自轉車、自動車、普通 六、人力車 四、馬車、客馬車 八、荷馬車 二、荷積車 五
〔鐵道乗降客〕 青森驛(乘) 七九、五二(降) 六九、四三、浦町驛(乘) 三〇、四八(降) 一八、一六、浪打驛(乘) 一六、〇三(降) 一六、一七、〔計〕 乘 一、〇三、〇一〇 降 一、〇〇、六六六 〔乗降客合計〕 二、〇三、〇七六
〔船舶乗降客〕 鐵道連絡船(乘) 四三、〇八〇(降) 四三、〇八〇、灣内定期(乘) 一、九四〇七(降) 一、九四〇七、其他(乘) 七、〇〇〇(降) 六、六九、〔計〕 乘 四三、〇八〇 降 四三、〇八〇 〔乗降客合計〕 八六、一六〇

△金融

〔銀行〕 本店を同市に有するもの普通銀行二貯蓄銀行二資本總額三、五〇〇〇〇圓、支店は普通銀行六、貯蓄銀行零で本店共同資本總額は二八〇、五七五、〇〇〇圓であるが組合銀行十一年末事業成績は次の通りである。
定期預金 一〇、〇七〇千圓、當座預金 二、六五〇千圓、特別當座 五、七〇〇千圓、通知預金 三、九七〇千圓、諸預金 一、三三〇千圓、(預金合計) 二四、八〇〇千圓、證券貸付 一八、九七〇千圓、手形貸付 四、五三〇千圓、當座貸越 一、三三〇千圓、割引手形 八三三〇千圓、〔貸出合計〕 二五、六四〇千圓
〔信用組合〕 (十一年末現在)

○貯金合計(一、四四七千圓(内譯)定期 六七千圓、當座 一三三千圓、特當 三三三圓、据置 三〇千圓、其他 四九千圓)
○貸出合計(一、七六千圓(内譯)手形 三九千圓、證券 三〇千圓、當座貸越 三〇九千圓、普通貸付 三六千圓、中小商工低利貸付 一八千圓、割引手形 一十圓、
〔市内郵便局(十局)扱貯金並爲替〕

預入	振出
郵便貯金 三九、四九三、三五五	口數金額千圓 口數金額千圓
振替貯金 五、〇三三、三三三	九、九三三、三三三
	八、六六六、二二九

内國爲替 八、八六六、二二九圓二、六七二、八四三圓、外國爲替 二、九七〇圓 五、五五三、二二三圓
〔質屋〕 貸出口數 一三、三六八、金額 四三、五八六圓、拂戻口數 一〇、三三三、金額 四三、六三〇圓、年末現在口數 四、〇三五、金額 一〇、三三三圓
〔青森手形交換所手形交換高〕 交換枚數 三、一四〇、金額 三、三五〇圓、交換差額 二、三六八圓、平均手形一枚金額 四六圓、交換日數 二九
昭和二年の金融恐慌後更に金輸出再禁止に因る動搖、昭和六年の未曾有の大凶作、同年末に突發した縣下金融機關の大不祥事等が同市の經濟界に大影響を與へたがその後二、三銀行は整理され漸次整備改善を見ているが勸銀支店を除きその他の銀行は引續く財界不況のため資金の移動が金融緩慢であつた。

△工業

主なる工業は製材業、織詰業等で、殊に織詰工業は水産が工業の豊富な原料供給地たる北海道、樺太、沿海州を控え、交通機關の完備に伴つて頗る發展の氣運に向ひ工業戸數(副業を含む)三、六四九戸五、五六五人、産額一千萬圓に達してゐる。主要工業物は製材枕木、鮭鱈罐詰、味噌、醬油、竹輪、蒲鉾等

種別	工場數	生産額(圓)
金屬並機械器具	三	二、八七、五七七
化學工業品	三	二、八七、五七七
製材並木製品	三	二、八七、五七七
印刷業	一	一、〇〇〇
飲食料品	一	一、〇〇〇
其他雜工業	一	一、〇〇〇
計	一三	一三、五五〇、八六六

△築港

青森港は本州北海道の連絡港としての重要性を持つ外ノ聯領沿海州、北米西海岸に最も近く軍事上は勿論政治經濟上の重要地點である爲築港問題は青森市民の多年切望して止まざる處であつたが、地方官民實現に努力し、政府もその必要を認め大正四年起工し、大正三年七月竣工した。
總工費は百九十五萬圓で内縣費が七十五萬圓、國庫補助が百二十萬圓、その外鐵道省より鐵道橋樑築造費八十五萬圓の支出を見てゐる。その規模を見ると次の通りである。
西防波堤二一〇間、北防波堤一九〇間、東防波堤三五間、物揚揚三〇六間、上屋倉庫敷地一、六三二坪、埋立區域六、二〇〇坪、鐵

道岸壁有效延長一三〇間、埋立面積四、一〇〇坪、包容面積四一、〇三〇坪
然るに水深最も深き部分二萬四千坪は鐵道省の用に屬し、一般に供し得る部分は水深十二尺以下の約二萬坪に過ぎず僅に小形汽船と帆船を入るだけで他は全部港外に碇泊し船荷役をして居る状態である。それで港灣としての能率を高める事が不可能な上その發展を防止する體さへあり、而も現在の青森港の内

外貿易の進展は實に目醒まし、現在の施設のまゝではその進運に對應し得ぬので遂に昭和七年度から十ヶ年間の繼續事業として修築擴張工事を起し目下着々進捗中である。その總工費豫算は三百五十萬圓で内國庫補助百五十七萬二千圓、地方負擔百九十二萬二千圓となつてをり、工事大要は次の通り。
一、防波堤
現在の西防波堤より東北に向ひ長さ三六〇米の半島形防波堤を築設し、これより東方に港口二二〇米の間隔を置いて東西の方向に長さ一八二米の直線島形の防波堤を築造す、此の直線島堤と埋立前面護岸との距離は五四〇米となる。
以上の防波堤によつて得られる港内水面は積は約四十萬平方米でその水深は最大一八米平均約一五米である。
一、埠頭並埋立地
現在の東防波堤の東方に於て海岸に沿ひ幅員約一四五米の埋立地を造りその前方に長さ

一八二米、幅員九一米の埠頭突堤一基を出し將來の計劃である隣接突堤間の凹形水面幅員は約一二七米を保たしむる。
以上埋立地の總面積は約六六、〇〇〇平方米となり、又突堤兩側を繋船岸壁とし、この水深は五米乃至九米一、其の總延長は三六四米で八千噸級船二隻或は三千噸級船四隻、或ひは一十噸級船六隻を同時に繋留する事が出来た埠頭の前端と埋立地周囲は護岸物揚場として其の總延長は三七三米に達してゐる。
港灣修築工事が年々完成に近づくと共に船舶の出入も漸次頻繁となつて來たのは市將來の發展策として三百萬圓を以つて工業港灣建設の必要が提唱されるに至り、防波堤の増築岸壁と浚深埋立計劃を樹てその實現に邁進してゐる。

△外國貿易(單位千圓)

年次	輸出	輸入	超過
昭和七	三、五九三	六、七九三	入 三、二〇〇
昭和八	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和九	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和一〇	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和一一	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和一二	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和一三	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和一四	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和一五	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和一六	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和一七	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和一八	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和一九	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和二〇	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和二一	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和二二	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和二三	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和二四	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和二五	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和二六	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和二七	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和二八	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和二九	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和三〇	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和三一	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和三二	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和三三	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和三四	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和三五	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和三六	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和三七	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和三八	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和三九	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和四〇	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和四一	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和四二	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和四三	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和四四	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七
昭和四五	三、五九三	八、八〇〇	出 五、二〇七

九 一〇、五、七三 一、四、七三 一、六、〇三
十 一〇、〇三三 八、九三六 一、九、四九

◇内國汽船入港方面別
北海道 四、三、三三 三、〇六三 一、二、二七
關内 各地 七、五、三六 六、八七三 二、七、二〇
〔計〕 一、五、三三三 一、三、九三六 五、〇〇〇

◇發送貨物 (單位噸)
年次 青森縣 浦町縣 合計
昭和七年 一、八、八五九 三、〇、三六六 四、九、二二五
八年 二、六、八六一 三、八、三〇四 六、五、一六五
九年 三、三、四四六 三、七、八〇〇 七、一、二四六
十年 三、〇、〇八八 四、〇、三三六 七、〇、四二四
十一年 三、九、四二六 四、〇、四三三 七、九、八五九

◇到着貨物 (單位噸)
年次 青森縣 浦町縣 合計
昭和七年 九、四、七九七 一、五、〇、三三三 一、〇、九、一三〇
八年 一、三、三、三六 一、三、三、三六 二、六、六、七二
九年 一、七、五、五七 一、三、三、三六 三、〇、八、九三
十年 一、八、三、三五 一、三、三、三六 三、一、六、七〇
十一年 一、八、三、三五 一、三、三、三六 三、一、六、七〇

◇歳入 (單位圓)
財政 (十二年度當初豫算)
財産収入 四、七、七〇 使用材料及手数料 二、六、五、八三
交付金 二、五、七、八 國庫下渡金 八、〇、〇〇〇
報償金 四、五、〇 國庫補助金 七、七、八〇
縣補助金 九、〇、一、九 事業収入 二、七、二、四三
雑収入 六、一、五、〇 受益者負擔 一、五、八、五〇
市税 三、五、四、五五 繰越金 一、五、八、五〇
市債 一、三、一、四〇〇

◇歳出 (經常部) (單位圓)
合計 一、三、三、二五 (前年度) 一、三、三、七
神出 一、三、三、二五 (前年度) 一、三、三、七
社費 五、五五 會議費 一、〇、〇〇〇
役所費 一、三、四四 土木費 一、九、〇〇〇
教育費 三、三、五〇 衛生費 四、七、五〇
水道費 五、〇〇〇 勸業費 七、六、六〇
社会事業費 二、三、〇〇 公園費 五、〇〇〇
都市計畫費 二、〇〇〇 警備費 四、七、四八五
調査費 五、〇〇〇 基本財産造成費 三、〇〇〇
地方改良費 五、〇〇〇 諸稅負擔及
公債取扱費 一、四、七、五
公債費 三、〇〇〇 交付金 四、〇〇〇
雜支出 二、七、七〇
豫備費 四、〇〇〇
計 七、九、八五九 (前年度) 七、九、〇三三

四四六
工品、郷土玩具(善知鳥彫、陸奥美彫)、菓子類(昆布羊羹、林檎羊羹、林檎糖)等
〔名所〕
合浦公園、聖徳公園、縣社善知鳥神社、陸軍墓地(市の南方筒井村幸畑にあり、明治三十五年八甲田山遭難二百勇士の墓がある)
〔藝妓〕 一三〇人、玉代(三〇分一本) 大五〇錢、初座敷三本
〔郊外名勝〕
淺虫温泉(省線で三十分) 三面山を負ひ、北は海に面して所謂山光水明の美を擅にする東北屈指の名湯で附近の豊かな名勝と相俟つて設備の良い點歡迎されてゐる。
○附近名所 棒山、裸島、鷗島、東北帝大臨海實驗所
○名産品 貝細工、くぢり餅、うに等
○藝妓 一八人、玉代(三十分一本) 大四五錢、小三〇錢、初座敷三本
十和田湖(省營バスで三時間四十分) 湖周約十二里、水面は海拔凡そ一千三百尺。湖水の周囲は更に一千五百尺乃至二千尺の高嶺で繞らされて居る。水は子の口から東に流れて奥入瀬の溪谷となる。
酸湯温泉(省營バス十和田線青森から約一時間四十分) 八甲田山中にある硫黄泉で十和田湖遊覽コース中にある。湯の湧出量多く一時間二千石に達し旅館、客舎等棟を並べ數百人の宿泊に堪へ得る設備が整つてゐる



八戸市

(年の数字を明記せぬものは十年末現在)

南部直房公寛父四年現在の三八城公園の地に城廓を築いて以來明治維新まで二百五十餘年間南部氏二萬石の城下で明治二年八戸藩と稱し、て廢藩置縣後八戸縣と稱し數次の變遷を経て今日に及んだがその間隣村長者村を合併し地方の首邑として經濟文化の中心となり繁榮を謳はれた。現在の八戸港はもと鮫港と云ひ東北有数の港として物資集散の要港であつた。

明治二十六年初めて八戸線が開通し大正十四年八戸驛より分岐して岩手縣久慈町に至る久慈線も開通し八戸港の築港も次第に完成に近づいて感々股賑となつて來た。昭和四年五月地理的に經濟的に密接な小中野町、湊町、鮫村を合併して市制を施行し八戸市となつた。舊八戸町は大正十三年五月大火に遭ひ千三百五十二戸を焼失、舊小中野町は翌年六月に

東北十六大都市

は四百六十一戸を焼失、更に昭和六年には大凶作に遭ひ、翌七年三月三日には三陸大海嘯襲來して甚大な被害を蒙つた、而も九年、十年には東北の大凶作にあつたが市民はこれ等の困難に堪え今や市況一新し、新興の氣運全市に横溢するに至つた。
人口 (國勢調査)
年次 世帯數 男 女 合計
昭和五年 九、三、九 二、六、三二 二、六、六五 五、三、〇六
同 十年 一〇、八、三三 三、三、三三 三、〇、八八 六、四、二二
なほ市當局のその後の調査によれば昭和十一年十二月末日には
一、〇、三、四二 三、一、〇、〇〇
りである。
職業別戸數は次の通りである。
農業 一、一、九一戸 水産業 一、九、五五戸
工業 三、五八戸 交通業 一、五、五五戸
商業 三、五八戸 其他 一、五、五五戸
公務員 六、六六戸 計 一〇、二、七戸
無職 二、九三戸
教育
〔小學校〕 尋常小學校六校(八戸、長者、中居林、白濱、種差、大久喜) 分教場二(大久喜校金濱分教場、白銀校畑分教場) 尋常高等小學校五校(八戸、湊、白銀、鮫、小中野) 兒童數(尋常科男) 四、三、三三人(尋常科女) 四、〇、〇〇人(高等科男) 七、五五人(高等科女) 四、九八人、就業歩合 男 九、九%、女 九、九%、平均 九、九%也

四四七

〔幼稚園〕 三、保母一五、園児一五(内託児所部園児 四七名を含む)
〔中等學校〕 縣立八戸中學校、縣立八戸高等女學校、縣立水産學校、市立八戸商業學校、私立八戸夜間中學、私立(縣立代用)八戸盲啞學校
〔青年學校〕 九校、職員 七名、生徒 一、〇、五七名
〔圖書館〕 八戸市立圖書館、所藏圖書 一、七、七四冊、十一年度經費 一、九、七〇圓
〔社會事業、衛生〕
〔市立職捐所〕 求人數(男) 三、九、五八(女) 二、五、四〇
求職者數(男) 三、三、七〇(女) 一、八、八八、就職者數(男) 三、七、五九(女) 一、二、一八
〔市立診療所〕 醫師 四、藥局 一、看護婦 五、療費 二、三、七〇圓、診療人員 一、五、五五、無料診療人員 一、六、七
〔市立療養所〕 醫師 三、藥局 一、看護婦 三、療費 一、九、九三圓、患者延人員 七、三、七
その他市營屠畜場、市營火葬場、市營住宅等
〔醫師其他〕 醫師 五、齒科醫 三、藥劑師 一五
産婆 六、看護婦 一〇八、獸醫 一五
〔傳染病患者〕 新患者 三、五、前年越患者 二、計 一、三、六、全治 九、死亡 四
交通、通信
〔鐵道〕 八戸驛(乘) 四三、九、〇三(降) 四、六、三、三二
湊驛(乘) 三、〇、〇二(降) 一、七、五、〇、陸奥湊驛(乘) 一、〇、八、三三(降) 一、九、五、八、鮫驛(乘) 一、五、四、八五(降) 一、〇、九、九、種差驛(乘) 三、九、四、四
四四七

岸、燕島、長根スケート場、橋本香月園、金吹澤鱈泉、興行場、料理店、藝者置屋、七崎、藝妓、カフェ、女給、飲食店、一六、酌婦等

弘前市

（特に年数を示さぬ限り昭和十年の統計による）

弘前藩祖津輕信公が中津輕郡大浦より起つて地方を平定し慶長八年舊稱鷹ヶ丘を拓いて城市を創したが長子信收公が遺志をついで城廓を築いて市防を開き約八十年を費して慶

長十六年五月城壁が竣工、これが弘前城であり、弘前市の濼縁である。爾來三百有餘年津輕十萬石、五郡の政治、教育、産業の策源地として文化は弘前に集まつた。明治維新後廢藩置縣に當つて七戸、八戸、斗南、黒石、館の五郡を合して弘前縣と稱し、縣廳を八戸市に置いたが間もなく青森縣に移し青森縣と稱するに至つた。明治六年三月區役所が設置され第三大區一小區となつたが明治十一年十月區役所を廢し中津輕郡役所及び戸長役場を置く、明治二十二年四月一日市制を施行、明治三十年には第八師團司令部、大正九年には弘前高等學校が置かれ、昭和四年四月清水村の一部を、同十一年一月一日には和徳村の大部を併合し都市計畫を施行してをる。

世帯と人口

年次	世帯	人口
昭和五年	七、八五七	二、五七五
昭和六年	七、六五八	二、五三三
昭和七年	七、八五五	二、五三三
昭和八年	七、九三三	二、五三三
昭和九年	八、二四四	二、五三三
昭和十年	八、五五五	二、五三三
昭和十一年	九、〇〇〇	二、五三三

（備考）昭和五年と十年の数字は國勢調査による。昭和十年の市當局の調査は次の通りである。戸數八、三三八、男三、五七五、女三、八〇七、合計八、三八二。

職業別戸數及人口

種別	本業	副業	計
農業	一、七二七	二、四〇六	四、一三三
畜産業	一、一八八	二、〇〇〇	三、一八八
林業	二	三三	三五
商業	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇
職業者	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇
教育	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇
その他	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇
合計	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇

〔幼稚園〕市立一、私立四、職員一五、學級一三、園児（男）一三（女）二四、計三七

〔中等學校以上〕弘前高等學校、縣立弘前中學校、縣立弘前工業學校、縣立弘前高等女學校、市立弘前

高等學校、同弘前實科高女、私立東興義塾、同弘前女學校、弘前和洋裁縫女學校、同弘前高等家政女學校

〔青年學校〕七校、指導員五、生徒三

〔學齡兒童就學率〕

〔職業紹介所〕求人數（男）二、六三三（女）一、八三三、求職者數（男）二、三三三（女）一、四九九、就職者（男）二、二二二（女）一、四七七

〔救護〕軍事救護一四戸、一四五圓、市救護一〇五、八八八圓、行路病者四人、五三圓

〔托兒園〕私立二、職員六、收容園児一三三

〔養老院〕私立一、收容人員

交通、通信

〔郵便〕集配局一、無集配局十、特殊通常郵便（引受）四七、〇〇〇（配達）一〇八、三六八、小包郵便（引受）二四、一〇〇（配達）一、〇〇〇

〔電話〕加入者一、〇九六、市内通話六八、〇〇〇、市外呼出件數三、四三三

〔電信〕取扱局一、發信（内外とも）五、〇〇〇、受信（同）七、〇〇〇

〔諸車〕自動車（乗用）五、（貨物用）三、自轉車（普通）三、六五五（自動）五、牛馬車（乗用）四、（荷積）七、牛馬櫓（荷積）一〇〇、荷車三三四、人力車五、リヤカー一八六

〔鐵道〕弘前驛一、旅客（乘）一、三〇〇、（降）一、一〇〇、（上）一、〇〇〇、（發）一、〇〇〇、（積）一、〇〇〇、（貨）一、〇〇〇

産業の大部分が工業であり、産額の殆ど全部が工業品である。工業品中産額二十萬圓以上のもを挙げると次の通りで酒が約半額を占め約五分は菓子類が占めると云つた状態を生産都市として餘り香しくない。

酒類 二、五〇〇圓
菓子類 八、〇〇〇圓
織物 五、〇〇〇圓
食料品 四、〇〇〇圓
雑品 三、〇〇〇圓
雑工品 五、〇〇〇圓

〔金融機關〕普通銀行七、貯蓄銀行三、信用組合三、無盡會社三、質屋八

〔銀行預金〕定期三、八三三、當座五、六六〇、特別當座一、六六七、小口預金四、八八八、其他預金五、五五五

合計一、四六六、九七圓

〔銀行貸出〕手形貸一、四六一、九八圓、證券貸三、〇〇〇圓、當座貸越一、三三三、〇〇〇圓、割引手形三、八八八、荷爲替手形三、〇〇〇圓、合計七、〇〇〇、四四圓

〔信用組合〕預金一、五五五、〇〇〇圓、貸付一、三三三、〇〇〇圓

〔質屋〕貸出高 六五九、七九四圓、二四、八四一圓、受戻高 六五九、〇〇〇圓、一四、〇〇〇圓、流質高 一五五、九一〇圓、一六、四三二圓

年末現在 七五、三六〇 六、二五五

〔郵便貯金〕貯金 〇、七四九圓、〇、七四九圓、振替 〇、七四九圓、〇、七四九圓

〔郵便爲替〕内外國とも

市 市會議員三〇名、參事會員一〇名、市役所 市長三役以下書記四一、技手四、統計調査員八、その他一六、計七二

市要職

市長石郷岡文吉、助役乳井英夫、收入役八島鈔吉、庶務課長工藤彌市、學兵課長赤松又次郎、産業課長木村忠雄、戸籍課長寺田勇一、稅務課長佐々木善太郎、土木課長黒瀧藤治、會計課長（收入役兼任）職業紹介所長竹内助七、水道課長（助役兼任）

歴代市長

氏名	就任	退任	在職期間
菊池九郎	明治三三	明治三五	約二年
長尾義遠	同 三六	同 三九	約三年
赤石行三	同 四〇	同 四三	約三年
長尾義遠	同 四三	同 四六	約三年
小山内鐵彌	同 四九	同 五二	約三年
菊池九郎	同 五二	同 五五	約三年
伊藤重	大正一〇	同 一三	約三年
長尾義遠	同 一六	同 一九	約三年
石郷岡文吉	同 二二	同 二五	約三年

松下賢之進 同 昭和六年六月 満四年
宮館貞一 昭和七年 八七三三
成田徳之進 同 八八五五 九六六四
石郷岡文吉 同 九六六六 現在に至る

市會議員

昭和十二年六月一日改選、有権者總數八、〇八三、投票數七、三二〇、棄權七六三、無効投票六六となつてゐる。

議長宮川久一郎、副議長神山隆文、前田幸吉、三上西蔵、〇土田與徳一、神吉彌、〇伊藤金藏、杉沼秀七、八木橋常吉、〇花田倫、笹森長、竹森次郎、柏幸次郎、〇福士忠吉、清藤隆七、〇工藤道生、平川力、竹内榮七、溝江武秀、〇小山田鐵藏、千葉久作、江藤福彌、〇久保喜一郎、河津周助、〇川村東一郎、堀喜一、〇武田慶造、〇菊池長之、櫻田清芽、工藤重任(〇印參事會員)

〔名産品〕

津輕塗、林檎

〔名所〕

〇弘前城趾(津輕氏の居城趾) 本丸、二ノ丸、三ノ丸の周濠土壁、石壁、追手門、東門、北門、角櫓等が残つて居る、三ノ丸の一部を除いて公園(鷹揚園)となつて居り櫻の名所として全國に有名である。
▽縣社八幡宮(驛の北方二軒米) 弘前城の守護神、弘前の總鎮守として崇拝さる。
▽縣社熊野照神社 八幡宮のすぐ前にあり津輕家代々崇敬せらるる所。
▽最勝院五重塔(市内銅屋町) 塔の面積四間五尺、高さ十七間一尺、地面より露盤ま

四五二
人口、戸數
昭和五年 二、三三三 男 三、三二四 女 三、三九九 計 六、六四三
八年 二、三〇四 三、四〇七 三、四〇五 六、八〇九
九年 二、四六六 三、四七六 三、四八三 六、九四三
十年 二、六三五 三、五〇七 三、五〇七 七、〇四九
十一年 二、三三七 三、五二五 三、五二五 七、〇八八
〔備考〕 昭和五年と十年の統計は國勢調査によるほか兩年の戸數欄の數字は世帯數を示す。
昭和十年の戸數と人口を市當局の發表によるものと次に通りになる。
三、三三三、男 三、三三六、女 三、三八八 計 六、七一九



山形市

(特に年數を示さぬ限り昭和十年の事實による)

沿革
舊幕時代に最上、鳥井、保科、奥平、堀田松平等の大諸侯、大給、秋元、水野等の小藩主交々領主として封せられ戸數六千、人口三萬、出羽の大都であつた。
明治維新後山形縣を統轄する行政廳が設置されて今日の隆盛の礎が出来た。明治二十二年市町村自治制が施行され四月二日市制を施行して山形市と稱した。明治二十七年大火には千二百戸、明治四十四年五月には千四百戸を焼失したが市民の意氣少しも屈せず復舊に努め昭和六年四月東澤村の一部小白河を編入し今日の大山形市が出来上つたのである。

Table with 2 columns: 職業別戸數をみると (Occupational household counts) and 市 政 (Municipal Administration). It lists various industries like agriculture, industry, commerce, and public services, along with municipal council members and their roles.

Table with 2 columns: 各種特別會計豫算額 (Various Special Accounting Budgets) and 教育 (Education). It lists budgets for water, roads, and various educational institutions like elementary and high schools.

技師土木課長布施直藏、職業紹介所長池田波雄、公益質屋主任加藤佐吉、水道部長收入役兼務、市立病院濟生館長兼内科醫長中原養樹、外科醫長奥原長太郎、産婦人科醫長田中英夫、小兒科長宇留野勝彌、耳鼻咽喉科醫長隱明寺盛善、皮膚泌尿器科醫長小林一二三

〔市會議員〕

〇印參事會員
議長叶内長兵衛、副議長齋藤利義
〇草刈源助、栗田權三郎、山口久松、垂石有芳、伊藤勸兵衛、〇角張東順、武田市兵衛、〇高島清五郎、大内有恒、〇櫻井伸藏、日下部憲之助、北郷恒一、佐藤宗治、佐藤作治郎、佐藤助治、〇高山信、〇山本鶴雄、會田善太郎、伊藤茂太郎、渡邊千次郎、〇稲田善吉、尾關謙一郎、澤渡尙之助、加藤仁右衛門、成原理三郎、和合貞次郎、〇武田忠治、千釜鐵之助、清水淺五郎、村山保男、菊地健次郎、長谷部保治、三浦吉内、〇小川八十次郎

昭和十二年度豫算

Table showing the budget for the 12th year of the Showa era, categorized by income (歳入) and expenditure (歳出).

東北十六大都市

Table showing the budget for the 12th year of the Showa era, categorized by income (歳入) and expenditure (歳出), including sub-categories like school fees and public works.

Table showing the budget for the 12th year of the Showa era, categorized by income (歳入) and expenditure (歳出), including sub-categories like school fees and public works.

〔青年學校〕 八校、生徒數一、三三〇
〔圖書館〕 山形縣立圖書館、職員九、藏書四
三、七三冊、開館日數三九、閱覽人員二八、二三
同上、日平均三五

社會事業

〔職業紹介所〕 職員三、求人數(男)三、五三〇
(女)三、六六六(計)六、一九六、求職者數(男)三、
五七(女)一、八八八(計)五、四六五、就職者數(男)
三、三三二(女)一、三三三(計)四、六六五
〔法律相談所〕 顧問辯護士數八、鑑定事件數
二〇四

救助

〔救助〕 窮民(男)一、三三三(女)八五(計)一、
四一八、行路病者(男)一七(女)四(計)二一、
同死亡者(男)五(女)二(計)七、精神病患者
(男)一五(女)一(計)一六、合計三、九一三
〔施療〕 實數一、三七八、延數一、〇三二
〔公益質屋〕 貸付九、七九〇、三、四七五、三、
五〇八、辨濟九、五九〇、三、二二〇、三、六八〇、
利子收入二、四〇八

交通、運輸

明治卅四年奥羽南線鐵道が開通し、更に卅
七年十月奥羽鐵道南北線連絡して以來交通の
便俄に開け市況盛衰を呈したが大正十一年に
は左澤輕便鐵道が左澤まで通じ、更に昭和十
二年十月中には山形、仙臺兩市を結び日本
と裏日本との最短連絡線たる仙山鐵道が開通
することになつてゐる。殊にこの仙山線の開
通こそ東北に於て太平洋と日本海を繋ぐだけ

に山形市商工業界に多大の影響を與へるもの
として期待されてゐる。

〔國鐵乘降客〕 山形驛(乘)七二、六七(降)七
〇九、六五三、北山形驛(乘)三九、四三三(降)三三、
〇五、合計(乘)一、〇九、九〇〇(降)一、〇四、七〇四

鐵道發着貨物

△山形驛(發送) 手荷物三、七三三個、小荷物
一四、三三六個、貨物三、八〇九噸(到着) 手荷物
三、一〇五個、小荷物一四、七四四個、貨物一〇、四
九噸

北山形驛

△北山形驛(發送) 手荷物六、四〇〇個、小荷物
一、九六五個、貨物九、四三噸(到着) 手荷物四、
三六個、小荷物五、八七個、貨物二、九三噸
〔車〕 自動車(乗用)六(貨物)四、自轉車
六、六二、荷馬車六、荷車七、リヤカー一、
三三、人力車三六、計九、〇〇〇
〔郵便〕 一等局一、三等局二、切手賣捌所
五、通常郵便(引受)八、三五、四五(配達)八、
六六、六八、小包郵便(引受)四、九三(配達)
一三、五、電信(着)五、六九(發)一〇、八五

産業

前述の通り山形市の戸數は職業別に見ると
農業七五、水産六、工業三、九六
となつて工業が斷然他を壓してゐるが生産額
も工業卓越してゐる。即ち
農産物 五三、〇〇〇圓、工産物 四、八五、〇〇〇圓
職工五人以上を有する工場が市内に一四八
を算へ、その内譯は
鐵工業 二、織物 一八、菓子六、桐紙三、

指物九、醬油六、酒造八、印刷七、其他器
合計一四八

主なる工産額を種類別に見ると

蠶絲業 一、〇一、九六圓
織物 四七、〇五八圓
金屬製品 六四、三〇〇圓
木製品 三、五三〇圓
蠶絲業が斷然群を抜いてゐる。

銀行

兩羽、山形商業、三浦、山形貯蓄の四地元
銀行に安田、日本勸業の兩銀行支店で計六行
となつてゐる。

預金高

定期 三九、八二五、四七圓 當座 一〇〇、〇一〇、八三圓
其他 五、五八、一〇圓 計 一四、四三九、四〇圓
年末現在 三、三〇六、八三圓

貸付金

△貸出高 貸付金 三三、〇八、八八圓、當座
貸越一〇、三九七、四二圓
B 返済高 貸付金 三三、五七、六六圓、當座
貸越一〇、四八四、三三圓
C 年末現在高 三、七九、七三圓
▽手形
A 送金 取組 三、八九六、〇八圓、支拂 三、
六〇、七圓
B 荷爲替 取組 一五、七六、三三圓、取立 四、
六六、九六圓
C 代金取立 被仕向高 三〇、三六、二九八圓、仕

向高一六、八五、〇三圓

D 割引 被仕向高一、三九、三六圓、仕向高
一〇五、四〇圓

郵便

△貯金 一九、三九〇圓 一、五六一、六四圓
拂戻 五八、五八〇圓 一、五〇、三四六圓
年度末現在 五、一四八圓 二、四六七、五〇四圓
△爲替 振出 五、六八〇圓 一、一〇五、六八圓
拂渡 九、〇〇〇圓 二、〇三六、四三圓
▽振替貯金
受入 四〇、六八〇圓 二、六一、六八圓
拂渡 八、三〇〇圓 二、三三、五五〇圓
▽簡易保險 四六、四八〇圓 四、〇八、〇七圓
郵便年金 一、五九〇圓 四、一〇、九〇圓
小兒保險 六、一〇〇圓 六、九、八三圓

觀光

〔名産品〕 山形織、やたら漬、なめこ罐詰、
鐵瓶、菓子(のし梅、甘露梅)その他
〔名所〕 山形城趾(霞ヶ城趾)、縣社八幡神社
(大野東人の創建と傳ふ)、鳥海月山兩所宮
湯殿山神社、千歲公園、國分寺藥師堂、專
稱寺(最上義光公建立)、最上義光公墓、光
明寺、丸橋忠彌宅跡
〔藝妓〕 八五人、玉代(三〇分一本)五〇錢
初座敷四本
〔遊廓〕 貸座敷三軒、娼妓一六人、遊興費一
圓三〇錢、三圓三〇錢
郊外名勝

東北十六大都市

上ノ温泉(山形市より三里、省線上ノ山驛よ
り二軒) 舊湯、新湯に分れ大旅館櫛比し絃
歌の響、ネオンの光眩い東北三温泉郷の一
である。
赤湯温泉(東湯驛から一軒八) 名湯として昔
から有名で附近の烏帽子山遊園地の櫻、白
龍湖の涼しい漁遊、舟遊び、秋は紅葉山の
紅葉狩り、沼澤の狩獵、取上坂のスキー等
此地の魅力である。

○名産品 ぶどう、石饅、唐辛、こうれん、薄
荷等
○藝妓 四六人、玉代(三〇分一本) 大五七錢
小三八錢、初座敷二本
○遊廓 貸座敷二軒、娼妓五人、遊興費二圓五
十錢
高湯温泉(山形市から四里定期自動車の便が
ある) 蔵王山の中腹九二〇米邊にあり、神
經諸病、子供の疳、呼吸器病、皮膚病、眼
病等に特効がある。
天童温泉(山形市からバスで卅分) 鹽類泉で
胃腸病、神經痛に効く。
東根温泉(東根驛から一軒半) 田圃の中の温
泉で野趣満々たるものである。
山寺(山形市の東北三里) 立谷川の清流を控
へて奇岩、怪石重疊して東北の耶馬溪の名
がある、日本三山寺の一で山麓の立石寺は
貞觀年中慈覺大師の開基にかゝり、堂宇は
天平年間の造營、明治四十一年保護建造物
となる。



米澤市

(特に年數明記せぬ統計は十年の事實による)

千歳山 みちのくの阿古耶の松と昔から歌枕
に知られた山形市南郊の千歳山、全山青松
に蔽はれ、山麓に点在する平清水、清水觀
音、萬松寺、等を繋ぐハイキングコース
は近年更めて喧傳さるゝに至つた。
慈恩寺(山形市の西北七里、左澤線高松驛下
車) 天平年間行基の創建する所で彌勒堂は
特別保護建造物、阿彌陀像は國寶に指定さ
れてゐる。

上杉氏の舊城下。慶長六年上杉景勝會津か
ら此處に移つたが當時の米澤は僅に八百戸の
小邑であつた。家老直江山城守屯田兵を置いて
荒地を開拓し、白布、五色等の温泉を開き
植林治水を行ひ慶長十四年には米澤の新屋敷
割を行つてゐる。以來明治二年六月上杉茂憲
公封土を奉還するまで十三代、二百七十二
年に及んでゐる。

明治二年米澤領を改めて米澤藩とし、同四
年七月藩を廢して米澤縣を置き同年十一月置
賜縣に改め今日の東西南の三置賜郡と米澤市
を管理した。同九年八月山形縣に併合、明治
二十二年四月一日市町村制の實施と共に米澤

市は南置賜郡から獨立して市制を施行し今日に及んでゐる。

人口と世帯

Table with columns for Year (昭和五年, 十年), Sex (男, 女), and Total (計). Shows population and household data for 1930 and 1935.

右の通り全市戸数の約二割五分が工業だけに生産額の筆頭は工業であり、而も有名な米澤織でその産額次の通り

人絹織物、人絹交織物 三五戸、二、三六八、絹織物 八戸、一、七九八、絹織絲 三戸、一、七九八

その他の擔絲及加工擔絲業 七戸、八七八、染色、精練漂白及整理業 七戸、二五八、絲染七戸、五八八、生絲擔絲 一戸、三〇八、その他の絲組業 一戸、三〇八、紡績機械器具製造業 二戸、三〇八、その他の採集業 一戸、一五八、製綿業 一戸、一六八、(計) 三三戸、五、四三三

銀行預金 總額 三六、八四九、九三〇圓、年末現在 六、八七三、三〇〇圓、銀行貸出金 總額 三、三三三、四三〇圓、年末現在 五、六七三、九四〇圓

交通、通信 荷馬車 五、荷車 四九、人力車 五、自動車(乗用) 七、(貨物) 三、自轉車(自動) 三、(通常) 六、四三、リマカー 七、サイドカー 一

「汽車便貨物」貨物(發送) 三、四三(到着) 五、二〇(貯、貨金(小手荷物) 二、四六圓(貨車便貨物) 貨金(發送) 三、四三(到着) 五、二〇(貯、貨金(小手荷物) 二、四六圓(貨車便貨物) 貨金(發送) 三、四三(到着) 五、二〇(貯、貨金(小手荷物) 二、四六圓

「市立診療所」醫師 三、藥劑師 一、助手 一、看護婦 一、患者 二、〇五八人 一日平均 五八人

物) 一八、六四圓(計) 三〇、三九圓

「市立診療所」醫師 三、藥劑師 一、助手 一、看護婦 一、患者 二、〇五八人 一日平均 五八人

「市立診療所」醫師 三、藥劑師 一、助手 一、看護婦 一、患者 二、〇五八人 一日平均 五八人

「市立診療所」醫師 三、藥劑師 一、助手 一、看護婦 一、患者 二、〇五八人 一日平均 五八人

「市立診療所」醫師 三、藥劑師 一、助手 一、看護婦 一、患者 二、〇五八人 一日平均 五八人

「市立診療所」醫師 三、藥劑師 一、助手 一、看護婦 一、患者 二、〇五八人 一日平均 五八人

一、山口義隆、遠藤運藏、駒形修、根津又太郎、○舟山貞齊、鈴木榮太郎、後藤源五郎、須佐吉徳

歴代市長

Table of past mayors with columns for Name (氏名), Rank (職), and Term (在職期間).

十二年度豫算

Table of the 12th year budget with columns for Category (歳入, 歳出) and Amount (單位圓).

東北十六大都市

米澤城趾(驛の西方二軒半)鎌倉時代大江時廣の創業と傳へられ、後、上杉氏十五萬石の居城で明治維新に至つた、現在は松平公園となり大部分上杉神社の境内となつてゐる。

上杉神社 舊本丸趾にあり、明治四年の創建で上杉謙信公を祀る、例祭四月廿九日

松平神社 上杉神社の入口にあり上杉景勝治憲兩公を祀る、例祭九月八日。

林泉寺(から約二軒半)市内第一の巨刹で直江山城守兼續の墓がある。

佐氏泉公園(驛の西三〇〇米)昔佐藤庄司正信の別荘地でその子繼信、忠信の産湯の泉と云ひ傳へるものが園内に湧出してゐる。

「藝妓」五一人、玉代(三〇分一本)五〇錢 初座敷四本

「遊廓」貸座敷六軒、娼妓一六人、遊興費二圓五〇錢、一圓五〇錢



鶴岡市

(昭和十年の事實による)

沿 草 昔の大泉郷、中世の大泉庄、地頭大寶寺氏住居し城名大寶寺又は大梵宇と云ふ。慶長六年最上義光莊内を平定して退隱の場所に定め

大寶寺城を修理し市街を開き同八年城名を鶴岡に改めたが元和八年最上氏断絶して酒井忠勝公信州松代より移封され明治維新まで酒井公の舊城下であつた。

明治二年大政奉還後大泉藩と改め同四年七月廢藩置縣に際し大泉縣を置き同八年八月鶴岡縣と改めたが翌九年八月山形縣に合併され明治二十二年三月町制施行の際に鶴岡町となつた。大正七年四月隣村稻生村を併合、同九年四月大寶寺村を併合した。大正八年には羽越線同市を通過、十三年八月全通して北海道關西間の距離が短縮した結果戸口も増加し實業の發達と文化の進展に伴ひ大正十三年十月一日市制を施行するに至つた。

昭和三年都計區域に指定され、翌四年末には庄内電氣軌道第一期工事完成し西方近郊靈地、名勝、温泉等の探訪に便宜を得、同六年九月には上越線開通して東都との連絡緊密となり昭和八年には待望の上水道が竣工し翌九年には主要街路の舗装も進捗し、同年五月には内川尻新川の開鑿、逆水門の工事が完了し積年の脅威水害から免るゝこととなつた。

Table with columns: 年次, 戸數, 人口 (男, 女, 合計). Data for 昭和五年, 六年, 七年, 八年.

九年 七,一五五 一七,三三三 二六,四八七
十年 七,一九一 一七,三三四 二四,五三三
備考) 昭和五年と十年とは國勢調査により戸數欄の數字は世帯數を示す。他は市當局の發表による。

鶴岡市當局の調査によると十年の數字は七,三三九、男一七,六八八、女一九,九三三、計三七,六二二
で十一年末は七,二八六、人口三七,七五一人ととなつてゐる。十年末の職業別戸數を見る

Table with columns: 職業, 戸數. Categories include 農業, 工業, 商業, 交通, 公務, 家事, 無職.

市 政

市議員三〇名、參事會員定員一〇名
市役所、市長三役以下主事二、書記二二、技手五、書記補一、その他合計七十七名
〔市幹部〕 市長熊田周八、助役長坂善吉、收入役森直一郎、主事齋藤藤一郎、同半田喜代藏、職業紹介所長秋野光民、庄内病院院長筒井省一、副院長石澤正毅、醫長佐野好、水道電氣主任井上正二

歴代市長

- 1 林茂政、2 金野岩治、3 黒谷了太郎、4 熊田周八
〔市會議員〕 議長佐藤政吉、副議長阿部善太、三井忠次郎、水野重二、豊田龜三、阿部榮治、齋藤

吉右衛門、笹原定治郎、新徳眞藏、森田三郎右衛門、富樫勝兵衛、山澤現治、眞島藤之助、齋藤菊治、齋藤清、板垣良太郎、小花初治、日向豐作、三浦信、佐々木慶治、林敏誠、白鶴市次郎、小野寺保吉、村田重次郎、金野岩治、野尻義孝、矢板大安、林幸治、菅原勝次郎、澁谷幸太郎

十二年度歳入出豫算

Table with columns: 歳入, 歳出. Sub-sections include 歳入 (財産, 水道, 國庫, 縣補助, 雑入金) and 歳出 (社費, 神所, 小學校, 圖書館, 傳染病, 汚物, 屠場, 水道, 大賣場, 自作農, 職業紹介, 公會堂, 警備).

Table with columns: 諸税及公課, 歳出 (臨時部, 歳出合計). Categories include 公金取扱費, 雑入金, 豫備費, 土木費, 公債補助費, 臨時部計, 特別會計豫算.

教 育

〔小學校〕 1 尋常小學校、五校並分教場一 (朝賜第一から第五まで、並びに第五校文下分教場) 児童 (男) 二,五〇一 (女) 二,五五二 (計) 五,〇五三 學級 八八、教員 (男) 三三 (女) 三三 (計) 六六
2 高等小學校一 (朝賜高等小學校) 児童 (男) 四四 (女) 三三 (計) 七七、學級 一七 (男) 一九 (女) 四 (計) 二三
〔青年學校〕 一、生徒 (男) 五五 (女) 三三 (計) 八八、學級 一九、教員 九、同兼務 四
〔中等學校〕 1 縣立 (三校) 鶴岡中學、鶴岡工業、鶴岡高女
2 私立 (三校) 庄内盲學校、同裁縫女學校
東北十六大都市

同夜間中學、

〔幼稚園〕 二
〔圖書館〕 二
1 市立圖書館、藏書 一三,〇九冊、閱覽者 二四,六九五
2 大寶寺圖書館、藏書 一,三三、閱覽者 一四三
〔社會事業〕
〔職業紹介所〕 一般職業紹介 求人數 八,四四、求職者 四,四三、就職者 三,三三
一日傭労働組合、求人數 三,六四、求職者 三,三三、就職者 三,六四
〔托兒所〕 幼兒數 (男) 一七 (女) 一七 (計) 三四
〔就學補助〕 保護兒童數 (男) 二七 (女) 二〇 計 四七
〔貧困旅行者救済〕 救済人員 (男) 六 (女) 二 (計) 八
〔育兒〕 收容兒童 (男) 三 (女) 七

交通、通信

庄内平野の中央にあり、附近に數多の温泉を有ち環境頗る恵まれてゐるだけ昔から交通は開けてゐたが大正六年七月に漸く羽越線が同市を通過した程で近代的交通機關には恵まれないなかつた。大正十三年同線が全通して從來東海岸線による旅客、貨物の輸送は俄にこの線によることとなりその恩恵を受けたが更に昭和四年に庄内電軌の第一期敷設が完成し西方近郊の靈地、名勝、温泉等の探訪に便宜を得、同六年九月には上越線も開通して市勢進

展に拍車をかくるに至つた。

〔鐵道〕
1 旅客 (乗) 六五,九二一 (降) 六五,〇六
2 手小荷物 (發) 八四,五九個 四七,〇〇個 (着) 一〇九,〇六個 七六,五三三個
3 主要貨物 (發) 三,四八〇 (着) 五,一八〇 (電 車)
1 旅客 (乘) 三六,六八 (降) 三五,五七
2 貨物 (發) 一,八七七 (着) 六六七
1 通常 (引受) 二,四四、二六〇 (配達) 三,五七、三三三
2 小包 (引受) 三〇、八四 (配達) 五、七、七
3 電信 (發) 五、四四 (着) 五、九三六
〔諸車〕 荷馬車 二八、荷車、五三、人力車 八〇、自動車 (乗用) 七 (貨物) 三、自轉車 (自動) 六 (普通) 四、三〇、リヤカー 一八、サイドカー 二、小舟 二四

産 業

鶴岡市は古來蠶業の中心地であつたが日清日露兩戰役後輸出向羽二重の有望なことを察して奨励工場學校が設立され、會々企業家齋藤外市氏が力織機を發明したので一層の刺激となり、大正七、八年頃には工場の主なる二十餘、従業者二千人を超え、生産額一千万圓に達した。その後一盛一衰したが最近再びもりかへし羽前縞子の名産は依然として高い。先づ各種生産額を見る。(單位圓)

河北年鑑

農産 六〇、〇九四 畜産 二七、九七七
林産 二四、四五五 礦産 三、〇〇〇
水産 三、四七三 工業 六、五九〇、九五四
合計 七、八四、七三三

始と九割までを工業額が占めてゐる。工業
額中の主要な物は前述の通り織物で、五一
九、〇五四圓に達し約七割五分を占めてゐる、
それに續くものは清酒の四十一萬圓、蠶絲類
の二十六萬圓、鐵製品の二十七萬圓、漆器類
の二十三萬圓、鐵製品の十二萬圓等であるが織
物を比較すると東北各市の工業物中常に王座
を占める清酒が僅に織物の一割、全工業額の
七分を占めて居るに過ぎぬ。

大正八、九年頃の半額に充たないが昭和六
年頃の最盛時代に比べて次第に回復して來た
昭和六年一、五五、千圓 同 七年二、四二、千圓
同 八年三、五九、千圓 同 九年四、六六、千圓
同 十年四、五九、千圓
即ち昭和十年には同六年の三倍に達してゐ
る。

〔銀行貸出〕 一七行
貸出額 四、九二、六三圓、返済額 四、三〇〇、四三三
圓、償却額 一六、九〇圓、年末現在 一八、七五、九
八圓
〔銀行貯金〕 一五行
貯金額 四、六九七圓、拂戻額 五、四、九四圓、年
末現在 六、一、六六圓
〔銀行爲替〕
1 送金手形(取組) 五、〇〇一、五八圓(支拂)
八、三、七九圓
2 荷爲替(取組) 三、一、三、四三圓(取立) 三、
一、〇、八四圓
3 割引及代金取立(取組) 八、三、八、〇〇圓、
(取立) 七、六、四、四八圓
〔郵便貯金〕
1 預入 一、〇、四、三、八六圓、四、五、六、五三圓
2 拂戻 二、二、八、九〇圓、二、七、五、九三圓
〔郵便爲替〕
1 振出 二、九、九三圓、四、三、七、四四圓
2 拂戻 五、五、八〇圓、五、四、九、七一圓
〔振替貯金〕
1 拂込 二、五、九、六六圓、六、三、五、九四圓
2 拂戻 三、三、三、三〇圓、四、五、〇、三五圓
〔名産品〕 蕎子、黒柿細工、竹塗、焼酎、繪
蠟燭、打叉物、玩具(いづめこ、板獅子)
〔名所〕 鶴岡城趾(市中央) 現在の鶴岡公園、舊本

四六一

丸に莊内神社あり、舊藩主酒井忠次、家
次、忠勝父子三代と九代忠徳の四公を祀
る
太宰府神社 菅公を祀り五月廿五日の例祭
を天神祭として男女假装して参拜の習あり
本住寺 加藤清正の子忠廣及其母正應院
の墓あり

郊外名勝
善寶寺(市の西郊電車で十五分) 世に「大山
の善寶寺」と稱し曹洞宗大本山總持寺の直
末、全國有数の古刹で東北隨一の靈場、堂
宇總て二十一、参詣者十數萬に上る。

湯野濱温泉(省線で約五十五分) 海岸に近い
山中にあり、西一帯は海に臨む、硫黄泉で
胃腸皮膚病に特效あり、海水浴にも好適の
地。
湯田川温泉(自動車で廿分) 幽趣に富む、別
に田ノ湯あり、泉質は礫鹽氣を混じ頭痛、
眩暈、眼疾等に適する。
湯野濱温泉(電車約四十分) 海水浴を兼ねた
温泉地、泉質は硫鹽氣、婦人病、瘡疾、皮
膚病胃腸に良し。
羽黒山(十六近自動車約廿分) 海拔三四〇米
頂上に國幣小社出羽神社あり、月山、湯殿
山を加へて出羽の三山と稱し關東、關西よ
りの参詣者も頗る多い。
縣社会峯神社(南四軒自動車約二十分) 金峯
山頂上にあり、役の小角の開基に於ける。
楠氏の遺族此の地に遷れ住云むとはれる。



酒田市

(特に年数を明記せぬ限り昭和十一年の事實による)

洞春院(南約三軒)楠正儀の長子正勝改め能勝
和何の開基に係り寺に楠氏の遺物を存す。

酒田の名稱は昔は坂田、砂瀧と書いてゐた
が元和八年領主最上氏が改易となり酒井侯信
州松代から移つて莊内の領主となつて以來酒
田と稱へるに至つた。最上川口を挟んで西岸
に住家が出来たが南岸は商港として適せず、
次第に北岸に移るもの多く徳川氏の初期には
戸數一千五百となり昭和の頃には三千五百餘
戸を數へるに至り、難波との舟便も繁く北國
唯一の良港として京阪の文化を一手に輸入し
東北文化の基礎は酒田港に始まつたと云つて
も良かつた。

古來酒田市は内町組、米屋町組、酒田町組
の三に區分され内町、米屋町の兩組は土着の
住民で酒田町組は向酒田から移轉して來た者
であつた。
酒井侯藩主となつて城代を置いて地方を治
めたが明治維新となつて一時酒田民政局を置
いた。同二年酒田縣となり三年九月山形縣に
併合されたが四年十一月再び酒田縣となり八
年鶴岡縣となり、九年再び山形縣管轄となつ

東北十六大都市

た。明治二十二年町制を施行して酒田町とな
り昭和四年四月隣接町の鶴岡川原町を合併し
昭和八年四月一日から市制を實施するに至つ
た。

世帯及人口
年次 世帯數 男 女 人口

昭和五年 五、九三九 一四、五四一 一五、七三八 三三、二〇〇
十年 六、三、七四一 一五、一五三 一六、七三三 三三、八八六
十一年 六、四、四一九 一六、七三三 一七、四四五 三三、七五五

職業別戸數
農業 三、〇〇〇、水産業 五、鑛業 五、工業 九、六
交通業 三、〇、商業 一、七、公務自由業 八、五
其他の有業 一、四、六、家事使用人 二、九、無職
四、七、計 六、四、九

教育
〔小學校〕 尋常小學校二(琢成第一、同第二)
尋常高等小學校二(琢成、龜ヶ崎)
〔中等學校〕 縣立酒田中學校、同酒田高等女
學校、市立酒田商業學校
〔青年學校〕 二(琢成、龜ヶ崎)
〔幼稚園〕 一(私立酒田幼稚園)
〔圖書館〕 光丘文庫(藏書) 五、八、冊(閱覽
人員) 七、六、三

社會事業
〔授産及住宅〕 酒田報恩會(授産場收容人員)
男 四、女 三、計 七(住宅) 二、九、二、四、八
〔救護保護〕
1 救護法による救護 五世帯、五人、延

人員 三、三、三、三、七〇圓
2 臨時救護 三〇世帯、一、三、五人、延人員
一、五、二、八、救護費 一、七、三、三圓
3 學齡兒童保護 一、四、八人
4 酒田弘濟會 救助戸數 三、人員 八
5 十全堂社 施療患者 二、六、同上延人員
四、六、八、同上施療費 九、四、六圓
〔託兒所〕 二、兒童數(男) 二、六、(女) 三、四
(計) 六、〇
〔職業紹介所〕 求人數 四、三、九、求職者數 三、〇、七
就職者數 二、〇、六

交通、通信
〔鐵道〕 (酒田、最上川の兩驛)
1 旅客(乗) 五、三、五、九(降) 三、九、三、七
2 貨物(發) 七、三、三、噸(着) 五、六、〇、五、噸
(運賃) 二、五、四、五圓
〔船車〕
汽船一、發動機船々、其他の舟 二、五、九、自動
車 三、九、自轉車 三、三、七、八、自動自轉車 五、リ
ヤカー 三、七、荷車 四、三、荷馬車 六、九

郵便
1 郵便 普通(引受) 三、六、七、三、八〇(配達)
三、九、三、二、九、七、小包(引受) 一、九、四、六、一(配達)
五、一、〇、一、二
2 電信(發信) 四、九、六、四、(受信) 五、一、〇、一、二

産業
昭和十年山形縣總務部の調査による酒田市の
産業別生産額は左の通りである。
農産 二、七、七、千圓 畜産 七、千圓

水産 一八千圓 林産 二千圓
工業 八千圓
總額 一、三四千圓 一戸當り 一、二五圓

山形市 四、七九千圓 一戸當り 一、一〇圓
米澤市 六、三九千圓 一、〇〇圓
鶴岡市 七、〇七千圓 九、四〇圓

酒田市 一、二四千圓 一、〇〇圓
東田川郡 一、四八千圓 一、〇〇圓
北村山郡 八、六四千圓 四、八〇圓

酒田市は各郡中最低位の北村山郡の三割八分に過ぎぬ有様で縣下の一戸平均額六九六圓に比すると二割七分三厘にしか當らぬ、畢竟酒田市は産業都市としての一歩はこれから踏み出す譯であるが商港酒田、産業山形の生産物を吐き出す港として一層の發展が期待されてゐる。

金融

〔銀行預金〕—單位圓
定期 八、一七、八三、當座 三、五八、三〇、特別當座 二、三六、四七、貯蓄 一、九六、二七、諸預金 九、九七、七六、公金 三、七〇、計 三、五八、三〇、

〔銀行貸付〕
貯蓄 七、〇〇、當座貸越 八、五、九、割手 一、四、九、荷爲替手形 三、五、手形貸付 四、七

〔郵便貯金〕
普通(受) 五、〇三、二五八、五五圓(拂) 九、九

古來西海岸屈指の良港だった酒田も最上川の流出する土砂で埋もり水深浅く不振となつたが改修工事を機として大正十年から工費百五十萬圓(縣負擔百萬圓、地元負擔五十萬圓)を以つて附帯工事として同港修築を起工し各種の關係から昭和十五年竣工となつた。政府も同港の重要性を認め昭和四年第二期重要港灣に編入、前記修築事業の完壁を期するため昭和八年度から十五年度まで工費百六十萬圓の事業計畫を樹て、九年度で第一期工事を終つたが利用不充分な爲第二期工事に入り目下工事中である。

〔入港船舶〕—單位圓
一、三四隻、二、七二七噸
〔汽船(貨客船)〕三四隻、登簿噸數 三、七五〇噸

〔移出入貨物年別比較〕
3 遊難船 三五隻、三五噸

昭和九年 移入 九、〇三噸 移入 二、八五噸
昭和十年 移入 一〇、四七噸 移入 二、八四噸

市 市會議員定員三〇名、參事會員一〇名
市吏員、三役の下に主事三、技師一、書記

昭和十二年五月廿三日市長中里重吉氏が市會から絶對多數の信任を得て居たが突然辭職した後三ヶ月市長の決定を見ず、八月十八日中村市會議長等八名の各派代表が市農會會長本間元也氏を推す事に決定して就任方を交渉したが拒絶されてしまつた、その前本間家の當

主本間光正氏に再度の交渉をしたが拒絶されて二度市長決定問題が暗礁に乗り上げた。
兩本間氏を推薦した理由として産業博覽會開催の爲多額の金を要することや、未解決にある飽海電燈會社問題の處理等の難問題解決に最適任だと云ふにある。

市會議員

議長 中村弘 副議長 青塚恒治
○水越徳太郎、○久松宗六、阿部重太、高橋孝治
小田勘四郎、○本間光正、鈴木芳太郎、池田藤彌

十二年度豫算

歳入 單位圓—
使用料及手数料 六、〇四、交付金 八、四三

東北十六大都市

Table with multiple columns listing various municipal expenses and revenues, including items like '國庫下渡金', '縣補助金', '地方改良費', etc.

Table with multiple columns listing various municipal expenses and revenues, including items like '役所費', '小學校費', '商業學校費', etc.



秋田市

秋田市民歌 土井曉製作詞 山田耕祐作曲
(一) 戊辰の昔勤王の跡は矢留の花櫻

先哲平田生みなせる

譽れも薫る我が秋田

(二) 勉めよ榮えよあゝ我が市民

沃野茂林をめぐらしていらかの波は

富を天下にうたはるゝ

(三) 勉めて榮えよあゝ我が市民

東太平雲に入り西日本海目もはるか

注ぐ雄物の川ともに

進みてやまず我が秋田

(四) 勉めよ榮えよあゝ我が市民

文化日に日にあらたなるこの聖明の

御代にして

市民の使命大いなる

望にふるふ我が秋田

勉めよ榮えよあゝ我が市民

望にふるふ我が秋田

勉めよ榮えよあゝ我が市民

望にふるふ我が秋田

勉めよ榮えよあゝ我が市民

望にふるふ我が秋田

勉めよ榮えよあゝ我が市民

望にふるふ我が秋田

勉めよ榮えよあゝ我が市民

望にふるふ我が秋田

勉めよ榮えよあゝ我が市民

明治十九年四月大火あり商業地の大半烏有

に歸した上、悪疫流行を極めて以來市況不振

戸口漸次減少傾向を呈したがその後明治三十

四年

五年奥羽北線開通して以來次第に股振を加

へ、明治卅八年八月附近郡村地の一部を併合、

昭

大正十三年四月牛島町、十五年四月川尻村、昭

和八年三月旭川村を併合し今日の秋田市とな

つた。

世帯と人口

年次 世帯数 男 女 計

昭

和五年 九、二五〇 二五、七九二 二五、三三三 五〇、〇八二

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

五 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十年 一〇、九六一 三〇、三三三 三〇、二七二 六〇、六〇三

十

東北十六大都市

千圓以上 六三三〇

千圓以下 一、二四三〇

計 一、八七六〇

千圓以上 四、五七〇

千圓以下 一、二四三〇

計 五、八一三〇

千圓以上 八、九六一

千圓以下 二、九七〇

計 一二、九四一

千圓以上 二、九七〇

千圓以下 一、二四三〇

計 四、二一三〇

△郵便局

〔貯金〕 預入 六、一〇〇〇口、三〇、三三〇口、拂戻 一

三、四七〇口、三〇、三三〇口、三〇、三三〇口

〔爲替〕 振出 三、三六〇口、六六、三九〇口、拂戻 五

一、〇三〇口、一、九七〇口、五五、九〇〇口

〔振替〕 振出 一、五、四六〇口、一、四、〇八〇口、拂出

四、三九〇口、一、八四〇口、七、七〇〇口

〔信託〕 會社數 一、信託高 七、六六、三八〇口、貸

付高 二、六五、一〇〇口

〔信用組合〕 組合數 三、組合員數 四、七五、出

資拂込高 三、九、一七〇口、貯金 二、〇七、一六〇口、

貸付金 一、八七、三三〇口

〔質屋〕 店數 二、貸出 五、一、四〇口、一、三、二九〇口

受戻 四、四六〇口、一、三、六七〇口、流質 四、三三〇口

一、四、八七〇口

〔公益質屋〕 貸付金 二、二、九〇〇口、辨濟金 〇、

四、六〇〇口、利子 五、二八〇口

交通

明治三十八年奥羽線全通し青森上野間の直

通列車の運轉が開始、大正十三年には羽越線

全通し新津から上越線に連絡して上野、大阪

に直通。一方大正三年秋田市を起點として男

鹿半島、船川港に至る船川線が全通して居る。

又電車は秋田電車會社の經營により秋田驛前

から市の中央まで、更に新大工町から土崎港

町まで連絡して居る。

〔鐵道〕 乗客 九、九七〇、降客 九、九七〇、貨物

〔發〕 四、九七〇、〔着〕 九、九七〇

〔備考〕 乗降客は秋田驛、貨物は秋田、

四六四

四六五

四六六

四六七

四六八

四六九

四七〇

四七一

四七二

四七三

四七四

四七五

四七六

四七七

四七八

四七九

四八〇

四八一

四八二

四八三

四八四

四八五

四八六

四八七

四八八

四八九

四九〇

四九一

四九二

四九三

四九四

四九五

四九六

四九七

四九八

四九九

五〇〇

五〇一

五〇二

五〇三

五〇四

五〇五

五〇六

五〇七

五〇八

五〇九

五一〇

五一〇

五一〇

小澤、三浦辰五郎、三浦雷太郎、吹浦忠治、小川一郎、菊地徳左衛門、員沼重吉、佐藤末松、高橋唯雄、栗原源蔵、松村純三、深浦宗壽、石山留藏、森川末吉、片屋永之助、藤澤藤之助、坂本八十治、千浦信一郎、小山章、工藤吉太郎、小西傳助、荒澤永吉、辻兵太郎、飛田福太郎、野口周治郎、森澤磐五郎、近江金治、佐藤鐵治(議席順)

Table with financial data for Hebei Prefecture, including categories like 歳入 (Income), 歳出 (Expenditure), and 歳入歳出豫算 (Budget). Columns include 金額 (Amount) and 単位 (Unit).

Table with financial data for Hebei Prefecture, including categories like 歳入 (Income), 歳出 (Expenditure), and 歳入歳出豫算 (Budget). Columns include 金額 (Amount) and 単位 (Unit).

四六六 園と稱し、園内に招魂社、秋田八幡神社、彌高神社の社殿が並ぶ。國幣小社古四王神社(寺内村高清水にある)秋田城鎮護の爲建立された神社。縣社日吉八幡神社(驛西方三軒)日吉、八幡兩神社を合祀し境内は八幡公園となつてゐる。平田篤胤墓(驛の東方二丁、手形山西側にあり、天保十四年の建立)太平山、秋田市南秋田、河邊、北秋田の一市三郡に跨り標高三千四百餘尺、秋田市から山麓まで三里、更に山頂まで三里餘の峻嶮で夏期登山者多く、三吉山詣りと稱し遠く縣外からの登山者も多い、頂上に太平山神社を祀る。〔歡樂街〕藝妓八七人、玉代(一時間一本)一圓、小六〇錢、初座數二本

東北六縣銀行會社一覽

△本欄には東北六縣に本店又は本社を有する資本金十萬圓以上の銀行、會社を収録し、△その配列は各縣市部、郡部別に區分し設立年月順によつた。△本調査期の七月以後の事業年度期のものにあつては、變更のあることが豫想されるがその點は御諒承を乞ふ。

- 宮城縣 株式會社宮城銀行 仙臺市元寺小路 (設立)昭和六年七月 公稱一〇〇〇〇〇圓 拂込二九五〇〇〇圓
株式會社七十七銀行 仙臺市大町四丁目 (設立)昭和七年一月 公稱九〇〇〇〇圓 拂込四〇六、三七五圓
株式會社東北貯蓄銀行 仙臺市大町五丁目 (設立)昭和九年一月 公稱一〇〇〇〇〇圓 拂込七〇〇〇〇〇圓
株式會社仙南銀行 宮城縣刈田郡白石町 (設立)昭和九年一月 公稱三〇〇〇〇〇圓 拂込一四六〇〇〇〇圓
福島縣 株式會社福島縣農工銀行 福島市置賜町 (設立)明治卅一年六月 公稱四〇〇〇〇〇圓 拂込三三、五〇〇〇〇圓
株式會社福島貯蓄銀行 福島市大町 (設立)大正七年八月 公稱一五〇〇〇〇〇圓 拂込二五〇〇〇〇〇圓

- 岩手縣 株式會社第九十銀行 盛岡市吳服町 (設立)明治十一年十月 公稱三三、五〇〇〇〇圓 拂込一、七六〇〇〇〇圓
株式會社岩手銀行 盛岡市吳服町 (設立)明治卅四年七月 公稱六六、〇〇〇〇〇圓 拂込四四、〇五〇〇〇圓
株式會社岩手貯蓄銀行 盛岡市肴町 (設立)大正十年十二月 公稱一五〇〇〇〇〇圓 拂込二八、七五〇〇〇圓
株式會社岩手殖産銀行 盛岡市紺屋町 (設立)昭和七年五月 公稱一五〇〇〇〇〇圓 拂込一、五〇〇〇〇〇圓
若松市大町 株式會社津銀行 若松市大町 (設立)明治廿九年五月 公稱一、〇五〇〇〇〇圓 拂込一、〇五〇〇〇〇圓
株式會社郡山商業銀行 郡山市本町 (設立)大正八年四月 公稱一、〇〇〇〇〇〇圓 拂込一、二五〇〇〇〇圓
株式會社三春銀行 福島縣三春町 (設立)明治十一年十月 公稱一、〇〇〇〇〇〇圓 拂込一、三三、〇〇〇〇圓
株式會社大河實業銀行 福島縣榎倉町 (設立)明治廿六年十二月 公稱一、〇〇〇〇〇〇圓 拂込一、三三、〇〇〇〇圓
株式會社河保銀行 福島縣川俣町 (設立)明治廿七年一月 公稱一、〇〇〇〇〇〇圓 拂込一、三三、〇〇〇〇圓
株式會社武蔵銀行 福島縣植田町 (設立)明治廿九年三月 公稱一、〇〇〇〇〇〇圓 拂込一、四七、五〇〇〇圓
株式會社猪苗代銀行 福島縣猪苗代町 (設立)明治卅一年九月 公稱一、〇〇〇〇〇〇圓 拂込一、四七、五〇〇〇圓
株式會社白河瀨谷銀行 福島縣白河町 (設立)明治卅一年一月 公稱一、〇〇〇〇〇〇圓 拂込一、三三、〇〇〇〇圓
株式會社岩瀨興業銀行 福島縣須賀川町 (設立)大正九年十月 公稱一、〇〇〇〇〇〇圓 拂込一、四九、九二五圓
株式會社矢吹銀行 福島縣矢吹町 (設立)大正十年七月 公稱一、〇〇〇〇〇〇圓 拂込一、二七、三二五圓
株式會社田村實業銀行 福島縣小野新町 (設立)大正十年十二月 公稱一、〇〇〇〇〇〇圓 拂込一、五〇〇〇〇〇圓
株式會社永山徳一(資本金) 公稱一、〇〇〇〇〇〇圓 拂込一、五〇〇〇〇〇圓

合資會社 兵商店 仙臺市立町 (設立) 大正十年三月
 株式會社 東北糖業商會 仙臺市東四番丁 (設立) 大正十年六月
 株式會社 東北糖業商會 仙臺市東五番丁 (設立) 大正十一年九月
 宮城電氣鐵道株式會社 仙臺市小田原車道 (設立) 大正九年八月
 東北殖林株式會社 仙臺市同心町通 (設立) 大正十一年十二月
 日東度屋株式會社 仙臺市元寺小路 (設立) 大正十二年八月
 森永製菓東北販賣株式會社 仙臺市元寺小路 (設立) 大正十二年八月
 紅久株式會社 仙臺市田町 (設立) 大正十二年十一月
 株式會社 三九商店 仙臺市花京院通 (設立) 大正十四年一月
 東北送電株式會社 仙臺市北目町通 (設立) 大正十四年三月
 仙臺信託株式會社 仙臺市東二番丁 (設立) 大正十四年四月
 仙臺製氷株式會社 仙臺市肴町 (設立) 大正十四年六月
 大正土地株式會社 仙臺市立町 (設立) 大正十四年八月
 三陸木材株式會社 仙臺市東三番丁 (設立) 大正十五年四月
 仙臺合同運送株式會社 仙臺市東五番丁 (設立) 昭和二年四月
 株式會社 淺見一平商店 仙臺市肴町 (設立) 昭和三年四月
 合資會社 岩久酒造店 仙臺市東二番丁 (設立) 昭和三年十一月
 昭和土地株式會社 仙臺市東二番丁 (設立) 昭和四年十月
 株式會社 仙臺青物市場 仙臺市河原町 (設立) 昭和五年四月
 仙臺五城土地建物株式會社 仙臺市長町 (設立) 昭和五年四月
 (代表) 熱海 仙臺市長町 (設立) 昭和五年四月

株式會社 仙都ビルデング 仙臺市東一番丁 (設立) 昭和五年六月
 株式會社 木村屋 仙臺市東九番丁 (設立) 昭和五年九月
 株式會社 島田家具製作所 仙臺市大町 (設立) 昭和五年十月
 株式會社 仙臺金港堂 仙臺市小田原宮町 (設立) 昭和五年十月
 昭和興業株式會社 仙臺市南村木町 (設立) 昭和六年二月
 針生合資會社 仙臺市光禪寺通 (設立) 昭和七年十二月
 及川合資會社 仙臺市名掛丁 (設立) 昭和八年五月
 株式會社 福田商店 仙臺市國分町 (設立) 昭和九年四月
 東北共濟株式會社 仙臺市國分町 (設立) 昭和九年四月
 仙臺證券株式會社 仙臺市國分町 (設立) 昭和九年五月
 東北金屬工業株式會社 仙臺市長町 (設立) 昭和九年七月
 弘進護謄株式會社 仙臺市行人塚 (設立) 昭和十年五月
 合名會社 伊澤酒造本店 仙臺市上杉山通 (設立) 昭和十年九月
 株式會社 伊澤酒造分店 仙臺市東五番丁 (設立) 昭和十年十月
 合名會社 三浦牛肉店 仙臺市勾當臺通 (設立) 昭和十年十一月
 株式會社 三浦牛肉店 仙臺市東一番丁 (設立) 昭和十一年三月
 株式會社 宮城縣日魯組 仙臺市肴町 (設立) 昭和十一年九月
 株式會社 宮城縣日魯組 仙臺市肴町 (設立) 昭和十一年九月
 東北興業株式會社 仙臺市勾當臺通 (設立) 昭和十一年十月
 東北振興電力株式會社 仙臺市勾當臺通 (設立) 昭和十一年十月
 日電々波工業株式會社 仙臺市長町 (設立) 昭和十一年十二月

大泉保全株式會社 仙臺市東五番丁 (設立) 昭和十二年一月
 株式會社 青葉製作所 仙臺市土樋 (設立) 昭和十二年二月
 日本興業合資會社 仙臺市土樋 (設立) 昭和十二年三月
 宮城縣是共榮製絲株式會社 仙臺市東八番丁 (設立) 昭和十二年五月
 東北振興水産株式會社 仙臺市 (設立) 昭和十二年六月
 三陸漁網船具株式會社 石卷市仲町 (設立) 大正九年二月
 石卷運輸造船株式會社 石卷市仲町 (設立) 大正九年三月
 北上商事株式會社 石卷市新田町 (設立) 大正十一年四月
 石卷共同運輸株式會社 石卷市錦錢場 (設立) 大正十三年二月
 株式會社 石卷魚市場 石卷市湊田町 (設立) 昭和四年六月
 石卷合同汽船株式會社 石卷市仲町 (設立) 昭和五年六月
 鳴瀨川鑛業株式會社 石卷市新田町 (設立) 昭和七年十月
 株式會社 吉村商店 石卷市東二番丁 (設立) 昭和十一年三月
 合名會社 伊藤商店 石卷市湊南町 (設立) 昭和十一年三月
 株式會社 白石商店 宮城郡鹽釜町 (設立) 明治廿七年九月
 株式會社 白石商店 宮城郡鹽釜町 (設立) 大正五年九月
 松島汽船株式會社 宮城郡鹽釜町 (設立) 大正五年九月
 株式會社 鹽釜商會 同 (設立) 大正五年五月
 鹽釜繩造株式會社 同 (設立) 大正七年四月
 鹽釜繩造株式會社 同 (設立) 大正七年六月
 宮城養魚株式會社 宮城郡高砂村 (設立) 大正七年六月
 (代表) 山田 百政 同 (設立) 大正七年六月

潜ヶ浦石材株式會社 宮城郡鹽釜町 (設立) 大正九年一月
 雙立製氷倉庫株式會社 同 (設立) 大正九年一月
 鹽釜倉庫株式會社 同 (設立) 大正九年二月
 鹽釜土地株式會社 同 (設立) 大正九年二月
 株式會社 東海林商店 同 (設立) 大正十一年三月
 松島電氣株式會社 宮城郡松島町 (設立) 大正十三年二月
 東北製氷冷蔵株式會社 宮城郡鹽釜町 (設立) 大正十三年六月
 鹽釜文化住宅株式會社 同 (設立) 大正十五年三月
 鹽釜合同運送株式會社 同 (設立) 昭和二年一月
 株式會社 小野秀造 (設立) 昭和二年四月
 三油販賣株式會社 同 (設立) 昭和四年三月
 鹽釜瓦葺株式會社 同 (設立) 昭和五年二月
 株式會社 小松友太郎 (設立) 昭和五年十二月
 株式會社 鹿島製氷冷蔵 (設立) 昭和六年四月
 三友會社 宮城郡松島町 (設立) 昭和五年六月
 株式會社 井商店 宮城郡鹽釜町 (設立) 昭和七年十二月
 高砂養魚株式會社 同 (設立) 昭和十一年二月
 昭和産業株式會社 宮城郡多賀城村 (設立) 昭和十一年二月
 日東肥料株式會社 同 (設立) 昭和十一年三月

合資會社 內ヶ崎酒造店 黒川郡富谷村 (設立) 大正七年八月
 吉岡酒造株式會社 黒川郡吉岡町 (設立) 大正九年九月
 日東酒造株式會社 名取郡岩沼町 (設立) 大正十年七月
 關上製氷株式會社 名取郡關上町 (設立) 大正十一年六月
 増東軌道株式會社 名取郡増田町 (設立) 大正十四年七月
 株式會社 山田 亘理郡亘理町 (設立) 大正十四年七月
 亘理米穀肥料株式會社 亘理郡亘理町 (設立) 大正九年一月
 千葉株式會社 遠田郡北浦村 (設立) 大正十年七月
 株式會社 木村運送店 遠田郡小田町 (設立) 大正十年三月
 齋藤株式會社 遠田郡小田町 (設立) 大正十年三月
 合名會社 齋藤 遠田郡浦谷町 (設立) 昭和四年七月
 仙北倉庫株式會社 志田郡古川町 (設立) 昭和五年十月
 株式會社 三上卯右衛門商店 同 (設立) 大正九年六月
 東北酒造株式會社 加美郡中新田町 (設立) 昭和八年二月
 株式會社 岩手山機業場 玉造郡岩手山町 (設立) 昭和八年二月
 栗原軌道株式會社 栗原郡若柳町 (設立) 大正七年十月
 仙北鐵道株式會社 栗原郡藤里村 (設立) 大正八年三月
 築館土地株式會社 栗原郡築館町 (設立) 大正十年十月
 株式會社 東谷商店 栗原郡一迫町 (設立) 昭和四年七月
 (代表) 菅原 義雄 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓 拂込一〇〇〇〇圓

門傳醸造株式會社 栗原郡長崎村 (設立) 昭和四年十月
 石越醸造株式會社 登米郡石越村 (設立) 昭和二年三月
 東邦産業株式會社 登米郡佐沼町 (設立) 昭和十一年二月
 氣仙沼商會 本吉郡氣仙沼町 (設立) 大正八年八月
 株式會社 氣仙沼商會 同 (設立) 大正九年三月
 宮城共濟無盡株式會社 同 (設立) 大正九年七月
 氣仙沼港製氷株式會社 同 (設立) 大正十三年十月
 志津川瀧林株式會社 本吉郡志津川町 (設立) 大正十三年十月
 三陸自動車株式會社 本吉郡氣仙沼町 (設立) 大正十三年十月
 氣仙沼土地建物株式會社 同 (設立) 大正十四年十二月
 氣仙沼合同運送株式會社 同 (設立) 昭和三年十一月
 株式會社 氣仙沼運送店 同 (設立) 昭和四年七月
 合名會社 櫻田屋本店 本吉郡氣仙沼町 (設立) 昭和六年三月
 齋藤株式會社 桃生郡前谷地村 (設立) 昭和八年八月
 合名會社 千葉商店 桃生郡前谷地村 (設立) 昭和八年八月
 合名會社 櫻田屋本店 同 (設立) 昭和六年三月
 金山軌道株式會社 桃生郡前谷地村 (設立) 昭和十一年四月
 東北水産株式會社 牡鹿郡渡波町 (設立) 大正十一年八月
 (代表) 磯村 善介 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓 拂込一〇〇〇〇圓

福島縣

阿部株式會社 牡鹿郡稻井村 (設立) 昭和十年十二月
 女川水産株式會社 牡鹿郡女川町 (設立) 昭和十一年八月
 白石製糖株式會社 刈田郡白石町 (設立) 明治卅二年三月
 藤丸合名會社 同 (設立) 明治卅九年十二月
 株式會社 渡邊醸造部 同 (設立) 大正二年九月
 渡邊株式會社 同 (設立) 一〇〇〇〇圓 拂込一〇〇〇〇圓
 菅野株式會社 同 (設立) 大正三年四月
 宮城珪藻土株式會社 同 (設立) 大正八年二月
 株式會社 白石丸市魚市場 同 (設立) 大正九年三月
 白石興産株式會社 同 (設立) 大正九年四月
 白石運送株式會社 同 (設立) 大正十年十月
 大味醸造株式會社 同 (設立) 大正十年十月
 坂元殖林合資會社 柴田郡槻木町 (設立) 昭和十一年一月
 北條合名會社 同 (設立) 明治卅二年四月
 大河原貯金株式會社 柴田郡大河原町 (設立) 大正五年五月
 仙南溫泉軌道株式會社 柴田郡村田町 (設立) 大正八年七月
 株式會社 仙南鹽元賣捌所 柴田郡槻木町 (設立) 大正十一年四月
 大所株式會社 柴田郡村田町 (設立) 大正十三年二月
 仙南自動車株式會社 伊具郡角田町 (設立) 昭和四年八月
 (代表) 秋山源之進 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓 拂込一〇〇〇〇圓

東北六縣銀行會社一覽

福島電燈株式會社 福島市置賜町 (設立) 明治廿八年十月
 福島誠壹株式會社 福島市御倉町 (設立) 明治卅二年三月
 福島信託株式會社 福島市置賜町 (設立) 大正五年二月
 福島製氷株式會社 福島市會根田 (設立) 大正七年五月
 株式會社 九管機業場 同 (設立) 大正八年二月
 株式會社 福島製作所 同 (設立) 大正九年三月
 合名會社 櫻田屋本店 福島市荒町 (設立) 大正九年七月
 合名會社 大島組 福島市杉妻町 (設立) 大正十三年四月
 合資會社 西形商店 福島市本町 (設立) 大正十五年十一月
 株式會社 村上只七商店 福島市置賜町 (設立) 大正十三年十一月
 福島合同運送株式會社 福島市榮町 (設立) 昭和二年一月
 株式會社 福島毛織一女子商會 同 (設立) 昭和二年三月
 荒川電力株式會社 福島市中町 (設立) 昭和三年六月
 第一福島羽二重株式會社 福島市 (設立) 昭和六年八月
 合資會社 粉又商店 福島市上町 (設立) 昭和八年四月
 株式會社 油井商店 福島市上町 (設立) 昭和八年十二月
 合資會社 大原病院 福島市大町 (設立) 昭和九年三月
 共同證券合資會社 福島市置賜町 (設立) 昭和十年八月

第二東北製氷株式會社 (代表) 川又登十郎 (資本金) 公稱一六〇〇〇〇圓 (設立) 大正十三年十月
 三春合同運送株式會社 (代表) 內藤傳太郎 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 昭和元年十二月
 須賀川商事株式會社 (代表) 吉田邦行 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 明治三十二年三月
 鈴木合資會社 (代表) 柳澤實四郎 (資本金) 公稱一七五〇〇〇圓 (設立) 明治四五年七月
 東北葡萄酒株式會社 (代表) 鈴木耕司 (資本金) 公稱一三〇〇〇〇圓 (設立) 明治七年一月
 母烟水電株式會社 (代表) 有我勇之助 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 大正七年九月
 須賀川酒造株式會社 (代表) 三浦藤八 (資本金) 公稱一七〇〇〇〇圓 (設立) 大正七年九月
 株式會社須賀川倉庫 (代表) 古川恒 (資本金) 公稱一三〇〇〇〇圓 (設立) 大正八年八月
 白方肥料倉庫株式會社 (代表) 圓谷正七 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 大正九年一月
 鏡石酒造株式會社 (代表) 吉成代作 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 大正九年五月
 須賀川醬油株式會社 (代表) 岩瀨郡鏡石村 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 大正十二年十一月
 須賀川合同運送株式會社 (代表) 岩瀨郡須賀川町 (資本金) 公稱一六〇〇〇〇圓 (設立) 大正十四年十月
 合名會社一野屋商店 (代表) 只吉 (資本金) 公稱一三〇〇〇〇圓 (設立) 大正十五年十月
 田島商事株式會社 (代表) 佐藤俊司 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 昭和四年十二月
 田島水力電氣株式會社 (代表) 渡部貞助 (資本金) 公稱一三五〇〇〇圓 (設立) 大正五年一月
 伊南水力電氣株式會社 (代表) 渡部貞助 (資本金) 公稱一三〇〇〇〇圓 (設立) 大正五年三月
 黑谷水力電氣株式會社 (代表) 和田俊郎 (資本金) 公稱一四〇〇〇〇圓 (設立) 大正九年三月
 共立金融株式會社 (代表) 松浦勇 (資本金) 公稱一五〇〇〇〇圓 (設立) 明治廿七年一月
 合名會社大善吳服店 (代表) 藤谷七重郎 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓 (設立) 明治廿七年一月
 耶麻郡喜多方町 (設立) 明治廿七年一月

會津製絲株式會社 (代表) 矢部善兵衛 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 大正八年五月
 會津製絲株式會社 (代表) 深田佑助 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 大正九年四月
 會津製絲株式會社 (代表) 五十嵐小右衛門 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 大正九年四月
 會津製絲株式會社 (代表) 山口平一 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 大正十年八月
 株式會社喜多方病院 (代表) 三田雄太郎 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 大正十二年五月
 香久山合資會社 (代表) 三田雄太郎 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 大正十三年十一月
 喜多方合同運送株式會社 (代表) 菅野留次郎 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 大正七年二月
 風間合名會社 (代表) 菅野留次郎 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 昭和七年十二月
 株式會社新東山 (代表) 風間善九郎 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 大正十四年十二月
 會津若松運送株式會社 (代表) 林清五 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 大正十四年十二月
 會津若松運送株式會社 (代表) 高橋倉市 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 昭和二年四月
 會津合同乘合自動車株式會社 (代表) 平田謙五郎 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 昭和八年三月
 御藏入電氣株式會社 (代表) 佐久間寅之助 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 大正十年十月
 白糊鐵道株式會社 (代表) 佐久間寅之助 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 大正十年十月
 白河鐵道株式會社 (代表) 齋藤三郎 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 大正三年六月
 白河鐵道株式會社 (代表) 大木代吉 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 大正三年十月
 山福魚問屋合名會社 (代表) 大福利兵衛 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 大正三年十二月
 株式會社白濁館 (代表) 清水清助 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 大正九年六月
 白河倉庫株式會社 (代表) 安田平助 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 大正九年九月
 矢吹合同運送株式會社 (代表) 藤田忠助 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 昭和二年四月
 白河合同運送株式會社 (代表) 藤田忠助 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 昭和二年八月
 須賀合名會社 (代表) 佐久間三郎 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 昭和三年七月

白河製絲株式會社 (代表) 順登英一 (資本金) 一〇〇〇〇〇圓 (設立) 昭和十年九月
 東白商事株式會社 (代表) 大島七三三 (資本金) 公稱一五〇〇〇〇圓 (設立) 大正七年五月
 竹貫水力電氣株式會社 (代表) 白石順美 (資本金) 公稱一五〇〇〇〇圓 (設立) 大正九年四月
 近津興業株式會社 (代表) 矢内清次 (資本金) 公稱一五〇〇〇〇圓 (設立) 大正九年四月
 磐城造林株式會社 (代表) 古市興平 (資本金) 公稱一五〇〇〇〇圓 (設立) 明治四四年二月
 合資會社鈴木木材店 (代表) 赤津庄兵衛 (資本金) 公稱一五〇〇〇〇圓 (設立) 明治四四年二月
 磐城海岸軌道株式會社 (代表) 鈴木松之丞 (資本金) 公稱一五〇〇〇〇圓 (設立) 明治四四年二月
 福島炭礦株式會社 (代表) 小野豐平 (資本金) 公稱一五〇〇〇〇圓 (設立) 大正五年四月
 小田炭礦株式會社 (代表) 小野豐平 (資本金) 公稱一五〇〇〇〇圓 (設立) 大正五年四月
 植田水力電氣株式會社 (代表) 金成通 (資本金) 公稱一五〇〇〇〇圓 (設立) 大正八年三月
 小名濱商事株式會社 (代表) 小野豐平 (資本金) 公稱一五〇〇〇〇圓 (設立) 大正八年三月
 小名濱水產株式會社 (代表) 小野豐平 (資本金) 公稱一五〇〇〇〇圓 (設立) 大正八年三月
 四倉産業株式會社 (代表) 水野政次郎 (資本金) 公稱一五〇〇〇〇圓 (設立) 大正八年三月
 磐陽商事株式會社 (代表) 吉田保之助 (資本金) 公稱一五〇〇〇〇圓 (設立) 大正九年三月
 石城植林株式會社 (代表) 岡山重喜 (資本金) 公稱一五〇〇〇〇圓 (設立) 大正九年八月
 萬年瓦工業株式會社 (代表) 赤津庄兵衛 (資本金) 公稱一五〇〇〇〇圓 (設立) 大正十年十二月
 株式會社共榮商會 (代表) 吉田政雄 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 大正十四年五月
 磐城水産工業株式會社 (代表) 吉田政雄 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 大正十五年五月

勿來運送株式會社 (代表) 小野豐平 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 昭和四年十月
 湯本合同運送株式會社 (代表) 赤津庄兵衛 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 昭和二年六月
 馬目合名會社 (代表) 長岡毅守 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 昭和十年九月
 磐城鑛業株式會社 (代表) 中村孝 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 昭和十一年三月
 山添炭礦株式會社 (代表) 山添代次郎 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 昭和十一年九月
 中村採炭株式會社 (代表) 中村孝 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 昭和十一年九月
 富岡煉瓦株式會社 (代表) 中村孝 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 昭和十一年十二月
 八澤浦産業株式會社 (代表) 井戸川典隆 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 大正九年三月
 相馬干拓株式會社 (代表) 山田茂治 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 昭和三年四月
 株式會社油屋商店 (代表) 山田茂治 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 昭和三年四月
 株式會社綿屋吳服店 (代表) 門馬直記 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 昭和六年一月
 盛岡電燈株式會社 (代表) 中岡孫一郎 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 明治廿七年七月
 岩手商會株式會社 (代表) 石川嘉七 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 明治四一年六月
 盛岡製綿株式會社 (代表) 藤田忠助 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 明治四一年六月
 川口荷札株式會社 (代表) 藤田忠助 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 明治四一年六月
 岩手農蠶株式會社 (代表) 藤田忠助 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 大正七年三月
 岩手林業株式會社 (代表) 藤田忠助 (資本金) 公稱一〇〇〇〇〇圓 (設立) 大正七年三月
 盛岡市大澤川原 (設立) 大正七年四月
 盛岡市大澤川原 (設立) 大正七年四月

- 金城株式會社 (代表) 長谷川信太郎 (資本金) 拂込済 一五〇〇〇圓 (設立) 大正六年三月
- 九共運送株式會社 (代表) 木村重吉 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正十一年十一月
- 弘南鐵道株式會社 (代表) 武藏 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正十五年三月
- 對馬合名會社 (代表) 長谷川信太郎 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和三年十二月
- 丸才合資會社 (代表) 長谷川信太郎 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和八年三月
- 株式會社 佐々木倉庫 (代表) 佐々木嘉太郎 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正八年八月
- 津輕酒造株式會社 (代表) 平山爲之助 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正十一年四月
- 金木商專株式會社 (代表) 高橋彌左衛門 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正十二年三月
- 津輕無盡株式會社 (代表) 高橋彌左衛門 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正十二年六月
- 五藥株式會社 (代表) 安田道藏 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正十二年五月
- 津輕鐵道株式會社 (代表) 小山慶次郎 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和三年二月
- 古川合資會社 (代表) 平山爲之助 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和六年三月
- 古川土地建物合資會社 (代表) 古川政孝 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和七年三月
- 大湊木材株式會社 (代表) 古川爲藏 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正元年八月
- 大湊興業株式會社 (代表) 内山爲之助 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正七年六月
- 合資會社 菊池同族 (代表) 高橋辰次郎 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正九年七月
- 合資會社 川村酒造店 (代表) 菊池省三 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正九年七月
- 上北電氣株式會社 (代表) 川村三郎 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正十年七月
- 株式會社 稻本商店 (代表) 木村匡 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正十四年八月
- 株式會社 稻本商店 (代表) 稻本胤氏 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正十四年八月

- 合資會社 一山川合酒造店 (代表) 鈴木庄八 (資本金) 拂込済 一五〇〇〇圓 (設立) 昭和三年十月
- 山電工業株式會社 (代表) 川合孫四郎 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和四年一月
- 昭和セメント工業株式會社 (代表) 荒木勲也 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和四年五月
- 山形酒造合資會社 (代表) 堀田正一 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和四年十二月
- 高橋同族合名會社 (代表) 堀田五右衛門 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和七年七月
- 合資會社 山五商店 (代表) 高橋伊之助 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和七年七月
- 株式會社 丸谷長谷川吳服店 (代表) 高橋伊之助 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和十一年一月
- 株式會社 渡邊正三商店 (代表) 長谷川吉内 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和十一年二月
- 合資會社 山岸組 (代表) 渡邊恒太郎 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和十二年二月
- 米澤商藥株式會社 (代表) 山岸又七 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正二年十月
- 濱田酒造合資會社 (代表) 戸田虎雄 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正三年十月
- 樽合名會社 (代表) 濱田忠喜 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正五年十一月
- 古川商事株式會社 (代表) 樽宮太郎 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正九年六月
- 米澤合同運送株式會社 (代表) 古川常次 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正十五年九月
- 第二網燃株式會社 (代表) 宮本榮太郎 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和二年五月
- 置賜共榮無盡株式會社 (代表) 戸田虎雄 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和二年七月
- 合名會社 栗野商店 (代表) 高橋徳太郎 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和六年一月
- 合名會社 長谷川酒造本店 (代表) 栗野陽吉 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和九年五月
- 株式會社 鶴岡米穀取引所 (代表) 長谷川吉藏 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 明治廿八年十月
- 株式會社 鶴岡米穀取引所 (代表) 鶴岡市三日町 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 明治廿八年十月

- 株式會社 村井酒造店 (代表) 村井松三郎 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和二年四月
- 十和田鐵道株式會社 (代表) 篠田龍夫 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和三年六月
- 合名會社 盛田牧場 (代表) 盛田龍夫 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和四年七月
- 十和田油油株式會社 (代表) 盛田龍夫 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和四年七月
- 劍吉運送株式會社 (代表) 和山寛平治 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正九年四月
- 五戸電氣鐵道株式會社 (代表) 中川源貞 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正十二年二月
- 三戸合同運送株式會社 (代表) 三浦善藏 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正十五年二月
- 合名會社 積積 (代表) 村井松三郎 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和二年一月
- 合名會社 積積 (代表) 積積 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和十一年六月

山形縣

- 山形電氣株式會社 (代表) 荒木勲也 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 明治三十三年十二月
- 山形瓦斯株式會社 (代表) 荒木勲也 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 明治四十四年三月
- 山形殖産無盡株式會社 (代表) 叶内長兵衛 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正三年一月
- 日本開墾株式會社 (代表) 叶内長兵衛 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正八年十一月
- 五百川合資會社 (代表) 叶内長兵衛 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正九年五月
- 山形鹽元賣捌株式會社 (代表) 五百川作助 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正十一年四月
- 株式會社 山形自由新聞社 (代表) 長谷川吉三郎 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正十五年五月
- 置賜電燈株式會社 (代表) 荒木勲也 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正十四年九月
- 山形交通自動車商會株式會社 (代表) 村井三雄藏 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和二年一月
- 山形合同運送株式會社 (代表) 村井三雄藏 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和二年二月

- 鶴岡水力電氣株式會社 (代表) 中村作右衛門 (資本金) 拂込済 一五〇〇〇圓 (設立) 明治卅一年十一月
- 鶴岡正米合資會社 (代表) 藤子孫一郎 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 明治卅四年八月
- 羽前絹練株式會社 (代表) 菅野五郎 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 明治卅九年五月
- 羽前織物株式會社 (代表) 中村正實 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 明治四十四年三月
- 鶴岡阿部新株式會社 (代表) 阿部榮三 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 明治四十四年三月
- 鶴岡同建物株式會社 (代表) 阿部榮三 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正九年三月
- 鶴岡同造株式會社 (代表) 中里治兵衛 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正十一年四月
- 合資會社 大山製絲場 (代表) 中里治兵衛 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正十四年九月
- 鶴岡同造倉庫株式會社 (代表) 中里治兵衛 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和三年一月
- 莊内電氣鐵道株式會社 (代表) 古川清敬 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和三年九月
- 鶴岡共成株式會社 (代表) 奥山龜藏 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和四年六月
- 鶴岡出羽自動車株式會社 (代表) 菅野久五郎 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和七年四月
- 眞立株式會社 (代表) 今野龜吉 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和七年五月
- 金屋合名會社 (代表) 風間幸右衛門 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和九年九月
- 鶴岡倉庫株式會社 (代表) 中村作右衛門 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 昭和九年九月
- 株式會社 酒田米穀取引所 (代表) 中村作右衛門 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 明治十七年七月
- 本立株式會社 (代表) 酒井忠孝 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 明治廿一年四月
- 信成合資會社 (代表) 木間光正 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 明治廿四年四月
- 酒田酒造株式會社 (代表) 木間光正 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正八年五月
- 酒田酒造株式會社 (代表) 酒田市傳馬町 (資本金) 公稱 一〇〇〇〇圓 (設立) 大正八年五月

(代表) 菊地徳次郎 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓 拂込一七五〇〇圓
 酒田運輸倉庫株式會社 (設立) 大正八年十一月
 酒田運輸株式會社 (代表) 三矢 正敏 (資本金) 公稱一五〇〇〇圓
 酒田市船場町 (設立) 大正九年三月
 酒田無盡株式會社 (代表) 荒木 幸吉 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 酒田市上内町 (設立) 大正十年四月
 莊内殖産無盡株式會社 (代表) 齋藤 近高 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 酒田市横道町 (設立) 大正十四年六月
 金屋合資會社 (代表) 伊藤 美津 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 酒田市本町 (設立) 大正十四年九月
 鳥海電力株式會社 (代表) 中村 弘 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 酒田市山居町 (設立) 昭和二年六月
 山居貨倉庫株式會社 (代表) 酒井 忠孝 (資本金) 公稱一五〇〇〇圓
 酒田市出羽村 (設立) 明治廿九年二月
 株式會社 山倉庫 (代表) 大内清三郎 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 西村山郡寒河江町 (設立) 大正八年九月
 國井酒造合資會社 (代表) 國井 經崇 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 西村山郡川土居町 (設立) 大正九年三月
 羽前社製絲株式會社 (代表) 近松 三吉 (資本金) 公稱一四〇〇〇圓
 西村山郡谷地町 (設立) 大正十一年十一月
 釜淵電氣株式會社 (代表) 工藤 勝作 (資本金) 公稱一五〇〇〇圓
 西村山郡西山村 (設立) 大正十三年八月
 三山電氣鐵道株式會社 (代表) 工藤 三九郎 (資本金) 公稱一五〇〇〇圓
 南村山郡大石町 (設立) 昭和八年四月
 新上山電氣株式會社 (代表) 高橋 次郎 (資本金) 公稱一五〇〇〇圓
 北村山郡大石町 (設立) 大正十一年六月
 兩羽電氣株式會社 (代表) 佐藤 茂兵衛 (資本金) 公稱一三〇〇〇圓
 北村山郡尾花澤町 (設立) 大正十四年八月
 尾花澤鐵道株式會社 (代表) 高橋 太郎 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 北村山郡尾花澤町 (設立) 大正十四年八月
 兩羽證券株式會社 (代表) 佐藤 茂兵衛 (資本金) 公稱一五〇〇〇圓
 同 (設立) 昭和四年一月
 合資會社 丸屋酒造店 (代表) 鈴木 彌兵衛 (資本金) 公稱一〇七〇〇圓
 拂込一六六七〇圓 (設立) 昭和六年九月
 石川合名會社 (代表) 石川 彌五郎 (資本金) 公稱一五〇〇〇圓
 最上新庄町 (設立) 明治廿一年三月
 三光合資會社 (代表) 三光 友吉 (資本金) 公稱二〇〇〇〇圓
 最上新庄町 (設立) 明治廿三年五月
 新庄共益運送株式會社 (代表) 新庄 共益 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 最上新庄町 (設立) 昭和三年八月

(代表) 近岡 卯吉 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓 拂込一〇〇〇〇圓
 昭榮合名會社 (設立) 昭和九年四月
 酒田運輸株式會社 (代表) 近岡 卯吉 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 酒田市本町 (設立) 昭和九年四月
 酒田無盡株式會社 (代表) 根上 善藏 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 酒田市寺町 (設立) 昭和七年六月
 協保株式會社 (代表) 根上 善藏 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 酒田市本町 (設立) 昭和六年八月
 株式會社 菊池商店 (代表) 本間 與一 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 酒田市築屋小路 (設立) 昭和九年十二月
 丸松合資會社 (代表) 菊池 九郎 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 酒田市北平田村 (設立) 大正三年三月
 吉出銘鐵株式會社 (代表) 松澤 亮治郎 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 飽海郡遊佐村 (設立) 大正十五年五月
 飽海電氣株式會社 (代表) 佐々木 二郎 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 飽海郡藤岡村 (設立) 大正十二年十月
 河北酒造株式會社 (代表) 田中 一策 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 飽海郡南平田村 (設立) 大正十五年七月
 尾形商事株式會社 (代表) 小野 幸吉 (資本金) 公稱一五〇〇〇圓
 西田川郡加茂町 (設立) 大正十五年十二月
 合資會社 丸屋本店 (代表) 尾形 六郎兵衛 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 西田川郡大山村 (設立) 昭和四年四月
 日本製乳株式會社 (代表) 丸谷 才兵衛 (資本金) 公稱一五〇〇〇圓
 東置賜郡高島町 (設立) 大正八年五月
 合資會社 宮内製絲所 (代表) 鳥津 次郎兵衛 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 東置賜郡宮内町 (設立) 昭和九年六月
 高島鐵道株式會社 (代表) 石黒 三三郎 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 東置賜郡高島町 (設立) 大正十二年二月
 長谷川合名會社 (代表) 相田 廣吉 (資本金) 公稱一五〇〇〇圓
 東置賜郡屋代町 (設立) 大正十三年五月
 嵐山酒造株式會社 (代表) 長谷川 平五郎 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 東置賜郡小松町 (設立) 大正十三年八月
 宗川旅館合名會社 (代表) 佐藤 新右衛門 (資本金) 公稱一五〇〇〇圓
 南置賜郡山上村 (設立) 明治廿三年六月
 (代表) 宗川 吉之助 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 同 (設立) 明治廿三年六月

秋田縣

辻合資會社 (代表) 辻 兵吉 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 秋田市大町 (設立) 明治廿一年十一月
 株式會社 那波商店 (代表) 那波 三郎右衛門 (資本金) 公稱一五〇〇〇圓
 秋田市川反 (設立) 大正五年七月
 秋田運送株式會社 (代表) 田中 太吉 (資本金) 公稱一三〇〇〇圓
 秋田市龜ノ丁虎ノ口 (設立) 大正八年五月
 秋田運輸倉庫株式會社 (代表) 田中 太吉 (資本金) 公稱一三〇〇〇圓
 秋田市龜ノ丁外張 (設立) 大正八年五月
 秋田興業株式會社 (代表) 大岩 輝 (資本金) 公稱一五〇〇〇圓
 秋田市本町 (設立) 大正九年二月
 那波合名會社 (代表) 那波 三郎右衛門 (資本金) 公稱一三〇〇〇圓
 秋田市川反 (設立) 大正十年七月
 株式會社 秋田製糖新場社 (代表) 井上 廣居 (資本金) 公稱一三〇〇〇圓
 秋田市大町 (設立) 大正十二年一月
 秋田合同運送株式會社 (代表) 高橋 金太郎 (資本金) 公稱一三〇〇〇圓
 秋田市橋山長沼 (設立) 昭和二年四月
 秋田信託株式會社 (代表) 高橋 金太郎 (資本金) 公稱一三〇〇〇圓
 秋田市茶町 (設立) 昭和二年五月
 秋田製材合資會社 (代表) 土田 萬助 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 秋田市龜ノ丁外張 (設立) 昭和三年五月
 秋田電氣株式會社 (代表) 栗原 源藏 (資本金) 公稱一五〇〇〇圓
 秋田市龜ノ丁東土手町 (設立) 昭和五年六月
 秋田倉庫株式會社 (代表) 栗原 源藏 (資本金) 公稱一五〇〇〇圓
 秋田市牛島町 (設立) 昭和五年十月
 合名會社 河周商店 (代表) 河周 周吉 (資本金) 公稱一五〇〇〇圓
 秋田市茶町 (設立) 昭和六年四月
 合資會社 木内雜貨店 (代表) 木内 隆一 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 秋田市上長町 (設立) 昭和七年一月
 秋田土地株式會社 (代表) 辻 兵太郎 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 秋田市保戸野本町 (設立) 昭和七年十月
 三傳商事株式會社 (代表) 三浦 傳六 (資本金) 公稱一三〇〇〇圓
 秋田市上肴町 (設立) 昭和九年十二月
 合資會社 栗原組 (代表) 栗原 源藏 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 秋田市龜ノ丁東土手町 (設立) 昭和十年七月
 大島合名會社 (代表) 大島 榮太郎 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 河邊郡新屋町 (設立) 明治廿四年六月
 小玉合名會社 (代表) 小玉 友吉 (資本金) 公稱一三〇〇〇圓
 南秋田郡飯田川村 (設立) 明治廿四年二月

船川電氣株式會社 (代表) 船川 重春 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 南秋田郡船川港町 (設立) 大正五年七月
 株式會社 船川倉庫 (代表) 船川 重春 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 同 (設立) 大正七年十一月
 出羽林業株式會社 (代表) 加賀谷 兵衛 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 南秋田郡土崎港町 (設立) 大正七年七月
 刈田鑛業株式會社 (代表) 刈田 義一 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 同 (設立) 大正八年十二月
 男鹿鐵道株式會社 (代表) 佐藤 新三郎 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 南秋田郡北浦町 (設立) 大正九年十月
 五城目鐵道株式會社 (代表) 渡邊 綱彦 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 南秋田郡五城目町 (設立) 大正十年一月
 飯田川酒造株式會社 (代表) 飯田 忠忠 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 南秋田郡飯田川村 (設立) 大正十年七月
 株式會社 柴田商店 (代表) 柴田 忠忠 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 南秋田郡土崎港町 (設立) 大正十五年十二月
 土崎雄物川合同運送株式會社 (代表) 柴田 忠忠 (資本金) 公稱一五〇〇〇圓
 南秋田郡土崎港町 (設立) 昭和二年十一月
 五城目木材株式會社 (代表) 金子 篤吉 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 南秋田郡五城目町 (設立) 昭和三年三月
 小坂鐵道株式會社 (代表) 菊池 庄之助 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 南秋田郡小坂町 (設立) 昭和三年三月
 合資會社 關善商店 (代表) 關 善藏 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 鹿角郡花輪町 (設立) 昭和九年三月
 合資會社 田村鐵工場 (代表) 田村 松助 (資本金) 公稱一五〇〇〇圓
 鹿角郡山瀨村 (設立) 昭和七年六月
 明石合資會社 (代表) 明石 萬之助 (資本金) 公稱一三〇〇〇圓
 北秋田郡扇田町 (設立) 明治廿七年六月
 阿仁酒類製造株式會社 (代表) 宮越 啓治 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 北秋田郡米内澤町 (設立) 大正三年九月
 株式會社 大館製作所 (代表) 中田 儀直 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 北秋田郡大館町 (設立) 大正七年一月
 北秋木村株式會社 (代表) 秋川 繁 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 同 (設立) 大正八年九月
 乳安商事株式會社 (代表) 乳井 安太郎 (資本金) 公稱一〇〇〇〇圓
 北秋田郡扇田町 (設立) 大正八年四月
 千葉酒造株式會社 (代表) 千葉 金右衛門 (資本金) 公稱一三〇〇〇圓
 同 (設立) 大正九年四月

宮島酒造株式會社 同 (設立) 大正十年十二月
 九力大館鋼鐵株式會社 同 (設立) 大正十一年九月
 米内運送倉庫株式會社 同 (設立) 大正十一年一月
 共同運輸株式會社 同 (設立) 大正十二年六月
 長崎酒造株式會社 同 (設立) 大正十二年九月
 大館鐵造器株式會社 同 (設立) 大正十四年二月
 株式會社野口商店 同 (設立) 昭和六年三月
 大館製板株式會社 同 (設立) 昭和八年一月
 秋田木材株式會社 同 (設立) 明治四十四年三月
 杉本材木店株式會社 同 (設立) 大正八年九月
 二ツ井製材株式會社 同 (設立) 大正九年三月
 能代無盡株式會社 同 (設立) 大正十一年九月
 能代商事株式會社 同 (設立) 大正十三年四月
 合名會社西村鐵造店 同 (設立) 大正十三年九月
 安岡木材株式會社 同 (設立) 大正十四年五月
 能代運送事業株式會社 同 (設立) 昭和二年二月
 昭和木材株式會社 同 (設立) 昭和十二年十二月
 東北木材株式會社 同 (設立) 昭和三年二月
 能代魚市場株式會社 同 (設立) 昭和三年十二月

合名會社平清 同 (設立) 昭和四年三月
 能代製板株式會社 同 (設立) 昭和五年十月
 秋田木材株式會社 同 (設立) 昭和五年十一月
 安岡土地證券合名會社 同 (設立) 昭和六年四月
 合資會社本莊商店 同 (設立) 明治卅二年八月
 下郷酒造株式會社 同 (設立) 大正八年十二月
 新波酒造株式會社 同 (設立) 大正九年五月
 岩谷酒造株式會社 同 (設立) 大正十年十二月
 金浦酒造株式會社 同 (設立) 大正十二年九月
 株式會社本莊倉庫 同 (設立) 大正十三年十一月
 株式會社本莊倉庫 同 (設立) 昭和十三年三月
 東北醬油株式會社 同 (設立) 大正九年八月
 株式會社福の友酒造店 同 (設立) 大正十一年十月
 角館運送株式會社 同 (設立) 昭和二年二月
 大曲合同運送株式會社 同 (設立) 昭和二年四月
 合名會社庚申 同 (設立) 昭和三年六月
 協和合資會社 同 (設立) 昭和五年四月
 共和土地株式會社 同 (設立) 昭和六年二月
 親和土地合資會社 同 (設立) 昭和六年六月

共濟合資會社 仙北郡高梨村 (設立) 昭和九年十二月
 池田合資會社 同 (設立) 昭和十一年四月
 增田水力電氣株式會社 同 (設立) 明治四十二年九月
 橫莊鐵道株式會社 同 (設立) 大正五年十月
 淺舞酒造株式會社 同 (設立) 大正六年十月
 舞鶴酒造株式會社 同 (設立) 大正七年三月
 株式會社長坂商店 同 (設立) 大正七年八月
 平麻酒造株式會社 同 (設立) 大正八年五月
 合資會社小柳農園 同 (設立) 大正九年三月
 沼館酒造株式會社 同 (設立) 大正九年七月
 機手共益無盡株式會社 同 (設立) 大正十一年三月
 日の丸醸造株式會社 同 (設立) 大正十四年四月
 十文字運送株式會社 同 (設立) 昭和二年六月
 機手合同運送株式會社 同 (設立) 昭和二年十月
 高易合資會社 同 (設立) 昭和五年一月
 羽州興業株式會社 同 (設立) 昭和五年九月
 昭和合資會社 同 (設立) 昭和八年十一月
 植田土地金融株式會社 同 (設立) 昭和六年七月
 松浦合資會社 同 (設立) 昭和六年十二月

秋田木工株式會社 雄勝郡湯澤町 (設立) 大正四年三月
 西馬音内酒造株式會社 雄勝郡西馬音内町 (設立) 大正四年十月
 雄勝殖林株式會社 雄勝郡湯澤町 (設立) 大正七年一月
 湯澤製材株式會社 同 (設立) 大正八年五月
 縣是秋田製絲株式會社 同 (設立) 大正十年五月
 秋田銘醸株式會社 同 (設立) 大正十一年二月
 川連漆器株式會社 雄勝郡川連町 (設立) 大正十一年五月
 雄勝鐵道株式會社 雄勝郡西馬音内町 (設立) 大正十四年十一月
 湯澤運送株式會社 雄勝郡湯澤町 (設立) 大正十五年十二月
 合資會社伊藤仁右衛門商店 同 (設立) 昭和十一年九月



六縣外ニ本店又ハ本社ヲ有スル銀行會社一覽

(昭和十二年八月調査)

銀行支店

Table listing bank branches with columns for branch name, location, branch manager, and phone number. Includes entries like 日本銀行福島支店, 秋田支店, 盛岡支店, etc.

諸會社營業所、工場

Table listing various company offices and factories with columns for company name, location, manager, and phone number. Includes entries like 旭紡績仙臺工場, 鐘ヶ淵紡績福島工場, etc.

Table listing various industrial and commercial establishments with columns for name, location, manager, and phone number. Includes entries like 日本紙管仙臺工場, 日本水産部, 鹽釜出張所, etc.

東北六縣銀行會社一覽

Table listing branches of six banks in the Tohoku region with columns for bank name, branch name, location, manager, and phone number. Includes entries like 磐城セメント仙臺出張所, 同 澁川工業所, etc.

株式會社三郡共立病院

岩手縣遠野町

保險會社支店

Table listing insurance company branches with columns for company name, branch name, location, and phone number.

Table listing insurance company branches with columns for company name, branch name, location, and phone number.

Table listing branches of the Tohoku Six Prefectural Bank Association with columns for branch name, location, and phone number.

Table listing branches of the Tohoku Six Prefectural Bank Association with columns for branch name, location, and phone number.

Table listing various agricultural products and their prices, including items like 高粱, 玉米, 小麦, etc., with columns for item names, quantities, and prices.

Table listing various agricultural products and their prices, including items like 高粱, 玉米, 小麦, etc., with columns for item names, quantities, and prices.

Table listing various agricultural products and their prices, including items like 高粱, 玉米, 小麦, etc., with columns for item names, quantities, and prices.

Table listing various agricultural products and their prices, including items like 高粱, 玉米, 小麦, etc., with columns for item names, quantities, and prices.

東北六縣產案組合聯合會一覽

（組合數三六四、聯合會三）

Table listing various agricultural products and their prices. Columns include product names (e.g., 湯野信, 飯坂信), transaction types (e.g., 同, 同), and prices (e.g., 二一七〇, 一七四三〇).

Table listing various agricultural products and their prices. Columns include product names (e.g., 小手信, 伊達信), transaction types (e.g., 同, 同), and prices (e.g., 一三四, 四六〇).

Table listing various agricultural products and their prices. Columns include product names (e.g., 湯野信, 飯坂信), transaction types (e.g., 同, 同), and prices (e.g., 二一七〇, 一七四三〇).

Table listing various agricultural products and their prices. Columns include product names (e.g., 福良信, 赤津信), transaction types (e.g., 同, 同), and prices (e.g., 二八四, 四六〇).

Table listing various locations and their associated data, including names like 大倉信, 大川信, 大原信, etc., and numerical values.

Table listing various locations and their associated data, including names like 須釜信, 須田信, 須江信, etc., and numerical values.

Table listing various locations and their associated data, including names like 新鶴川, 新井, 新田, etc., and numerical values.

Table listing various locations and their associated data, including names like 三神信, 彌平信, 關村信, etc., and numerical values.

Table listing various locations and their associated data, including names like 移常山, 高野, 中野, etc., and numerical values.

Table listing various locations and their associated data, including names like 移常山, 高野, 中野, etc., and numerical values.

Table listing various agricultural products and their prices. Columns include product names (e.g., 山田信, 川前信), units (e.g., 同, 同), and prices (e.g., 四七八, 二一九).

Table listing various agricultural products and their prices. Columns include product names (e.g., 飯野信, 川崎信), units (e.g., 同, 同), and prices (e.g., 二九八, 一七〇).

Table listing various agricultural products and their prices. Columns include product names (e.g., 飯房信, 山豐信), units (e.g., 同, 同), and prices (e.g., 四五六, 二〇二).

Table listing various agricultural products and their prices. Columns include product names (e.g., 飯野信, 川崎信), units (e.g., 同, 同), and prices (e.g., 二九八, 一七〇).

Table listing various agricultural products and their prices. Columns include product names (e.g., 盛岡信, 盛岡信), units (e.g., 同, 同), and prices (e.g., 三二六, 三〇).

Table listing various agricultural products and their prices. Columns include product names (e.g., 長岡信, 沼宮信), units (e.g., 同, 同), and prices (e.g., 二二二, 二二).

東北六縣産業組合同聯合會一覽

赤石村信販購利 同 赤石村 箱崎 雄一 三四八

見前信販購利 同 見前村 藤川 勇助 二八九

山王信販購利 同 山王村 橋本 善太 一五四

古館信販購利 同 古館村 中山 三太郎 六〇八

志和信販購利 同 志和村 横澤 季吉 二二七

飯岡信販購利 同 飯岡村 細川 重三 三〇〇

佐比内信販購利 同 佐比内村 堀切 一三 三〇〇

乙部信販購利 同 乙部村 福田 龜吉 三六六

赤澤信販購利 同 赤澤村 阿部友次郎 三〇五

湯本信販購利 同 湯本村 藤原 由藏 三九〇

八重畑信販購利 同 八重畑村 杉村松之助 三三四

太田信販購利 同 太田村 大竹 三郎 三三二

八幡信販購利 同 八幡村 高橋 直治 二二二

衣川村信販購利 同 衣川村 加藤茂之丞 三九〇

前澤信販購利 同 前澤村 鈴木 篤 四一三

前澤生絲販賣 同 前澤村 永井正二郎 五〇五

金ヶ崎町信販購利 同 金ヶ崎町 鈴木 惣助 四六五

南都田信販購利 同 南都田村 加藤 重雄 五二二

相去村信販購利 同 相去村 石川勲三郎 三九七

古城養鶏販購利 同 古城村 佐藤 忠治 二二一

信用水澤金庫 同 水澤町 佐々木文四郎 九三二

膽澤製網販購利 同 膽澤村 大内 盛徳 五四六

姉體信販購利 同 姉體村 立野新三郎 一一〇

六原純農村販購利 同 六原村 菊池 三三 二四〇

玉里村信販購利 同 玉里村 菊池 三三 二四〇

伊手信販購利 同 伊手村 勝山熊治郎 二七六

東北六縣産業組合聯合會一覽

衣川村信販購利 同 衣川村 加藤茂之丞 三九〇

前澤信販購利 同 前澤村 鈴木 篤 四一三

前澤生絲販賣 同 前澤村 永井正二郎 五〇五

金ヶ崎町信販購利 同 金ヶ崎町 鈴木 惣助 四六五

南都田信販購利 同 南都田村 加藤 重雄 五二二

相去村信販購利 同 相去村 石川勲三郎 三九七

古城養鶏販購利 同 古城村 佐藤 忠治 二二一

信用水澤金庫 同 水澤町 佐々木文四郎 九三二

膽澤製網販購利 同 膽澤村 大内 盛徳 五四六

姉體信販購利 同 姉體村 立野新三郎 一一〇

六原純農村販購利 同 六原村 菊池 三三 二四〇

玉里村信販購利 同 玉里村 菊池 三三 二四〇

伊手信販購利 同 伊手村 勝山熊治郎 二七六

Table of financial transactions for the first section, listing various entities and their associated values.

Table of financial transactions for the second section, continuing the list of entities and values.

Table of financial transactions for the third section, listing various entities and their associated values.

Table of financial transactions for the fourth section, continuing the list of entities and values.

Table of financial data for various groups in Hebei, including names like '青森縣聯合會' and numerical values.

Table of financial data for various groups in Hebei, including names like '青森縣聯合會' and numerical values.

Table of financial data for various groups in Hebei, including names like '青森縣聯合會' and numerical values.

Table of financial data for various groups in Hebei, including names like '青森縣聯合會' and numerical values.

Table listing various agricultural products and their prices, including items like 山形物産, 山形信販, 山形信販, etc., with columns for item names, locations, and prices.

Table listing various agricultural products and their prices, including items like 尾山信販, 尾山信販, 尾山信販, etc., with columns for item names, locations, and prices.

Table listing various agricultural products and their prices, including items like 四和信販, 四和信販, 四和信販, etc., with columns for item names, locations, and prices.

Table listing various agricultural products and their prices, including items like 山形縣, 山形縣, 山形縣, etc., with columns for item names, locations, and prices.

Table listing various locations and their associated numerical values, organized in columns. Includes entries like 米澤, 鶴岡, 宮生, etc.

Table listing various locations and their associated numerical values, organized in columns. Includes entries like 遠磨, 長崎, 豐田, etc.

Table listing various locations and their associated numerical values, organized in columns. Includes entries like 西山, 岩根, 白岩, etc.

Table listing various locations and their associated numerical values, organized in columns. Includes entries like 新庄, 新上, 新物, etc.

Table listing various agricultural products and their prices, including items like 粟, 麥, 豆, 黍, etc., with columns for item names, quantities, and prices.

Table listing various agricultural products and their prices, including items like 粟, 麥, 豆, 黍, etc., with columns for item names, quantities, and prices.

東北六縣產業組合同聯合會一覽

Table listing various agricultural products and their prices, including items like 粟, 麥, 豆, 黍, etc., with columns for item names, quantities, and prices.

Table listing various agricultural products and their prices, including items like 粟, 麥, 豆, 黍, etc., with columns for item names, quantities, and prices.

Table with 4 columns: Name, Location, Amount, and other details. Includes entries like 北浦信, 大久保信, 土崎信, etc.

Table with 4 columns: Name, Location, Amount, and other details. Includes entries like 阿本郡, 山本郡, 阿本郡, etc.

Table with 4 columns: Name, Location, Amount, and other details. Includes entries like 和信, 川信, 上信, etc.

東北六縣產業組合聯合會一覽

Table with 4 columns: Name, Location, Amount, and other details. Includes entries like 北浦信, 大久保信, 土崎信, etc.

Table with 4 columns: Name, Location, Amount, and other details. Includes entries like 和信, 川信, 上信, etc.

Table with 4 columns: Name, Location, Amount, and other details. Includes entries like 和信, 川信, 上信, etc.

Table of agricultural products and prices for the Hebei region, including items like rice, wheat, and various types of beans, with columns for item names, quantities, and prices.

Table of agricultural products and prices for the Hebei region, continuing from the previous page, listing various crops and their market values.

Table of agricultural products and prices for the six northeastern counties, listing items like rice, wheat, and other crops with their respective prices.

Table of agricultural products and prices for the six northeastern counties, continuing from the previous page, detailing various agricultural goods and their market rates.

支那事變

附録(その一)

一、蘆溝橋事件

昭和十二年七月七日夜十一時蘆溝橋附近に於ける我豐臺駐劄部隊の附屬一部隊に對する支那第二十九軍第三十七師の支那兵に依る不法射擊事件に端を發した日支兩軍の衝突事件を言ふ。

二、北支事變

蘆溝橋事件は支那側の不誠意に依り悪化の傾向を示すや昭和十二年七月十一日、風見書記官長は次の如く發表した。
「今次北支事變はその性質に鑑み『事變』と稱す」と。

三、支那事變

北支事變の不擴大方針を堅持して、その解決の爲萬般の配慮をおしまなかつた帝國政府は、その後支那側の不法行爲に依つて事態益々重大化し、ついに長江筋在留邦人の引揚及大山大尉の射擊事件等の勃發により上海事變に迄發展するや、昭和十二年九月二日閣議に諮り、今回の「事變」を「支那事變」と改稱、その旨正式發表した。

昭和十二年七月七日、北支蘆溝橋に於ける支那軍の我駐屯軍に對する不法射擊は、日支兩國を全面的衝突に招來する導因を爲した。しかもその原因は遠く、且つ深い。蘆溝橋事件は勃發すべくして勃發した單なる場種の破裂である。その奥には兩國の寧ろ運命的でさへある不溶解の絶對的對立があつた。既に戦火は北支のみならず、太沽に、上海に否全支の空に擴大しつゝある。東亞の安定勢力を以て任する帝國重大の秋、その戦線には例に依つて我が東北の子弟が、その老父母を惠まざる故山に残して休むことなき勇躍を續けてゐる。
本年鑑は昭和十二年度に於ける帝國の、否今世紀の最重要事件の一つである日支事變の經過を紙數の許す範圍に於て詳述すると同時に、北支外觀、支那の軍備、並に毎日抗日運動、北支に於ける我權益等に付き管見し、次でその理解に便ならしめた。

一、北支概観

北支那と言ふ概念は、南支那乃至中南支那と言ふ漠とした地理的概念に對するものである。此處に言ふ北支那は、河北或は江北の地

を指すものでなく、現在の所謂北支五省の謂である。河北、察哈爾、綏遠、山西、山東の五省がそれである。
北支五省(華北とも云ふ)は滿洲國の西南に當り、熱河省と境を接し、渤海灣を隔て、奉天省及我關東租借地に面し、黃海、支海離

を隔て、朝鮮及内地を望む。

1 北支の土地・人口

東經一一一度から一二二度、北緯三五度から四七度に亘る一帯の地域が北支那である。

省名 面積 人口

河北省	(平方キロ)	三二,三三三
察哈爾省	一四〇,五二六	一,九七〇,〇二五
綏遠省	三三六,八二五	一,三三三,七六六
山西省	三〇四,〇五六	一,三三三,一五五
山東省	一五七,八三二	三〇,五六六,〇〇一
計	一,〇八八,五三三	七二,二七〇,〇七〇

北支の人口密度は約七十八人(一平方キロ)で滿洲國の二十九人に比し遙に高く、大陸滿洲國の最高密度奉天省の八十三人に等しい。然し我日本内地の百八十八人に比すれば物の數ならずである。

河北省(二百二十二)人、山東省(百九十九)人の二省に就いて見れば、何れも日本内地の平均率を突破して居るが、其處に河北省の即ち北支那平原の最豊饒なる黄土沖積層と山東省の山地にも關らず、極度までも利用された耕作地の各特異性が思はれる。

北支には北平(一、四六七、五〇〇)人、天津(一、三三七、〇〇〇)人、青島(四四〇、〇〇〇)人、濟南(四二一、〇〇〇)人、保定(三三二、〇〇〇)人を始めとして人口五萬以上の都市が十六からある。此處に北支那全人口の七一セントが住み、更に人口一萬乃至五萬の都市に約七パーセントが住み、殘餘八六パーセントが農村に住む。
次に北支の氣候であるが――
綏遠、察哈爾、山西の平均温度が攝氏五度冬は零度以下に降る時が四ヶ月、夏は三十度

支那事變

に昇る。
河北は平均一二・四三度、零度以下が三ヶ月、夏は七月の平均二七・一度、山東を青島の統計で見ると平均一二・三度、零下が二ヶ月、八月が二四・八度。

同じ北支那でも大體これ程に相違がある。概して大陸性で、例へば河北などでは奉天ほど寒くなく、夏と言ふも空氣が乾燥してゐるので、温度の高い割には暑くない。
雨量は河北地方で年六〇〇耗以上、山西地方五〇〇耗、山東六二〇・五〇耗であつて、日本内地の大部分が一、五〇〇耗以上であり、朝鮮八〇〇乃至一、〇〇〇耗なるのに比し、雨量は遙に少く、而も不規則である。水害、旱魃が屢々起り、饑饉に見舞はれる事が尠くない。

2 北支の資源

資源の重なるものは鐵と石炭である。石炭の推定埋藏量に若干古いが一九三四年度の出發額は次の如くである。

埋藏量	出産額
河北省	七、三五〇、〇五三噸
察哈爾	一〇〇、五〇〇噸
綏遠	一、〇〇〇噸
山西	二、六〇〇、三三三噸
山東	二、三〇〇、七三三噸
計	一三、二五〇、八二〇噸

有名な炭坑としては、井陘(河北省政府・獨逸商の共同經營)開灤(冀東地區、英支合

辦だが實權は英に在る)淄川(山東、日支合辦魯大公司)、博山(山東)、中興(山東)等を擧げ得る。
鐵の埋藏量は次の如くである。

河北省	四、二〇〇千噸
察哈爾	九、六五五千噸
綏遠	二、七〇〇千噸
山西	三、〇〇〇千噸
山東	一、四三〇千噸
合計	一七、八八五千噸

鐵埋藏量一八七、八四五千噸は空支のそれが三八〇、〇〇〇千噸と稱さるゝ故、約半分が當る譯である。

有名な鐵山として龍煙(察哈爾)、金嶺鎮(山東)等が數へられる。併も何れも未開發である。
その他の鑛産としては金、石灰石、石棉、磁土、滿掩、硫黃、銅、石膏、天然曹達等がある。

農業として棉花(四百萬乃至五百萬擔、一擔は百斤)、小麦(約一億三千萬擔)、雜穀、煙草、豆等々、畜産としては獸皮、獸毛等と産額は相當にのぼつてゐる。
鹽の産出は有名である。長蘆鹽(河北)は四百萬擔、山東鹽は五百三十萬擔の年産額あり、この内日本にも相當額輸入されてゐる。

3 北支の交通

過去に於て北平が首都であつたと言ふ政治的關係も手傳つて、北支に於ける交通は相當整備されてゐる。その鐵道里程に於ては河北

省の如き全支第一である。北支に於ける鐵道、省別里程は次の如くである。

河	北	一、五三九	山	西	七、六六九
察	哈	三、〇〇九	山	東	七、五五九
綏	遠	三、五〇九	計		三、四二九

全支の里程は約一萬九千餘里、北支五省はその内約三割餘を占めてゐる譯である。尙五省に關係ある七鐵道本支線里程は次の如くである。(單位里)

平漢線(北平—漢口)	一、三三四
津浦線(天津—浦口)	一、〇〇九
平綏線(北平—包頭)	八二七
正太線(石家—莊太原) 狹軌	三二二
膠濟線(濟南—青島)	三九五
北寧線(北平—山海關)	四三八
同蒲線(大同—蒲州) 建設中 狹軌	三三九

水道及帆船航行可能距離二、二二五哩であるが海洋船出入の河川としては、天津の白河があるに過ぎない。併しそれとて平津まで通航し得るものは、千數百噸までである。

自動車路の構築は、鐵道網の不足を補ふもので北支五省に於ては非常な發展振りを示してゐる。主要都市間には鐵道の代りに聯合自動車があり。日本人經營の北平、多倫及北平、承德間のバス、並に支那側經營の北平、新疆間バス(内蒙經由)は注目されてゐる。航空は中國航空公司(米支合辦)の北平、天津、青島、上海線と、歐亞航空公司(獨支

合辦)の北平、鄭州、漢口線があつて南方との連絡をなしてゐる。惠通公司(日支公辦)は天津を中心として北平、張家口、山海關、大連等に飛行してゐる。

4 北支の政情

A 冀察自治政府

滿洲國成立以來北支に充満した排滿抗日の勢力は帝國の斷乎たる排撃に依つて相次いで打破されて行つた。平津の干學忠軍、察哈爾の宗哲元軍が追はれ、國民黨各部が閉鎖され、政務整理委員會が解散され更に軍事分會が廢止せられたる、等全面的に南京勢力は退却の運命にあつた。

黨部、軍閥の擯取に抗する窮民の叫びは此處に滂沱たる自治確立の運動となつて現はれた。南京政府が北支中央離脫牽制策として昭和十年十一月三日實施せる銀國有令は現銀を以て主たる交易標準とする北支農民の生活を極度に脅威し、却つて反中央、北支五省自治運動を表面化せしめた。即ち同十一月九日北支諸省の銀國有反對現銀擴出禁止斷行がそれである。宋哲元を中心とした北支諸將領五全大會に於ける憲法實施、政權解放要求がそれである。南京政府は得意の切崩し運動に猛進する一方、先手を打つて自治委員會設置辦法

提出した。爲に十一月二十日頃と傳へられた北支新政權樹立延期となるや、殷汝耕は、北支將領特むに足らずと別項の如く獨力自治を實施、平津地方民衆自治團體亦斷然賦起するに至つた。

この情勢を見て、閻・馮兩者の中央歸順、商河北省主席の反對等に依り一時新政權樹立の腰を折つた宋哲元は二度自治主張の決意を固め、何應欽と折衝を重ねた結果、終に南京政府も高度の自治を許すことになつた。

- ①日滿兩國政府との提携により赤化を防止し、
- ②銀國有令の適用外に立ち日滿兩國との經濟合作を計る。
- ③航空連絡、その他日滿兩國間との懸案解決され

昭和十年十二月十八日形式的には南京政府の任命に依り、宋哲元を委員長とする冀察政務委員會が成立した。

組織大綱

- 一、河北、察哈爾兩省及北平、天津二市の財政、政務及軍事を統制する爲冀察政務委員會を設く、委員會公署は北平に置く。
 - 一、委員會に十九名の委員を置く。
 - 一、委員會に五名の常務委員を置く。
 - 一、委員會に財務處、政務處、秘書處の三處を置き必要に應じ顧問、諮議等を置く。
- △委員長 宋哲元
△常務委員 王揖唐、高凌霨、蕭振瀛、門致中

△委員

萬福麟、劉哲、李廷玉、賈德耀、胡毓坤、王克敏、秦德純、張自忠、程克、周作民、石敏亭、冷泉誠

以上の十七名が正式任命を見てゐる。

自治確立の中心を爲す財政に就ては、南京政府と接衝の結果、昭和十一年一月二十七日漸く諒解成立し、軍費を中央負擔とすると共に、天津海關收入中より一千二百萬元、北寧線收入、(年額二千五百萬元)、統稅(同二千萬元)、鹽稅(同千八百萬元)等北支收入全部を冀察政權の收得と決定した。然るに中央、軍費を出し溢るや宋哲元は直ちに天津海關收入(年額四千萬元)を留置した。

斯くて北支の時態は一時平靜に歸したが、委員會が第二十九軍を背景とする軍事的政權に過ぎず、政治的薄弱の難點あり、北支民衆の自治の成果は舉ぐべくもなかつた。而も北支政情に通ずる王克敏は帝國の期待と南京政府更に冀察政權内の複雑なる關係の三者間に立ちすくみ十一月十八日終に委員を辭して了つた。冀察政府はその後種々人的異動を見てゐるが要するに南京政府は冀察の弱點につけ入り、第二十九軍にその魔手をのばし、終にその煽動に乗つた二十九軍は抗日戦線の先頭に躍り上るに至つた、此處に北支は冀察政權あるに依つて寧ろその自然の明朗性を失つたと言ふ逆説的推理まで爲さるゝ現状を招くに至つた。

今次事變勃發と共に抗日第一線に活躍した宋哲元は帝國の斷乎たる態度に、終に昭和十二年七月二十八日北平を逃出すに至つた。同時に冀察政務委員會主席代理に就任した張自忠は、以來冀察政權内に於ける第二十九軍系要人の隨一として政權食ひ下りに百方努力しつゝあつた。

一方賑々として勃興して來た反軍閥的空氣は彼をして終に第三十八師長の兼職を去らしめ、更に事變後の時局對策の爲樹立された別項北平治安維持會に多額の資金を提供しての抱き込み腐心も、地方民衆の第二十九軍に對する反感意外に強く、その最後の切り札として冷泉誠以下治安維持會代表を冀察政務委員會に任命し冀察政權の軍閥的色彩を稀薄ならしめ民間との妥協を圖らんとするの工作も終に破るゝに至つた。此處に於て八月五日張自忠は民衆の冷視を浴びつゝ、冀察政務委員會代理委員長の職を辭したのである。

張自忠の辭職後冀察政務委員會は委員長制を廢し、常務委員齋燮元、賈德耀、季思浩、張允榮、張璧の五名に依る會議制に依り庶政を處理することにつた。

齋燮元と賈德耀の兩名は以前よりの常務委員、季思浩は經濟委員會主席より新たに選出張允榮、張璧の兩名は八月四日委員に選ばれた者である。

此如今次事變發生と共に、實質的には消滅し、その機能を停止してゐた該委員會は昭和

十二年八月十九日より解散整理にかゝり翌二十日終に正式解散を見るに至つた。創立以來一年八ヶ月、國民政府の出店として活動した冀察政務委員會は閉店した。北支民衆はその後に來る新統轄機關に注目してゐるが各方面の意見として傳へらるゝ所を綜合するとの一、軍閥的殘滓との完全なる絶緣

B 冀東防共自治政府

五全大會開かるゝや、北支將領は前述の如く、國民黨より政權を國民に返還すべきことを通電し更に北支自治斷行を要望したが、南京政府の術策に乗つて所期の如く進展せず、宋哲元も亦積極性を失つて腰を折るに至つて、停職區行政督察專員殷如耕氏は斷然獨自の行動を採るに至つた。

昭和十年十一月二十四日、我人民の黨政に苦しむや久し(中略)今や五全大會既に幕を閉ぢ自治の各案は尙耳目を掩飾するに過ぎず、更に共匪は東來して隣域に迫る。中央は現銀を集めて金融を擾亂し、次で民の蘇生の望をなからしむ(中略)即ち戰區四百萬人民の呼號に應(中略)本日より斷じて中央より離脱し、自治を宣布し、聯省自治の先聲を立て東亞の平和を圖る、望む

らくは各省民衆團體軍政の領袖決然起つて奸兇を撲除し、憲法を制定し、然る後賢徳を選びこれを首長となさんことを」と

と自治宣言を發し、戰區のみを切り離して冀東防共自治委員會を組織した。

次で「赤化防止」に努め、積極的に諸政を刷新、實業を起し、財政を豊かにし、共匪を防ぎ、神命を保ち、無垢の人民をして安居樂業を得せしめ模範政治を實現する宏望を有す」旨布告して昭和十年十一月二十五日には正式に新政府を樹立し、組織大綱を次の如く定めた。

- 一、塘沽停戰協定に依る十八縣以外寧河、寶坻、香河、昌平、赤城、龍門、延慶を包含し全二十五縣とする。
- 一、委員九名、委員長一名を置き、委員長は軍政並に外交を專掌す。
- 一、中華民國現行法規に従ひ應權を施行するも必要の際は地方單行法規を制定す。
- 一、一切の國家收入、鐵路、鑛山、郵便電信の收入を管理す。
- 一、特別區各級法院を設置す。
- 一、建設委員會を設置す。
- 一、即ち保安處、外交處、秘書處、民政處、財政廳、教育廳、稅務監視局、鐵路監視局を置き、股委員長の下に張慶余、張硯田、趙雷、李允聲、李海天、王冀才、殷體新、池尙同の八委員が就任した。

耕述捕令を發し、何應欽を北上せしめたが實力行使の餘地は全然なく、傍觀する有様であつた。

二、支那事變關係條約の規定等

北支に於ける我特殊權益は嚴として動かさざる所、それを法的に規定してある主なる條約乃至協定の内容は大體次の通りである。

- 1. 北清事變に關する最終議定書並に天津還附日清交換公文に就て

- 一、本政府は政務長官一人を置き本政府内の軍政一切を總監す。
- 一、政務長官は本區内保安總隊を統率す。
- 一、本政府は參政八人を置き、政務長官は政務を施行す。
- 一、本政府は秘書、保安、外交の三處を置く。
- 一、本政府に民政、財政、教育、建設四廳を設く。
- 冀東防共自治政府は後述の通州事件勃發と共に、政務長官殷汝耕氏に代り池宗墨氏代理長官に就任し、通州の治安平靜に歸すまで唐山に政府を樹立する事となり十二年八月九日正式に遷都した。尙新政府の主腦次の如し。
- 民政廳長 王季章、財政廳長 玉潤貞、建設廳長 仕官樑、教育廳長 武學昌、

關於議定書第七條に於て、各國はその公使館防禦のため、公使館所在地域内に常置護衛兵を置く權利を得、その第九條に於て各國は北平—海濱間の自由交通を維持する爲黃村、廊房、楊村、天津、軍糧城、塘沽、蘆臺、唐山、灤州、昌黎、秦皇島、山海關を軍事的に占領する權利あるを認めしめた。

及天津還附協定に依つて賦與せられたもの大體次の如くである。

- 一、天津駐屯の列國駐屯軍から二十支里以内の支那兵接近禁止
- 一、北平—山海關間の支那側砲臺撤回及再築禁止並に白河口、山海關、秦皇島に於ける海防設備禁止
- 一、列國駐屯軍指揮者の北京—山海關鐵道沿線二哩以内に於ける裁判權、
- 一、列國駐屯軍並にその使用品の免稅

2. 塘沽停戰協定

昭和八年五月皇軍は張學良の舊東北軍、宋哲元の二十九軍を擊破して平津の地に迫つたので、支那側は停戰を申込み、同月末塘沽に於て岡村關東軍參謀長と北平軍事委員長何應欽(代理熊斌)との間に締結されたもので。

- 一、延慶、昌平、高麗營、順義、通州、香河、寶坻、林亭鎮、寧河、蘆臺を結ぶ線と長城線の間地區を非武裝地帯とす。
- 一、支那軍の同線を超へての前進または一切の擾亂行為禁止(昭和十年十一月二十五日生誕した冀東防共自治政府はこの停戰地區を地域的根據としてゐる。)

3. 梅津・何應欽協定

昭和十年五月三日天津日本租界に於て二名

の親日支那新聞社長が暗殺されたのを始めとして、日本憲兵の狙撃事件等惡質の排日事件が續發したので、これが一掃の爲我方より嚴重抗議を發した結果、大體次の如き協定を見られた。

- 一、河北省主席于學忠、憲兵第三團長蔣孝先の罷免
- 一、憲兵第三團、北平軍事分會政治訓練所の北支撤退
- 一、河北省黨部の撤退。
- 一、于學忠、中央軍の河北省外への撤退移駐。
- 一、排日秘密機關の絶滅
- 一、排外排日の禁止命令の發令

4. 土肥原・秦德純協定

滿洲國熱河省と察哈爾省境方面に於ても、昭和九年十月第一次張北事件、翌昭和十年一月宋哲元麾下第二十九軍の第一次熱河侵犯事件、同六月の第二次張北事件及二十九軍の第二次熱河侵犯事件等不詳事が續發したので、昭和十年六月、關東軍特務機關長土肥原少將と察哈爾省主席代理秦德純との間に交渉が行はれ

- 一、事件關係者の罷免
- 一、滿洲國々境附近よりの宋哲元軍(二十九軍)の撤退
- 一、排日機關の解散

等が取極められ、協定調印は駐屯軍司令官梅津少將と北平軍事分會委員長代理何應欽との間に行はれ本協定は、停戰協定地區の察哈爾

省への擴張であり、河北省昌平と察哈爾省赤城獨石口を結ぶ線と長城線との區域が、察北六縣として特殊區域となつた。

5. 借款に基く權益に就て

A 各種企業投資

各國共に企業投資は天津、青島を中心としてゐる。即ち天津に於ける日・英・佛・白の電力供給(白國は市街電車を經營す)、日・英の屠殺、日本の紡績、米國のカーベット、毛織工業等。青島に於ける英米の煙草、日本の紡績、燐寸、屠殺、ビール等、その他北平に於ける佛の電力の供給、水道等がある。而て北支に於ける企業商社數及投資額では列國中帝國が最も多い事は疑ひない。

B 鐵道借款

鐵道借款にして北支に關係する主要なものを列挙すれば次の如くである。

鐵道名	借款年	借款額	備考
北平—漢口	英國	2,000,000,000 磅	鐵道擔保、支線
平漢	英國	5,000,000,000 磅	鹽稅擔保
平漢	日本	1,000,000,000 圓	鐵道收入その他
津浦	英佛	3,000,000,000 磅	擔保
津浦	英佛	3,000,000,000 磅	擔保收入その他
平漢	日本	3,000,000,000 圓	延長優先權
平漢	日本	3,000,000,000 圓	

十五萬を算す。その裝備は不正規軍に準ずる。不正規軍は大部隊としての勢力は薄弱なるも、能力は正規軍に劣らざるものがある。

● 共 産 軍

歴史的には大正十一年の頃、廣東を逃れた孫文がソ聯と通じ、茲に大正十三年國民黨内に共産黨の制度を採用、同年蔣介石も赤軍の組織を學び國民革命軍を編成した事にその端を發するのである。その後蔣介石は共産主義を忌み、同派幹部を追ふに至つて、各地に逃れた黨員がコミンテルンの指令に基いて自衛軍の組織に着手、それが次第に強化統制され、昭和六年に至つて中華ソヴィエト共和國假政府が江西省瑞金に樹立さるゝに至つて、その生みの親蔣介石の國民政府公然の敵として確固の存在となつた。而して蔣自らの運命を賭しての討伐にも屈せず、敢然抗爭を續けた。殊に滿洲事變以來の二、三年は「日支間の紛争に依る中央軍の隙に乘じて長江沿岸の要點を悉く占有すべし」とのコミンテルンの積極指令に従ひ、到る處中央軍を惱まし、その勢恐るべきものがあつた。此處に於て蔣をして「抗日より先づ剿共」とその一枚看板を無視しての生命がけの決心もやむを得ざらしたものである。蔣の全力を傾けての討伐は共産軍の中心勢力たる江西軍に向けられ、その採つた經濟封鎖戰術効果を奏すや共産軍は活路を四川方面に見出すべく歴

史的移動を開始した。昭和九月十月下旬頃より西方へ移動を開始、以來中央軍との果敢な闘争を重ねつゝ、湖南、貴州、四川を経て甘肅に入り、四川北部にある徐向前も合流して甘肅寧夏の邊境に移動し、爾來西北部の地盤擴張を企圖しつゝ、活動中の徐海東劉子丹もこれと呼應し最近その勢力凄く、新疆又は外蒙を経て直接ソ聯と握手せんとする該軍の意圖は漸次實現の緒に就きつゝあると傳へられる。

我帝國としても、該軍の北漸乃至東漸は延いては北支及滿洲に波及、影響する所渺からざるの狀態にある事實より特に關心すべき事と思はれる。次に昭和十一年四月に於ける支那共産軍の所在は大體次の如くである。

a 川 康 區 (中央軍區とも云ふ)

四川、西康兩省交界の大金沙川上流の黨渠より起り四川省西北部の撫邊、理藩、松藩を連ねたる線の以西及び北の番界を指して言ふのである。

◆ 領 導 者

朱德 張國燾 徐向前 陳昌浩 羅炳輝 董振堂 何畏 王維周 王宏坤 總司令—朱德 副司令—徐向前

◆ 兵 力

第三軍(董振堂) 第四軍(羅炳輝) 第四方面軍(徐向前—六軍、二師) 全兵力、約三萬。

b 陝 甘 區

陝西省延川、清澗、定安、保安、安塞、延

長、葱嶺、府谷等がこの區に屬してゐる。最近山西省に侵入し中陽、石樓、濕、離石、蒲汾西、趙越、洪洞、安澤、浮山、沁源、高平、河曲、保德諸縣に蘇維埃區或は游擊區を設置したと傳へられる。

◆ 領 導 者

毛澤東 彭德懷 林彪 鄧發 徐海東 劉子丹 謝浩如 楊森 楊琪

◆ 兵 力

陝甘革命軍事委員會主席 劉子丹 第二十六軍(劉子丹、三師六團二十四游擊隊) 第二十五軍(徐海東、三團) 陝甘支隊 總指揮—彭德懷(第一縱隊林彪、第二縱隊彭德懷 第三縱隊鄧發)

c 賀 蕭 軍

湖南省の西北、湖北省境に近き大庸、桑植の根據地を棄て、昭和十一年十一月以來振浦新化、安化、武岡、沅州(芷江)の各所に遊撃中のものである。昭和十一年初めに貴州省内に侵入して銅仁、江口、省溪、印江、石阡、思縣を経て黔西に入り畢節より北上、四川に入らんとし果せず、更に盤江流域より貴陽を経て三月二十七日には雲南省に侵入、貴陽を経て省城昆明を脅威しつゝ四月五日には尋甸に達し、雲南省政府に大脅威を與へてゐる。

◆ 領 導 者

賀龍 蕭克 夏曦 任弼時

◆ 兵 力

第二軍團(賀龍—三師) 第八軍(蕭克—三師)

全兵力 約二萬

d 豫 鄂 皖 軍 區

河南、安徽、湖北省の省境交界の大別山中に在りて行動し天險に據り現在では殆んど討伐軍の手の下し様なき有様にある。

◆ 領 導 者

不明

◆ 兵 力

第二十五軍の殘部約一千。

e 浙 閩 軍 區

福建省東北隅浙江省東南部で福建省松溪、政和、壽寧、更に浙江省の景寧、平陽、雲和の諸縣を含む地域に勢を張つてゐる。

◆ 領 導 者

粟裕、馮品泰

◆ 兵 力

獨立師及土匪軍 約二千 以上大略その所在を見たが、尙この外數次の討伐に會つて分散し、今や軍の形勢を爲さずして存在するものが江西省、或は湖北、湖南の省境界線武寧、修水縣にあり、その他廣東、福建省境界線附近、福建、安徽省境懷玉山附近等にも相當殘存して居るものと見られてゐる。

B 空 軍

① 中 央 空 軍

南京政府所屬の空軍は上海事變當時は陸上七隊、水上一隊であつたが、以來蔣介石は空軍の内容刷新、兵力増加に力を致し、國民の航空熱を煽ると同時に、空軍擴充の氣運醸成を策し、米國と航空密約を締結して空軍の根

本的刷新を企圖、第一次方法として先づ陸上七隊を三隊に縮小し兩餘を杭州飛行學校に集中し、米國飛行士を招聘して空軍勤務者を根本的に訓練すると共に、その地を空軍擴張の根據地と化せしめた。以來着々として内容充實を計り昭和十年五月二十隊に増編し、同九月、十四隊とし、昨十一年西南問題の解決と共に、舊廣東、廣西兩空軍を改編し、現在に於ては十大隊、三十一中隊、約八〇〇機を有するに至つてゐる。航空三年計畫として傳ふる所に依ると、昭

四、毎日抗日運動に就て

南京政府は昭和十二年二月十五日より同二十日迄持たれた三中全會(第三次中央執行委員全體會議)に於て、冀北八縣、冀東回牧の對北支方策を決定して以來、帝國に對し所謂毎日抗日の工作を進め、各方面に亘つて着々その實績を挙げつゝあつた。その現れを拾つて見ると大體次の如くである。

1. 學生排日運動

- ① 國民黨是に依る農民學校設立、農村青年に三民主義教育を行ふ。
② 華北學生獻旗團を組織し、三十五軍駐平辦事處を通じ各軍將領に獻旗
③ 北平各學校責任者の茶話會を開き救國抗日

和十一年末迄に増加した兵力は偵察機三百五十機、驅逐機三百機、輕爆機二百機、重爆機百機、計約千機に及び、これを七乃至八聯隊に編制するとの事である。現況は大體本計畫の實現と見る事が出来る。而して此處數年の推移を待てば、更に強大な空軍を保有するに至るものと考へられる。

② 地 方 空 軍

- 山西、四川、貴州、雲南には若干の飛行機あれど空軍と稱するに足りない。
を目的とする新教育方針訓示
③ 中國科學化運動協會北平分會を創立抗日意識煽動の講話を行ふ。
④ 天津學聯は排日通電を全國に發す。
⑤ 華北各大學校長を南京系人物に更迭。

2. 經濟排日運動

- ① 日支經濟提携、中央不承認を強調し北支開發懸案の成立を拒否、
② 天津、北京市政府、市商會等は冀東銀行紙幣の流通禁止。
③ 宗哲元軍は外國人に土地を賣却したものはその如何を問はず死刑に處する旨布告し經濟提携を拒否す。

日支青年共同耕作の聖農園に放火壓迫し、同高地居住支那人地主古恩富を逮捕投獄。

3. 軍事的排日

南京軍人委員會は中央軍官學校生百數十人を、各鐵路の軍事狀況に對北支軍事行動研究のため派遣。

天津電話局員を九江に派遣、軍事的訓練を行ふ。

二十九軍の中央化工作として軍官、下士官を南京九江學校へ入學せしめた。

綏遠に華北邊防會議を開催抗日軍備準備を整ふ。

我軍用電線の切斷事件を頻發せしむ。

平漢、津浦、北寧、龍海、平包各路局長を司令とする從業員の軍組織化。並に主要地の作戦工事施行。

冀察各機關公務員の黨員化を目指し、進徳社が高級職員、大義社が下級職員の黨化を分擔工作。

元中央黨部宣傳部主任を中央通信北京分社長に任命、分社を各他に設置對日調査を行ふ。

國民中央黨部北上宣傳隊、冀察の中央化に従事。

以上の如き中央の抗日工作は次第にその効果を現し排日毎日の風潮は全支に充滿するに

至つた。各地に頻々として傳へられた日本人壓迫の件は此處に枚擧の煩を避け、只結論的に帝國の隱忍を重ねての交渉も聽かず、依然として毎日の工作を繼續し、而も協定を無視する如き不詳事件を繰返すに於て、結局帝國は拔本塞源の重大決意をなざるを得ぬに至つたのであつた。

五、在支邦人

並その引揚狀況

今次事變勃發と同時に、國民の最關心事の一つとなつたものは、支那在留邦人の安否に就てであつた。しかも現地に於ける邦人に對する支那側の壓迫は日に増しつゝ、就中七月二十九日の國民の意外とする通州事件起り、その詳報至るや、支那兵の我非戰鬥員たる居留民に對して加へた言語に絶する暴虐ぶり、國民の痛憤する所となつた。左に在支邦人々口數及其の引揚狀況を明にする。

1. 在支邦人領事館管内別表

Table with columns for location (領事館所轄別), domestic population (内地人), Korean population (朝鮮人), and total population (計). Locations include Tianjin (天津), Shanghai (上海), etc.

Table showing population statistics for various cities in North China (張家口, 青島, 濟南, etc.) with columns for current population (現在人口), population in April 1922 (昭和十一年四月一日現在人口), and population change over the year (一年間増減數).

2. 支那主要都市在留邦人々口

(昭和十二年四月一日現在)

Table listing major cities in China (張家口, 北平, 天津, etc.) and their respective populations of domestic residents (内地人), Koreans (朝鮮人), and total population (合計).

Table listing various cities (蘇州, 杭州, 南京, etc.) and their respective populations of domestic residents (内地人), Koreans (朝鮮人), and total population (合計).

3. 邦人引揚概況

我居留民の引揚に就ては最も慎重を期さればならない。即ち同胞が多年困苦と戦ひつゝ獲得した經濟上の地盤に極めて大なる損失を招くおそれがあるからである。併も七月はあだかも取引決済の時期に當つてゐる。我外務省當局に於ては此點に關し豫め充分

なる研究を重ねた上、必要なる準備を講じ、各領事を通じて萬全の措置を採つたのである。即ち居留民一般の内地への引揚げは、出來得る限りこれを避け、成るべく最寄の安全都市へ收容する方針の下に、例へば張家口、張北の居留民は北平へ、芝罘、龍口、威海衛の居留民は大連へ、坊子、張店、青州、博山、淄川、膠濟鐵道沿線の小都市及濟南の居留民は青島へ、又蘇州、杭州、南京、鎮江、蕪湖、九江及南昌の居留民は上海へ、漢陽、大冶、武穴、長沙、宜昌、重慶等揚子江上流の居留民は漢口へ、更に又福州、廈門、鼓浪嶼、汕頭の居留民は臺灣へ、廣東の居留民は香港へ、雲南の居留民は河内へ夫々引揚げる計畫を樹てゐた。

天津 初め天津は北平よりの引揚地であつたが、事態の悪化に伴ひ在留民保護の必要にせまられ、同地特別第一區在留邦人は全部七月二十九日日本租界に引揚げ、特別第三區在留邦人も亦日本租界に引揚げた。

通州 通州は別項の如く(通州事件の項参照)七月二十九日朝第二十九軍敗残兵の襲撃と冀東保安隊の兵變に會ひ、約三百に近い在留邦人と數十名の滞在者の大部分は慘虐なる支那兵の虐殺を被り、八月二日迄に判明した生存者は内地人七十一名、朝鮮人五十九名、計百三十名で、他は恐らく悉く事變の犠牲となつたものと見られるに至つた。

張家口 同地は平綏線の主要地點で、支那軍の出動を見た爲危険少からざるものがあつた。七月十七日及十八日在留邦人三百六十八名は主として承德方面に引揚げたが、その後も支那馬車を利用しての危険なる引揚を敢行してゐる。七月二十八日迄に領事館員、特務機關、軍關係者等四十五名を除き、全部引揚げた。更に八月二日領事館員以下全部張家口を出發、多倫經由四日承德に著してゐる。斯くて張家口には内地人は既に無く、只朝鮮人醫師三家族を残すのみとなつた。

綏遠 七月十四日内地人六名は全部張家口へ引揚げた。
包頭 七月十四日内地人貳名は張家口へ引揚げた。
石家莊 七月十三日朝鮮人七名は天津に

向ひ殘留者はない。

大原 七月十三日内地人六名、同十六日拾名は漢口又は北平へ引揚げ、特務機關員も同二十九日引揚を完了した。
大同 七月十三日内地人三名は張家口へ引揚げを了した。

濟南 七月十八日百三拾四名、同十九日五拾六名、同二十三日二百五十五名何れも大部分婦女子であるが青島へ引揚げた。その後同三十一日の特別列車で青島に引揚げた婦女子數は濟南三百拾四名、張店九拾七名、博山二百四拾七名、計六百五拾八名あり、青島到着後は民國義勇隊及領事館警察官に於て保護され、親戚、知人方に落着く者を除き夫々寺院學校等に收容した。

右に依つて七月末日調、殘留邦人數は濟南五百七十三名、張店百五十二名、博山百七十九名、計九百四名である。
鄭州 七月十九日領事館員家族婦女子六名漢口經由上海へ引揚げた。

漢口 七月二十四日内地人四十二名、上海へ引揚げたが、これは臺灣銀行、正金銀行、日本郵船等の社員家族である。
汕頭 七月十九日三家族香港へ、同二十六日内地人二拾七名、臺灣籍民四拾名、臺灣に引揚げた。

揚子江上流 揚子江上流地方即ち重慶、宜昌、沙市、長沙等の在留邦人の保護は同地方が交通不便の地域に位する爲成るべく早く

六、支那事變の經過

1. 蘆溝橋事件

○馮治安の約定 ○關東軍聲明
○龍王廟の夜襲

昭和十二年七月七日夜十一時、豐臺の西方約三英里蘆溝橋附近で我豐臺駐部隊の一部が、夜間演習中のところ、第二十九軍第三十七師馮治安部下の支那兵約二個中隊の爲、蘆溝橋北方龍王廟と同橋附近部落の兩方面から不法射撃を受けた。時に我軍に死傷はなかつたが我軍は直に演習を中止。急を聞いて出動して來た豐臺部隊と共に蘆溝橋にある支那兵營附近、相當距離を距てた地點に集結した。翌八日午前三時半我森田中佐。それに櫻井顧問、冀察政務委員會外交委員林耕宇の一行は現地調査の爲北平より急派されたが、同五時二十分頃支那軍は再び、集結中の我軍に對し龍王廟附近及永定河西側の長辛店附近の高地より迫撃砲及小銃射撃を以て挑戦し來つた。此處に我軍は自衛上已むを得ず應戦。始めて日支兩軍の衝突が勃發した。我軍直に龍王廟を占據、その神速を誇つた。この戦闘に於て我軍は戦死、鹿内清准尉以下十名、戦傷川村順次中尉以下二十五名を出すに至つた。尙支那側の損害は百七、八十名の模様であ

支那事變

る。
八日午前九時に至つて、支那側の停戦懇願によつて兩軍は一と先づ停戦状態に入つた。依つて我軍は兵力を集結しつゝ、支那軍の行動を嚴重監視した。
北平に於ては八日午後零時二十分、各城門を閉鎖して内外の交通を遮斷し、同日午後八時には戒嚴を施行、邵文凱(憲兵司令)を戒嚴司令に任じてゐる。市内の我居留民保護の爲には我歩兵の一部が留つてこれに任じ、比較的平靜であつた。

森田中佐は八日朝現地に着して蘆溝橋に赴き交渉したが、外交委員會にては我北平機關を通じて兩軍の原狀復歸を主張して應じなかつた。

九日午前二時に至つて、馮治安は更に代表を我方に派して、次の件を約した。

①蘆溝橋の第二十九軍は午前迄に撤退する。
②龍王廟にある十七師は永定河西岸に撤退せしめる。

右の約定に基き、我軍は午前五時より蘆溝橋驛附近に部隊を集結せんとした。事實支那軍は六時に至るも尙撤退の風なく、次第にその兵力を増し、我軍に對し機關銃、迫撃砲を加へた射撃を開始した。件も我軍は隱忍自重して集結を終つた。支那側は完全に前述の約定

引揚げる要があり、大體これら上流在留者は上海に引揚げる可く豫定されてゐた。然るに揚子江の増水は豫定外に物凄く、汽船の通行が漢口より宜昌まで四日間、更に宜昌から重慶迄は五日間を要する状態である。故に七月二十四日同地に在つた宜陽丸は、その儘停船して萬一に備へた。同地はこれに依つて八月一日重慶出帆。宜昌は同じく八月一日出帆の長陽丸。長沙は八月五日何れも漢口方面に引揚げる事となつた。

杭州 居留民九名、領事館、警察署員家族十四名が七月三十日上海に引揚げた。
潮州 臺灣籍民三拾名は事變以來潮州市民の壓迫に耐へ兼ね七月二十九日全部汕頭に引揚げた。

雲南 居留民二十名は八月三日河内に引揚げた。
尙外務省調査に依る八月十八日現在の引揚狀況は次の如くである。

- 一、内地へ引揚げた者 五、七六九
- 長崎 四、二六一
- 門司 三、四三三
- 神戸 一、一六五
- 一、大連へ引揚げた者 二、二一一
- 一、臺灣へ引揚げた者 四、四四四
- 一、香港へ引揚げた者 四、五〇〇
- 一、河内へ引揚げた者 三、三三三
- 計 六、九一七

を無視蹂躪して龍王廟方面より機關銃の間斷なき射撃を開始して來た。

我軍は尙支那の撤退の約を信じて反撃の舉には出でず、支那側の約定不履行に對して嚴重な抗議を行つた。此處に於て支那側は己むを得ず、九日午前旅長及參謀を蘆溝橋に派し、該軍隊の撤退を督促せしむる所があつた。その結果同日午後零時十分同地に支那兵は僅に一小隊を残して永定河西岸に撤退を了した。この一小隊は保安隊と同時に交代するものであつた。

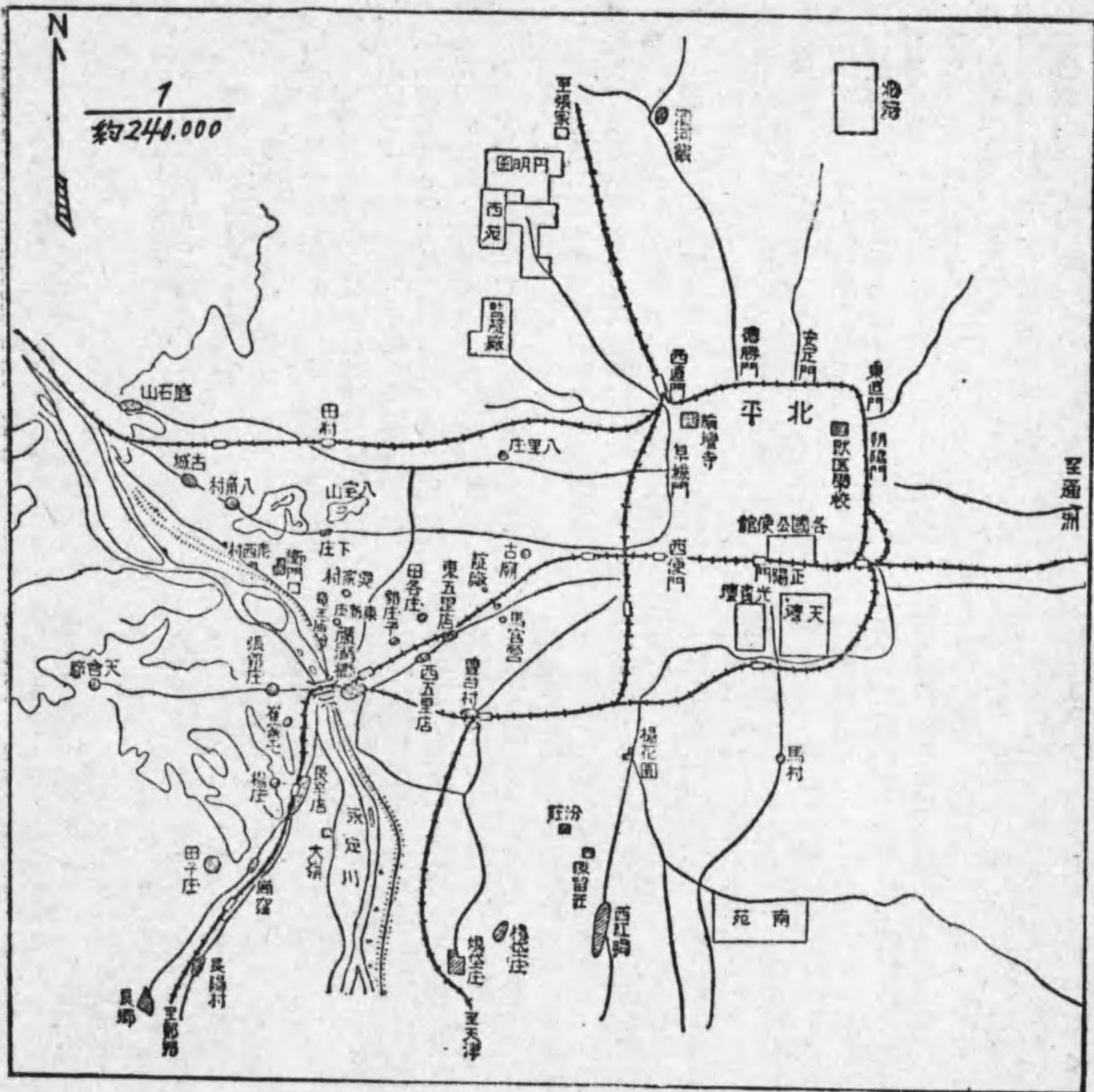
尙我關東軍は七月八日午後八時十分次の如き聲明を發し、その態度を明にした。

關東軍の聲明

暴戾なる第二十九軍の挑戦に起因して今や北支に事端を生ぜり、我關東軍は多大の關心と重大なる決意を保持しつゝ、嚴に本事態の成行を注視す。

尙陸軍中央部では情勢に鑑み、京都以西〇個師團に對し、七月十四日除隊の豫定にある除隊兵を延期すべき旨八日深更その所定の手續を経て、當該師團長宛て夫々緊急命令を傳達した。

七月十四日正午馮治安は更に「絶対に射撃せざる様各部隊に嚴命せり」と誓約した。然るに支那側の言行一致せず、永定河西岸に續々兵力を増加し、彈藥その他軍需品を補充する等戦備を整へつゝあつた。同日午後我軍參謀



北平及蘆溝橋附近圖

はその幕僚と共に交渉の爲天津を發し北平に向つた。

この十日には支那側は拂曉以來、永定河對岸にあつて、我蘆溝橋附近の監視兵に向つて不法射撃を繰り返してゐたものであるが、午後五時十分頃、有力なる部隊が衙門口に現れ、南進して遂に龍王廟を占據し引續き我軍に對し攻撃して來た。

牟田口部隊長は此處に敢然逆襲に轉じ、これに徹底的打撃を與へ午後九時に至つて再び龍王廟を占領した。この戦闘に於て我軍は戦死六名、重傷十名を出してゐる。

一方蔣介石はこの日中央軍四ヶ師全飛行隊に對して進撃令を下したと傳へられ、事態はこゝに逆轉惡化の度を加へ、日支の全面的衝突は避くべからずと見らるゝに至つた。

我軍は十一日拂曉龍王廟を撤去して、主力は蘆溝橋東北約二軒の地點にある五里方附近に集結したが、當時砲を有する七、八百の支那軍は八寶山及その南方地區に蹠居して居り、而も長辛店及蘆溝橋には續々兵力を加へ、永定河西岸及長辛店高地端には陣地の構築を急ぎつゝあつた。

一方我駐屯軍參謀長は、北平に於て冀察主腦と折衝これ努めたが、先方の態度は只々強硬、打開の途なく交渉決裂の外なき形勢に陥つた。已むなく十一日午後北平を去るに至つた。

2. 帝國政府の重大決意

○派兵に關する帝國政府聲明

北支の情勢は愈々緊迫化し來つた。帝國政府は七月十一日午前十一時半、首相官邸に五相會議を開き、引き続き午後二時より緊急閣議を開き、今回の支那側がとれる計畫の武力抗日の不法非道に對して斷乎たる方針を以て臨む事を決意し、遂に北支派兵を決すると共に尙も平和的折衝に期待し、事件不擴大を要望しつゝある帝國の態度を中外に闡明すべく次の如く聲明した。

派兵に關する政府聲明

相踵ぐ支那側の毎日行爲に對し支那駐屯軍は隱忍靜觀中の處從來我と提携して北支の治安に任じありし、第二十九軍の七月七日夜半蘆溝橋附近に於ける不法射撃に端を發し、該軍と衝突の已むなきに至れり。爲に平津方面の情勢逼迫し、我在留民は正に危殆に瀕するに至りしも、我方は和平解決の望を棄てず事件不擴大の方針に基き局地的解決に努力し、一旦第二十九軍側に於て和平的解決を承諾したるに不拘、突如七月十日夜に至り彼は不法にも更に我を攻撃し再び我軍に相當の死傷を生ずるに至らしめ

支那事變

而も頻りに第一線の兵力を増加し、更に西苑の部隊を南進せしめ、中央軍に出動を命ずる等武力的準備を進むると共に平和的交渉に應ずるの誠意なく、遂に北平に於ける交渉を全面的に拒否するに至れり。以上の事實に鑑み今次事件は全く支那側の計畫的武力抗日なること最早疑の餘地なし、思ふに北支治安の維持が帝國及滿洲國にとり緊急の事たるは茲に贅言を要せざる處にして、支那側が不法行爲は勿論排日毎日行爲に對する謝罪を爲し、及今後斯かる行爲なからしむる爲の適當なる保障をなすことは東亞の平和維持上極めて緊要なり。

仍て政府は本日閣議に於て重大決意を爲し北支派兵に關し、政府として執るべき所要の措置をなす事に決せり。

しかれども東亞平和の維持は帝國の常に顧念する所なるを以て、政府は今後共局面不擴大の爲平和的折衝の望を捨てず、支那側の速なる反省に依り事態の圓滿なる解決を希望す。又列國權益の保全に就ては固より十分之を考慮せんとするものなり。

政府は更に同夜言論界、政界、財界の三方面代表を首相官邸に招致し、學國一致の協力を要望する所であつた。

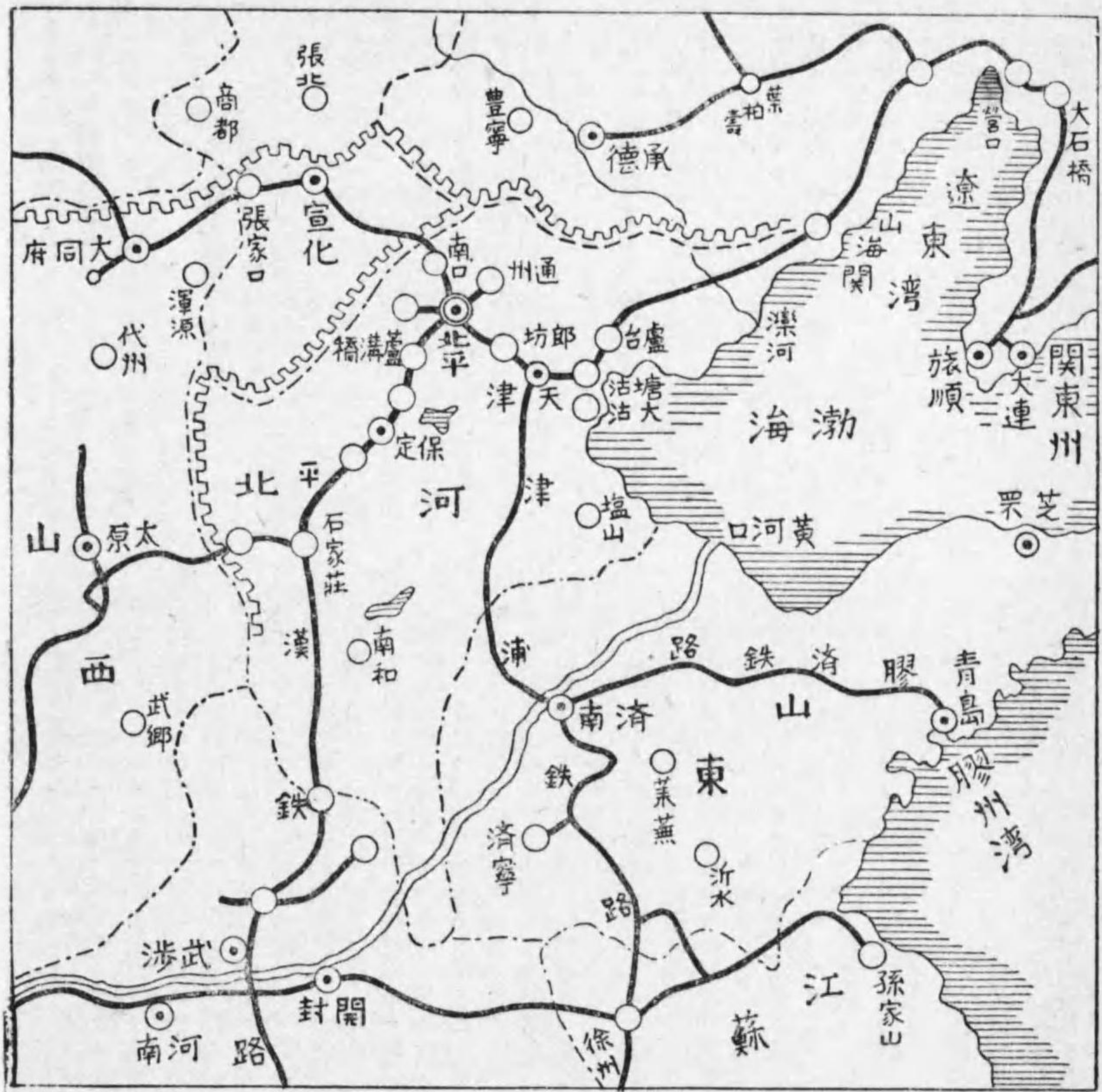
同じ七月十一日田代支那駐屯軍司令官病むの報あるや直ち教育總監部本部長香月中將を支那駐屯軍司令官に轉補、不動の陣を固めた。新任司令官は翌十二日には天津に到着して萬

3. 支那側の暴舉

○陸軍省派兵決定發表

七月十一日午後八時蘆溝橋の我軍は豐臺に撤收し、一部のみを監視の爲前方に残してゐたが、支那側は十二日早朝來有力な部隊を永定河右岸より平漢線に置き、蘆溝橋の北二軒附近に至る線に一齊進出して、我方に射撃を開始したが我方は尙も良く沈黙を守つたのである。

- 十二日午後四時半馮治安は
 - 三十七師參謀長、副師團長を撤兵員となして直ちに現地に派して撤兵を實行せしむ。
 - 第二十九軍代表及綏靖公署代表を監視員となし撤兵の状況を現認せしむ。
- 以上の辦法を我方に約定したが、蘆溝橋一



帯には尙崔振命(旅長)吉星文(團長)らの卒ある相當有力な支那部隊が撤退を肯せず、尙駐屯してゐた。十三日午前十一時頃北平南方約一軒、馬村を我軍の小部隊が自動車で通過中、突如支那側部隊より小銃、機關銃の射撃を受けた。我軍は直ちに應戦これを撃退した。この衝突は我方の小部隊なるを侮つた支那側が實に計画的に攻撃に出たものである。この爲に我軍は戦死三名を出してゐる。

一方支那側は、八寶山から平漢線に亘る間に三線の陣地構築をなし、その兩翼は實に西邊門より衙門口に亘り、逐次堅固になりつゝあつた。又長辛店及永定河兩岸には保定から北上した萬福麟軍の一部が到着した如く、又良郷附近にも南方から騎兵部隊の到着が傳へられた北平城内に於ける支那側軍隊及官憲の反日感情は益々熾烈となり、我憲兵二名の檢束事件、邦人家屋への侵入事件、我婦女子に對する迫害事件等と相次いで起り、人心極度に悪化し、邦人の西城より東城に、或は天津に避難する者續出する有様であつた。

以上は主として現地に於ける支那側の違約行爲であるが、南京政府は事變發生以來、その直後も飛行部隊に對する動員令準備、更に四ヶ師の北上命令「斷乎抗日せよ」との翼察激勵等々武力抗日の意向極めて露骨なるのみならず、事變發生の責は日本側にある等と誣言し、條約に基く當然の權利である我演習を以て領土侵略の準備行動なりと公言して、こ

れをその最も得意とする宣傳を以て各國に傳へ、又我が砲撃に依つて生じた死傷者並に破壊建物の寫眞を至急提出せよと現地に要求する等と宣傳戰に大重の體で、その表面に於ては國交打開、提携促進に努めつゝある如く装ひながら、併も裏面に於ては却てこれが實現阻止に狂奔して、益々官民の抗日氣運を強烈ならしめつゝあつた。即ち完全に我を見くびり、延ては支那人一般が日本與し易しとの錯覺を起しつゝある有様であつた。

我陸軍當局は現地のこの情勢に善處すべく七月十五日次の如くその態度を明にした。

陸軍省發表 (七、一五、午後八、一〇)

「北支の現勢に鑑み本十五日内地より一部の部隊を派遣することに決せらるる」
陸軍のこの斷乎たる態度に對應して、我海軍も重大決意を固め、第三艦隊司令長官長谷川中將に對し警備の萬全を期すべき旨電命を發してゐる。

此處に最悪の事態に處すも尙微動だにもせぬ帝國陸海軍の鐵壁の共同陣は成立した。

4. 支那駐屯軍の態度

○大城戸大佐の警告

○支那駐屯軍重大聲明

支那軍の不法行爲は尙も間斷なく續いた。即ち七月十四日、我騎兵隊が圍河村(北平南

支那事變

方約十五軒)附近を通過し西進中、主力には妨害せず、併もその後方を前進中の警戒斥候に對して、同村附近にあつた支那兵は突如射撃を加ふるの擧に出でた。己むなく我軍はこれに應戦し終に一名の戦死者を出すに至つた。同十六日には天津を發つて通州道を前進中の我一部隊に對し安平附近(通州東南約三十四軒)に於て同地の保安隊數十名は猛烈な射撃を加へ我軍應戦の結果その武装を解除するを得た。

一方南京政府は、南方から逐次兵力を北上せしめつゝあつたが、その總兵力は七月十五日迄に約二十一師、同十八日迄に約二十四師に及び在來の第二十九軍と合算すれば、約三十師にも及ぶものと見られ、これ等中央系の軍はその大部を保定以南彰德、鄭州の間に集中中であり、尙その一部は長辛店附近に進出して居ると傳へられた。同時に中央空軍の主力は鄭州、洛陽、海州、徐州附近に集中されつゝある如くなり傳へられた。

以上の如く中央軍は梅津、何應欽協定を蹂躪して河北省内に侵入し來るとの事に、我偵察機は十八日午前その情況實視の爲派遣せられたが、同機は北部平漢沿線を偵察しその事實を確認した。右飛行機は河北省南部順德及元氏(順德北方約八十軒)附近を飛行中、運行中の支那側列車から射撃を受け、己むを得ず之に應戦若干の損害を與へた。その前、即ち七月十七日午後六時我南京駐

在陸軍武官大城戸大佐は、何應欽又は確實に何應欽を代表せる人物に對し會見を求めたが、何應欽は多忙を理由に面會を拒絶し、軍政部次長曹浩林が代つて會見した。席上大城戸大佐は口頭を以て大體次の如く警告を行つた。

國民政府は梅津、何應欽協定を無視し、中央軍を北上せしめ又空軍を行使する如き事あらば、日本軍は必要と認める措置に出る事あるべく、その結果如何なる重大事態が發生しても、その責任は全く國民政府にあり、日本軍の周知する所でない。
右の警告の後更に次の公文を手交してゐる。

大城戸大佐警告文

昭和十年五月十一日より同年七月九日に至る期間に於て在北日本及中國兩軍事當局間に成立せる諸諒解事項を無視し中央軍(航空兵力を含む)を北上せしめ又は航空兵力を行使せんとする態度を執るが如き場合には日本軍はその適當と信する措置に出ることあるべく右により發生する事あるべき一切の事態に對する責任は國民政府にあることを茲に通告す。

昭和十二年七月十七日
帝國陸軍南京駐在武官步兵大佐
大城戸 三治
七月十八日午後一時第二十九軍々長宋哲元

及第三十八師々長張自忠は、天津の偕行社に我香月司令官を訪問して遺憾の意を表し、將來共產黨分子、藍衣社その他排日團體の策動を禁止取締を爲し、日支親善に一段の努力をする旨誓つた。

併もその翌十九日午後六時頃又々西五店西側に在つて警戒に任じてゐた我小部隊に對して、蘆溝橋から不法射撃を行ひ我中隊長に重傷を負はしめるに至つた。

先般來隱忍に隱重を重ね來り、忠實に協定を履行して、只管支那側の反省を求め來つた我軍は、終にその堪忍の緒を切り七月十九日我支那駐屯軍司令部は次の如き重大聲明を發するに至つた。

支那駐屯軍司令部聲明

本十九日迄の状況を見るに支那軍は蘆溝橋及びその附近より屢々斥候等を以て、我部隊直前に進出射撃をなし、十九日午後五時遂に我に負傷者を生ずるに至つた。又蘆溝橋附近に於て該地の保安隊は、我に對し陣地を設備し且つ永定河西岸にある支那軍隊と連絡し今尙盛んに陣地の構築中である。此間に處し日本軍は隱忍自重一發も應戦せず、忠實に協定を履行してゐる。然るに支那側の行動は右の如く明かに違反するのみならず、日本軍として自衛上黙視し難き所である。従つて支那軍が依然従らに不信行爲を繰返すに於ては軍は二十日以後獨

自の行動をとるの已むなきに至るであらう。

5. 日支外交折衝

帝國政府の覺書

本省の重大訓令を受けた日高參事官は七月十七日午後十一時半、南京の外交部長王寵惠に會見、先づ訓令を説明次の如き覺書を手交した。

帝國政府覺書

帝國政府においては本月十二日の聲明においても明かにせる通りあくまで事態不擴大の方針を堅持し平和的折衝の望みを捨てず隱忍自重現地において解決しつゝあるにも拘らず中國政府においては挑戰的態度を持續しるのみならず各種の手段と方法を以て冀察當局の解決條件實行を妨害し北支の安定を脅威しつゝあるは帝國政府の眞に遺憾とするところにしてこのまゝ推移するに於ては遂に重大不測の事態の發生せざるなきやを恐る次第なり中國政府の方針も亦事態不擴大にあることは王外交部長閣下が屢次説明せられたるところなるに鑑み帝國政府は中國政府に於て眞にかくの如き希望を有せられるやにおいてはこれが實現のためあらゆる挑戰的行動を即時停止し並に現地當局の解決條件履行を妨害すること

なからんことを要請す、なほ右に對し速かに適切な回答を與へられたし

右の覺書に對し日高參事官は十九日までにその回答を要求せるに對し、王部長は右申出の重大性に鑑み一應考慮の上十九日中に回答せりと答へた。

七月十九日、國民政府外交部亞洲司第一課長董道寧は帝國大使館に日高參事官を訪問會談の後十七日日高參事官から王部長に手交した帝國政府の覺書に對する支那側の忘備録を讀み上げた後これを手交した。

支那側の覺書内容

中國政府は事件不擴大主義の下に和平解決に努力しつゝあり、支那側の軍事行動は日本軍北支一帶増兵に對する當然の自衛準備に過ぎない。中國政府は事件不擴大を希望するの故を以て日本政府に對し、
a 一定の期限を限り日支兩國同時に軍事行動を停止し武装部隊を撤回すること
b 今回の事件に對しては外交手段を以て協議すること
の二項を提出する、尙地方的性質を有するもの、故を以て、地方的にこれが解決を圖らんとする如何なる現地協定も中央政府の承認を得ることを要す。且つ中國政府は紛争解決のため調停裁判の如き凡ゆる方法を接受する。

6. 事變解決要件

支那側の現地解決具體案

七月十九日夜我軍は二十九軍代表と、去る十一日調印した現地解決辦法に基き次の如き具體的實行方法に就き協議する所あつた。この事は同二十三日午後八時二十分陸軍省より公表された所である。即ち

冀察の現地解決具體案 (陸軍省發表)

「支那駐屯軍よりの報告に依れば、
『今回の北支事變に關し、冀察側に於ては責任者の謝罪、處罰の外、今次事變の原因は所謂藍衣社、共產黨その他の抗日系各種團體の指導に胚胎する所多きに鑑み、將來之が對策取締りを徹底することを協定せり。即ち之が實行の爲、七月十九日文書に依り左記具體的事項を自發的に申出たり。
一、日支國交を阻害する人物を排す。
二、共產黨は徹底的に彈壓す。
三、排日的各種機關、諸團體及各種運動並に之が原因と目されるべき排日教育の取締をなす。
又別に冀察側は今回日本軍と衝突したるは主として第三十七師に屬するものなれば、將來双方の間に意外の事件發生を避くる爲、同師を北平より他へ移動する旨通告し來たり、二十二日午後五時以降列車に依り

逐次南方に移動中なり。』

駐屯軍は目下之が實行を監視中なり」と越えて二十日に至るや、午後一時八賣山及長辛店附近から、我軍に向ひ盛んに砲撃を行ひ來たつた。豐臺の我軍、座視し得ず敢然砲戰を交ふるの已むなきに至つた。我應懲應射に依つて一時沈黙した敵は同午後四時頃より又も蘆溝橋、八賣山附近より我等に對し射撃し來つた。我軍再度應射、これを沈黙せしめたが、我軍は戦死一名、負傷者一名を出すに至つた。これが自發的に前述の事變解決要件を示した翌日の出來事であり、我軍堅持の事件不擴大の希望は、全く蹂躪せらるゝに至つたのである。尙我陸軍運輸部塘沽出張所が將來の使用を顧慮して塘沽南岸日本軍用地内に構築してゐた棧橋は同七月十九日午前中支那軍の爲に破壊され支那軍はその材料迄も奪取し塘沽上流約八百米の地點に散兵壕を築き、機關銃を有する約三百の部隊がこれに依つて露骨に挑戰的態度を示した。更に大沽駐屯の支那軍も同様同地村落の周圍に陣地を構築してゐた。

これに對して我軍は嚴重な申込を爲した處、支那軍これに應じ、塘沽附近の散兵壕を撤し、破壊した棧橋の賠償方を申出でゐる。

一方南京政府の動向を見ると
蔣介石は七月十九日午前廬山談話會に於て次の如き要旨の聲明を發表し、直に飛行機で南京に輸送、同日午後八時南京、上海で同時

に發表してゐる。これは事件發生以來蔣の最初の聲明である。

蔣介石聲明要旨

一、中國の領土保全
二、冀察の地位は中央で決する所、これに非合法的な變革も加ふる事を許さず
三、冀察委員長の如き中央の任命した官吏を壓迫に依つて更迭する事には同意出來ない。
四、第二十九軍の原駐地に制限を加ふる事を許さず、並に主權を侵害する解決案は絕對これを容認出來ない
以上の四項目を最低限度として、平和を愛好するものなりと國民に呼びかけたのであつた。

翌二十日宋哲元の發した聲明は前述の蔣のそれと比較する時内容に於て相當注目すべきものがある。

宋哲元の聲明

予は強硬なる和平の要求者にして國家は常に國家の利益を以て前提となすことは予の主義である。今回の蘆溝橋事件發生は決して日支兩大民族の願ふところならざることを斷言するものである。予は日支兩大民族が互讓互信の大精神に依り誠意を以て、東亞和平の促進を圖り、人類の福祉増進に寄與することを確信する。今次事變處理に

就ては哲元は合法、合意の解決を求めんとするものであるが、冀くば國人は謠言に惑はされず脅迫に乗ぜらるゝことなく、國家の大事はただ静かに國家に依る解決を待たれたし。

7. 抗日擴大

竝水兵事件

七月二十一日宋哲元は事變の直接責任者たる營長を免職、更に第三十七師々長馮治安を譴責訓戒し、日支國交に妨害ある人物として先づ雷副官を罷免した。同二十二日には永定河左岸地區及蘆溝橋對岸にある第三十七師の部隊を西苑に撤退せしめ、次いで同師第九旅第二十八團(原駐地は保定)を二十二日一回、二十三日三回の計四回に亘つて長辛店、良鄉及涿州に向け移駐せしめたが、從來北平にあつた部隊は全く撤退の風なく、二十四日以後は車輛不足を名とし一列車も運轉せず、第三十三師の獨立第二十七旅は約に背いて既に北平に進入する等々徹兵に關する冀察側の誠意は見るべくもなかつた。

八寶山附近の陣地は新に石友三の保安隊が守備してゐたが、彼等は依然として陣地補強に専念し、第二百二團はその後方田村、室村、黃村附近及北平北方地區に陣地を構築して居り、殊に二十二日參謀次長熊斌が北平に至り秦德純、馮治安等を激勵してからは、彼

等の抗日意識は更に強硬に傾いた。以上の如く支那側は表面約束し事實はその實行を遅る模様が強い爲、我軍は二十四日參謀副官を北平に派し嚴重督促する一方、情勢の急轉に對處し得るの準備を進めた。南京に於ては十九日發表された蔣介石の抗日聲明を契機として、支那全土に亘る抗日熱を統一的に進めつゝあつた。即ち二十二日上海財界有力者を網羅する所の上海各界抗敵救援が長期統一救國救亡團體の結成に乗出したのを始めとして、全國主要都市にこの氣風が瀰漫しつゝあつた。今日南京に於てもこれと呼應する如く秋小麥、麥粉等の對日輸出を禁止し貿易的抗日策を實行してゐる。上海總商會の如きは事態の發展如何に依つては日貨を密輸出として全面的に排斥せんとする計畫が傳へられた。斯る抗日の全面的アジ・プロの遂行されつゝあつた。七月二十四日、抗日の本場上海で陸戰隊員宮崎水兵の行方不明事件(宮崎水兵は七月十八日南京總領事館に引渡さる)更に同二十六日開北に於ける邦人農園に於る國旗凌辱事件等この種事件の續發は誠に憂慮さるゝところであつた。

8. 郎坊事件

○支那駐屯軍最後の通告……○支那駐屯軍憲意發表

天津、北平間の我軍用電線は、事變以來屢

支那駐屯軍最後の通告

昨二十五日夜郎坊に於て、通信交通の掩護の爲、派遣せる一部我軍に對する貴軍の不法射撃に起因し、遂に兩軍の衝突を見るに至りしは遺憾に堪へず、斯の如き事態を惹起するに至れるは、貴軍が我軍との間に協定せる事項の實行に對する誠意を缺き、依然挑戰的態度の緩和を爲さざるに起因す貴軍に於て依然事態不擴大の意志を有するに於ては、先づ速かに蘆溝橋及八寶山附近に配置せる第三十七師を明二十七日正午迄に長辛店に後退せしめ、又北平城内にある第三十七師は北平城内より撤退し、西苑にある第三十七師の部隊と共に先づ平漢線以北の地區を経て本月二十八日正午迄に永定河以西の地域に移し、爾後引續きこれ等軍隊の保定方面への輸送を開始せらるべし。右實行を見ざるに於ては貴軍に誠意なきものと認め、遺憾ながら我軍は獨自の行動を執るのやむなきに至るべし、この場合起るべき一切の責任は貴軍に於て負はるべきものなり。

昭和十二年七月二十六日

日本軍司令官

陸軍中將

香月清司

第二十九軍々長

宋哲元殿

支那駐屯軍はこの最後の通牒に關し同七月二十六日午後三時次の如くその意志を發表し

支那事變

た。

支那駐屯軍憲意發表

七月七日蘆溝橋事件以來支那駐屯軍は不擴大、現地解決の方針の下に第二十九軍と協定を結び、支那軍隊の數回に亘る不法不信行爲に對してつとめて隱忍自重し以て支那側の協定實行を嚴重監視せり、しかるに支那側は協定の實行に言を託して遷延せるのみならず、遂に昨二十五日郎坊の支那軍隊は、我通信隊保護の僅少なる部隊を侮り不法射撃を實施し、我軍に損害を與へたり。かくの如きは支那軍が軍に毎日抗日の挑戰的行爲たるに止まらず、我軍との協定に全然誠意を缺くものと斷ぜざるを得ず。此處に於て軍はその使命に基き公正なる態度をとり、斷然支那側の協定實行の誠意を糾しこれが敏速確實なる實行を庶幾するため、最後の通告を北平特務機關長松井大佐をして第二十九軍長宋哲元に二十六日午後三時半手交せしめたり。

9. 廣安門事件

○支那駐屯軍憲意發表
○大日本軍布告第一號
○帝國政府決意聲明
郎坊事件一段落したかと思ふと間もなく七

支那側の爲に切斷せられたのであつた。七月二十五日郎坊驛(天津西北約七十料)附近でも又も障害が起つた、爲に我軍はその旨支那側に通告した後、通信隊の一部隊の一部にその掩護隊五ノ井部隊を天津より急派し二十五日午後四時半頃郎坊に到着、同地にあつた支那軍と交渉の上驛内に入り、故障個所の發見及修理實施中、支那軍、しかも第二十五軍中最も親日派と見られてゐた張自忠麾下第三十八師第二二十六團の兵士は突如小銃及輕機關銃射撃を加へ、更に郎坊驛北側三百米の支那兵營からも迫撃砲等の射撃を浴せたのである。

五ノ井部隊は之に應戰孤軍奮闘、敵の攻撃を支へた。急報により、天津駐屯軍は直ちに鯉登部隊主力を同地に派した。同隊は二十六日午前六時半乃至七時半の間に逐次敵戦線に突入してゐる。加之北平居留民保護の爲北上しつゝあつた廣安門部隊は上條空軍部隊の協力の下に二十六日午前八時頃には敵に殲滅的打撃を與へ潰走四散せしめた。この戰鬥に於て我軍は戦死下士官一、兵三、負傷下士官一、兵九、計死傷十四名を出すに至つた。

第三十七師の撤退は二十四日以来何等の進捗を見ず、今又第三十八師との間に郎坊事件發生するに至つたので、支那駐屯軍は二十六日午後三時半北平特務機關長松井大佐をして次の如き通告を宋哲元に手交せしめた。

月二十六日夜又々廣安門に於ける不祥事件が勃發した。即我廣部々隊は豐臺に到り、更に北平城内の日本兵營に入る事になつたので、事前に我松井特務機關長より北平外城廣安門の通過に付交渉し、秦德純市長より應諾を得た故、同日午後六頃冀察政府軍事顧問櫻井少佐が連絡の爲廣安門に赴いたところ、同門警備の支那軍は城門を閉鎖して入城を阻止し、再三要求の結果漸く開門を約諾した。然るに現地の支那軍は何等誠意を示さず依然開門の様がなかつた。

その後兩者間に種々交渉の結果午後七時半頃漸く門を開いたが、我部隊の三分の二を通過せしめた後、突然門を鎖ざし我軍を城内の内外に分斷して突如城壁により手榴彈、機關銃の猛射を浴びせた爲、我軍も己む無く門の内外より應戰した。この暴戾なる欺瞞戰術のため我軍は戦死上等兵二、負傷少佐一、大尉一、軍曹一、上等兵二、一等兵一、二等兵七、軍屬二、新聞記者二、計死傷十九名、外に二十九軍顧問櫻井少佐に同行した通譯が一名戦死した。

以上絶對に反省せず、不誠意不信を續くる支那軍に對しての和平解決は完全にその望をたゝるゝに至つた。駐屯軍司令官は七月二十七日夜半遂に前日の通告を取消し、更めて宋哲元に對し「協定履行の不誠意と屢次の挑戰的行爲とは、最早我軍の隱忍し能はざる所であり、

就中廣安門に於ける欺瞞行爲は我軍を侮辱するの甚だしきものにして斷じて赦すべからざる所であるから、軍は茲に獨自行爲を執る

ことを通告し、更に北平城内に戦禍を及ぼさる爲、即時支那側が全部の軍隊を城内より撤退する様勸告した。

斯して我軍は二十八日早朝より天津地方の支那軍層の爲所要部所に就くと共に次の如き聲明並に布告を發した。

支那駐屯軍聲明 (七月二十八日)

七月七日以來蘆溝橋附近に於て支那側の不法射撃に端を發したる日支兩軍の紛争事件に關し、日本軍が飽迄事件不擴大の方針を堅持し和平解決に萬全の努力を致したるは周知のところなり、然るに支那側は不信不法の行爲を反覆し一旦我要求承認認印したる後と雖も、何等誠意の認むべきものなく、而も通信交通を妨害し計畫的抗戰行爲に出で、殊に二十五日夜は軍用線修理のため郎坊に赴きたる部隊に對し、二十七日夕は北平廣安門附近に於て、我居留民保護に向へる部隊に對し欺瞞の處置を講じ、不法の攻撃を敢へてするが如き、抗日、毎日至らざるなし、加ふるに梅津、何應欽協定を無視、中央軍を北上せしめ着々戦備を進める等、暴戾言語に絶するものあり、斯くて今や治安は全く紊れ我居留民の生命財產

は危殆に瀕するに至れり、素より日滿兩國の重大關心事たり、こと茲に至りては和平解決の萬策盡きて膺懲の師を進めるの外なし眞に遺憾とするところなり、然れども日本軍の敵とするところは、抗日挑戰の行爲を取てせる支那軍にして華北一億の民衆にあらず、軍は速かに治安を回復し東亞民衆の福祉を増進せんことを期するものなり、北京城内に於ては支那側が求めて混亂を惹起、戦火を誘致せざる限り武力を行使するが如きことはない、又列國の權益を尊重し更に居留民の生命財產の安全を期するは論を俟たざることにして、況んや領土的に北支を占領するが如きことは斷じてこれを爲さざるものなり。

右聲明す

布告は支那駐屯軍が七月二十八日午前五時から天津兩市並に各主要地點に貼り出したが同時に六時ころより飛行機を以て各主要方面に撒布したものである。

〔大日本軍布告第一號〕

大日本軍司令官は茲に鄭重に中華各會民衆に諭告す
大日本帝國の使命が既に和平と中華民衆の福祉増進を確立し兩國親愛より共享、廣福、慶福を實現せんとするものにして他意なし然るに中國が日本軍に對し暴慢非禮にして抗日毎日至らざるなく本軍司令官は東亞大

局並に華北の安寧の爲不擴大方針を堅持して隱忍自重したが支那軍は遂に悟るところなく挑戦し來れり、この種支那軍の行動は大日本帝國の尊嚴を侮辱するのみならず東亞の和平を危殆に陥れるの外、萬蓋不復の慘禍を貽す、わが軍は上天心に副ひ、下民意に應じて茲にかくの如き不仁、不義、頑首、狂暴の徒に對して膺懲を加ふる事に決せり、併しながら我に對して不敵對の一般民衆は終始われ等の親友にして本官はこの善良なる民衆に對しては何等侵犯せざるのみならず必ず法を設けて保障し永久にその福利を圖るものなり、各會員民衆は冷静を保持し、本軍の眞意を諒解して擾亂を起す事なく、各自生業を營み樂土の實現を待望せよ、若し機に乗じて治安を妨害し逆謀、不羈の徒を授くるものあらば嚴重に懲罰處分すべし

茲に布告す

昭和十二年七月二十八日
大日本軍司令官

陸軍中將 香月 清 司

政府は昭和十二年七月二十七日閣議を開き北支事變に處する政府の重要措置を正式決定の上、次の如く書記官長談の形式を以て、中に聲明を發した。

帝國政府決意聲明 (書記官長談)

北支の安寧は帝國の常に至大の關心を有す

事發生の根因を排除するにありて善良なる民衆を敵視するものにあらず。また帝國は何等領土的企圖を有せず、且列國の權益保護には最善の努力を惜まざること勿論なり。東亞の平和確保を使命とする帝國は事ここに至るも今尙支那側の反省に依り局面を最小の範圍に限定し、速かに圓滿なる解決を見んことを切望するものなり。

10. 我軍独自の行動開始

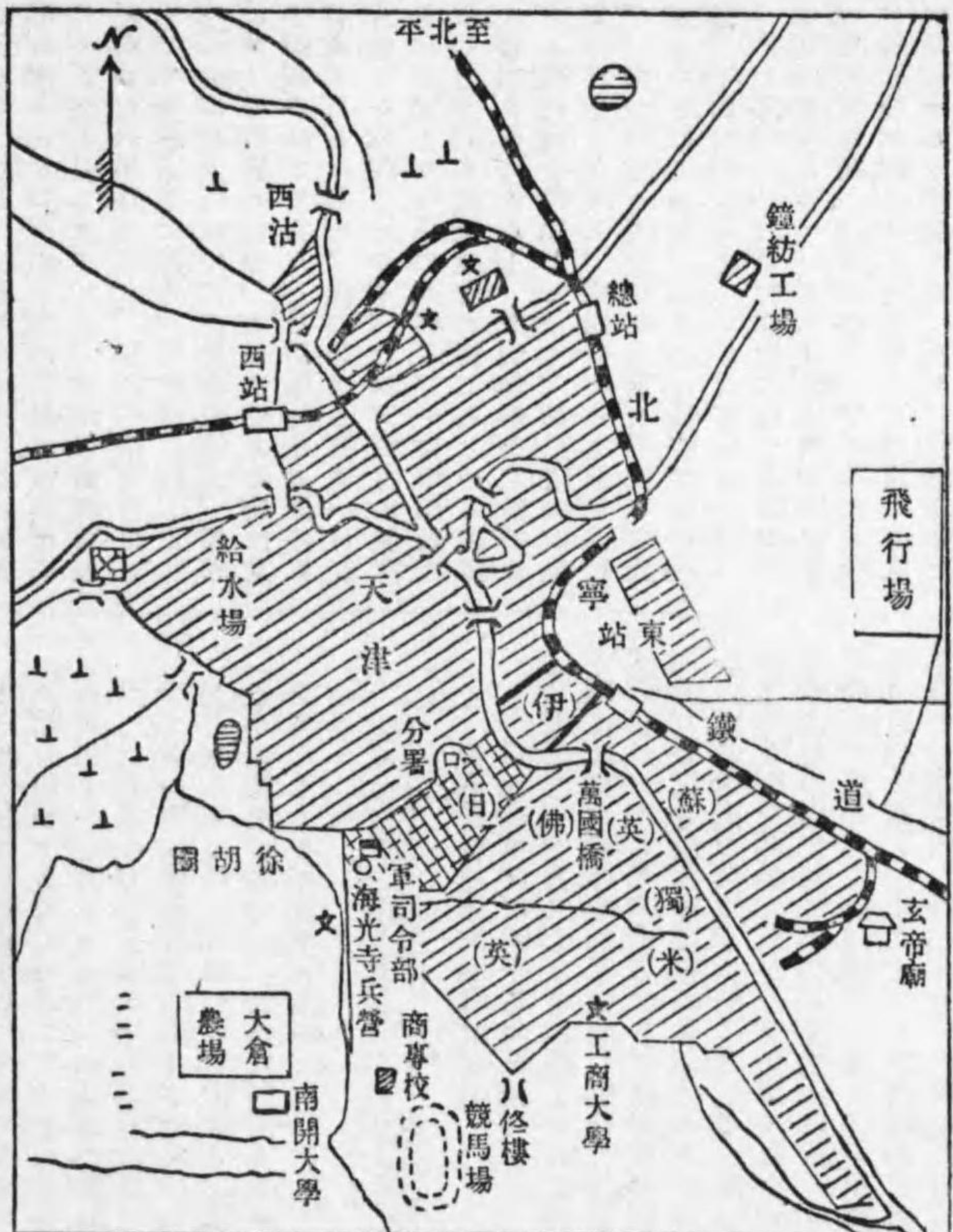
○支那駐屯軍天津爆撃聲明

○北平市民に對する我傳單
〔北平方面〕 七月二十八日拂曉より我支那駐屯軍は北平周邊の支那軍に對し独自の行動を開始した、即ち北平南方に於ては川岸部隊、河邊部隊及查島部隊は飛行隊協力の下に早曉から南苑附近の第三十八師に對し東西三方面より攻撃を開始したが、支那軍は我空陸の猛撃に抗し得ず同日午前八時頃から逐次北方に向つて潰走した爲河邊部隊の一部を以て南苑の敵を攻撃し、主力を以て馬村附近に突進午前十一時頃南苑西北側地區に達した。
時に同苑東北北方地區に進出せる查島部隊と協力し支那軍の退路を遮斷し、川岸部隊は殘兵を掃蕩して午後三時完全に南苑を占據し、次に南苑附近にあつた歩兵約四大隊の支那軍に織滅的打撃を與へた。北平城内に遁逃し得た支那兵は約百數十名に過ぎずと傳へ

る所なり、然るに支那側の徹底せる排日政策は屢々北支の平和を脅威し遂に蘆溝橋事件の勃發を見るに至れり、爾來帝國は東亞平和のため事件不擴大、現地解決の方針として平和的處理に努め、冀察側に對し支那軍の蘆溝橋附近永定河左岸駐屯停止、將來に關する所要の保障、直接責任者の處罰及び謝罪の極めて寛大、且局地的なる條件を要求したるに過ぎず冀察側は七月十一日夜右條件を承認したるも、これが實行に誠意を示さずして今日に及びり。一方帝國政府は七月十七日南京政府に對しあらゆる挑戰的言動を即時停止し、且現地解決を妨害せざる様注意を喚起したるも、南京政府は現實の事態を無視し、帝國政府の主張を容れず、却つて益々戦備を整へ愈々不安を増大せしむるに至れり。然れども帝國はなほ隱忍、平和的解決に努力中、支那側は七月二十六日郎坊に於て電線修理に任ずる我部隊に不法射撃を加へ、更に同日夕居留民保護のため冀察側の諒解を得て北平城内に入城中途の我部隊に對し突如城門を閉鎖し不意に急射するの暴舉に出たり、右兩事件たるや我駐屯軍本然の任務たる北平、天津間の交通線の確保及居留民の保護に對する支那軍の武力妨害にして、今や軍はこの任務遂行並に協定事項の履行確保に必要な自衛行動を採るの已むなきに至れり、固より帝國の期するところは今次事件の如き不詳

られた。
北平北方に於ては、酒井部隊は同二十八日午前十時半沙河鎮(北平北方二十キロ)に據れる敵を撃退、更に惡路に惱まされつゝ西苑に向つて前進、夕刻萬壽山北方地區に達した更に鈴木部隊は午前十一時からその主力を以て清河鎮(北平北方九キロ)の支那軍を攻撃、午後三時には同地を攻略して南進、夕刻には圓明園及西苑の敵に對し猛攻を準備した。
此間飛行部隊は猛烈な雷雨を冒して出動、午前五時半頃西苑を、午前六時半頃南苑に對して爆撃を加へ敵に多大の損害を與へその後適時各部隊の攻撃に協力した。
七月二十八日北平城内我軍及居留民には異常なきも、交民巷の公使館區域は第二十九軍の數中隊に依つて包圍せられ、便衣隊又盛んに出沒して我動靜の探査に努め、北平城外に通ずる我有線電話は朝來不通となり、北平城内外の連絡は遮斷せらるゝに至つた。
〔長辛店方面〕 長辛店方面の敵情の變化は傳へられなかつた。保定方面の中央軍北上の趣が傳へられたが、併も確報と言ひ難かつた。
〔本沽方面〕 塘沽方面に於ては入港の輸送船に、連絡の爲派遣せられた我船艇が二十八日午後三時頃大沽附近を航行中、突然該地の支那軍から約四十發の迫撃砲射撃を受けた。我が驅逐艦は陸軍と協力してこれと應戰するの已むなきに至り、三十日午後一時には完全に大沽を占領した。

天津附近圖



〔天津方面〕天津方面に於ては、二十八日の夕より支那軍一部が天津を夜襲するとの情報に依り警戒中の所、案に違はず夜半から天津

飛行場方面に於て數個の保安隊から攻撃を受けたが飛行守備の任にあつた我部隊は之を阻止し、二十九日拂曉に至り我飛行部隊の爆撃

と相俟つて多大の打撃を與へて敵を四散せしめた。尚二十九日午前一時頃から第三十八師の獨立第二十六旅及保安隊の一部の爲我軍司令部、大倉農場、停車場、糧秣集積所等夜襲を受けたが、同午前四時半頃これを撃退した。軍司令部は天津市内の治安を維持し居留民を保護する目的を以て、自衛上市内に於ける支那軍の主要占據地點を爆撃するの已むなきに至り二十九日午後二時半次の聲明を發すると同時にその行動を開始した。

駐屯軍司令部聲明

日本軍は天津市内に於て市民及在留外人に對し戰禍を及ぼすことを極力避けんが爲武力行使をなさないを企圖せしにも拘らず支那側は昨二十八日夜半以來市内各所に於て日本軍隊を攻撃せり、軍は自衛上これに應戦せざるを得ず、天津市内の治安を維持し居留民を保護する關係を以て市内に於ける支那軍隊の主要占據地點を爆撃するの止むなきに至るべく、列國の權益尊重並に居留民保護については最善を期する次第なり而して二十九日午後三時より空陸呼應して北寧津浦兩鐵路局、保安總隊本部、警備司令部、市政府、大福公司その他の爆撃砲撃を開始しその目的を達した。北平に於ては我軍は破竹の勢を以て敵を急

追、酒井部隊は二十九日夕刻までに主力を以て黃村に、一部を以て衙門口を占領、鈴木部隊は西苑附近の敵を撃破して北平西側地區に進出し、河邊部隊は同午後六時過完全に蘆溝橋(宛平城)を占據した。而して七月二十九日午前我飛行機は北平市内に次の如きビラを撒布して居る。斯くて二十九日夕刻迄に北平西北方の敵を永定河右岸に撃退し、茲に支那駐屯軍は作戰

七、事變と帝國海軍

○支那沿岸各地警備艦隊その他帝國陸・海・外等の關係當局は事變の進展に伴ひ、臨機應變、萬遺憾なきを期したのであるが今事變に於ける海軍の役割を概説すると次の如くである。

軍の行動はその作戰の要求上秘密にされてゐるが、實際上は完全に所要の準備が進められてをり、既に機到らば疾風迅雷的に行動し得る様萬々の準備成り大部分は満を持して待機し、一部は現に陸軍の行動に對應して活動中で、今次の事變に於ける海軍の役割は大體次の様である。一、陸軍の北支に於ける作戰行動に直接的に協同する事 一、支那各地就中山東、中南支に於ける在留邦人の生命財産の保護並に帝國の權益擁護

市民に告ぐ 第三十七師その他支那軍大部分は北平より永定河左岸地區方面に逃亡して、北平市内は戰禍より免れたり、古都北平は此處に永遠に平和の姿に還れり、市民は安んじて家業に勤むべし 開始から僅かに二日にして北平周囲の敵の掃蕩を了したのであつた。

の爲に警備の任に當ること 一、帝國の事變不擴大方針に拘らず、事態擴大せらるゝ如き場合、之に對處即應するに遺憾なからしむること。 一、第三國の謂はれなき干渉を未然に抑壓すること。

現在支那にはその海軍として巡洋艦九隻、砲艦二十八隻、河用砲艦二十三隻その他總計百六隻七萬噸を有してゐる。又海軍航空處には水上機若干を持つ。我海軍はこれ等の支那海軍に對し、支那海全體に亘り完全なる制海權を確保してゐる。陸軍が何等の不安なく海を渡り、内地との連絡に少しの心配もなく、北支に於て思ふ存分働きて得る所以である。陸軍の部隊及器材、彈藥、糧秣等の海上輸送の蔭には帝國海軍の嚴

たる實力存在がある。重要港灣、水路の安全確保には帝國海軍が責任を以て任じてゐる。七月二十九、三十日の大沽に於ける帝國驅逐隊の砲撃はこの任務遂行の現れと見て良い。白河は天津と直接通ずる水路であり交通線である、その河口の太沽を據して我に敵對行動を執る支那軍を、海軍は陸軍と協力之を砲撃し陸軍の爆撃と相俟つて支那軍を掃蕩し、白河の水路を確保した。北支の事態は支那側の不誠意に依つて、今日支の全面的交戦にまで悪化されつゝある陸軍側の行動範圍の擴大は勢ひ海軍の協同範圍の擴大を意味する。帝國海軍は準備萬端を整し、將兵亦牢固なる覺悟を以て満を持しつゝあつた。

支那沿岸各地の我が警備艦隊

支那に於ける帝國の經濟活動は、滿洲國に於けると共に數十年に亘る同胞の苦心經營に依る膏血の結晶である。この地盤はあくまでも守り立てゝ行かねばならない。帝國海軍はこの見地に立つて、支那沿岸、揚子江流域に常時艦船を配し、帝國領事官憲と共に在留邦人の保護、帝國の各種權益擁護に任じてゐる。

- 現在の配備は次の如くである。 ① 第三艦隊司令長官 長谷川中將 ② 旅順要港部司令官 前 田少將 ③ 馬公要港部司令官 和 田少將

駐滿海軍部司令官 日比野中將

右の内、駐滿海軍部の臨時海軍防備隊附屬艦艇は、北滿の國境河川黒龍江及び松花江流域にあり、旅順要港部艦船は渤海灣附近に、第三艦隊の内、下村少將の率ゐる一部は青島を中心し、第三艦隊司令官直率の軍艦出雲は上海を中心し、谷本少將の率ゐる一部は揚子江流域に、更に大熊少將の率ゐる一部及馬公要港部艦船は南支一帯に在つて警備に従事して居る。

支那沿岸各地警備艦船

(昭和十二年七月末現在)

塘沽	巡二	燕湖	巡一	重慶	巡一
青島	巡二	九江	巡一	福州	巡二
上海	巡一	漢口	巡一	廈門	巡一
南京	巡一	長沙	巡一	汕頭	巡一
		宜昌	巡二	廣東	巡一

〔備考〕 在留邦人甚多、且つ各種對外關係複雜せる上海には、新式機械化せる我海軍陸戰隊駐屯し、尙その一部を漢口に分派し艦船と協力嚴重なる警備を實施してゐる。

八、支那は語る

○蔣介石「敗北に抗日」言明

A 蔣介石抗日言明

南京の蔣介石は七月二十九日夜新聞記者との會見に於て次の如く、天津地方の敗戦を認め、更に抗日を言明した。
天津地方に於ける二十九軍の抗戦は完全に敗北に歸した。余は軍事委員會委員長として右の慨嘆すべき状態につき全責任を負ふものである。盧溝橋事件發生と共に余は

宋哲元に對し即時保定に赴く様命令したが宋は右命令を無視して天津に赴いたので日本軍は不當な要求を提出して、宋に壓迫を加へた。華北の情勢悪化を傳へると共に、中央軍は北上したが、宋の再三の要請に一定地點にてその北上を停止した。その結果宋が結局抗戦を決意した際は日本軍に對して組織ある抵抗を試ることが出来なかつた即ち北京に通ずる交通線は悉く日本軍の掌中であり、宋哲元又何等效果的行動の用意が出来てゐなかつたから、七月二十六日以後今日に至る態度は蓋し當然の結果である併作ら天津地方の戦闘は未だ本格的戦闘と

B 最後の關頭

汪精衛の強硬演説

南京政府最高首脳部會議の結果七月三十一日、汪精衛は國民黨最高責任者として就任する事となつた。それより前七月二十九日の彼が盧山談話會で試みた「最後の關頭」と題する強硬演説は世界の注目を惹いたもので同三十一日發表された。本年鑑はこれを以て中國の動向を推察する資料の一つとして特にその内容を収録することとした。
▲余は七月十五日既に諸君に向ひ、今回の事件の發展如何は俄かに豫斷し難きものである即ちそれは偶然に起りしものでなく一種の豫定計畫であり、吾人は既定方針に依つて對處すべきなりと謂つた。
▲十七日蔣委員長の發表せる對時局方針中に、「最後の問題」なる文字が見えるが、この一句について説明を加へやう。
▲曾つて民國二十四年、五全大會に於て蔣委員長は「和平未だ完全に絶望に到らざれば、輕々に和平を棄てず、時勢最後の關頭に到らざれば輕々に犠牲を謂はず」と言ふて以來、吾人はその方針に則つて來た。
然るに日本の中國に對する侵略は止む所を知らず、九一八以來一歩々々侵略し、中國は一歩々々退却した。何故に中國は退却したか、蓋し中國はその進歩に於て日本より六十年遅

言ふを得ず、組織抗争は未だ開始するに至らない。政治上、歴史上の中樞地點たる北平を喪失したことは勿論重大な打撃ではあるが、軍事的見地からは必ずしも重大ではない。
故に全國民は今回の敗北に依つて失望、落膽することがあつてはならぬ。今後必ずや全國民の期待と信頼に添ふことの出来るのを信するものである。日本政府は川越大使に訓令して、交渉開始の爲南京に急行する様命じたと傳へらるゝが、現状のままに於ては如何なる交渉にも應ずることは出来ない。日本政府の去る十九日(七月)の聲明に對し、余の闡明した最低限度の立場即ち四ヶ條を承認せざる限り、中央は斷じて交渉に應ぜぬ。従つて既成事實を突きつけるといふ、日本政府の常套手段は無謀であらう、之等最低限度四ヶ條を承認せざる限り交渉の餘地は全くない。中國は國家存在に主權保存の爲抗争を續けるであらう。更に今後は所謂地方的解決なるものは絶対に許さぬ。今や事態は全國的問題となり、單り中央政府によつて解決を俟つべきで、中國は戰場に於て最後の勝利を得ざる限り、支那の權利を尊重する能はず、又名譽ある平和と正義とを確保することは出来ぬのだから全國民は、舉國一致國力と民力とを擧げて民族的闘争に邁進せねばならぬ。

れ、中國の國勢を以てしては日本の侵略を防止し得ぬ爲である。日本の侵略に對しては唯何等かの方法にて中國の退却を遅延させる外なく、そこに見出せる期間を利用して吾人は種々の準備を爲し抵抗力を強化せんとする事が九一八以來の中國の外交方針である。惟ふに九一八事件は事件發生するや中國は之を國際聯盟に訴へた些細の道徳的制裁を除き經濟的武力的の制裁の如きは聊かも實現しなかつたので日本の侵略は歩々に進められて、東三省は逐次淪落した。
▲その時に當り吾人は全國民に對し精固團結共に國難に赴かんとスローガンを掲げたが大して成功せず、更に一二八事件に進んだ。淞滬停戦協定の締結は固より我方にとつて重大なる損失なりしが、この協定に依り吾人は日本の侵略を幾分緩和することに依り火急に江西の掃蕩を實行せしめ、東南各省の公路網を完成せしめ得たが、これが損失に償ひしや否やは後世の公論に俟つ。淞滬協定後壹年を経ずして熱河、長城の戰爭となり、日本の侵略は更に緊迫を加へた。我軍敗戦守を失するに及んで塘沽停戦協定を結んだ、がこれは更に大なる損失であつた。然し同協定も亦日本の侵略を緩めて精神的、物質的兩方面の準備をなさんが爲で、國防設備・經濟建設に又數歩を加へる一方精神的方面に於ても爲すところあつた。
▲統一事業は未だ完成せりとは言ひ難いが進

歩なしとも亦言ひ得ず、得るところ失ふところを償ふや否や、これ亦後世の公論に俟つ、塘沽停戦協定によつて發生せる通車通郵問題は吾人は滿洲國不承認の建前からこれを解決したが、航空連絡に件いては尙堅持して譲らざりし、六月十二日の日本側の最後通牒期限の満了すると共に取るべき自由行動の前に、種種の緊急處分を要せしも、その重大損失たるや實に忍ばんとするも忍ぶべからず、譲らんとするも譲るべからざるものであつた。
▲然し乍ら敢て忍び、敢て譲つた所以は、これに依つて日本の侵略の緩和を願ひ、その機に乗じて物質、精神兩方面の準備を整へんが爲であつた。その間割匪の完成と兩廣の統一を完成し得た。失ふところ得るところを償ふや否やは同じく後世の公論に俟つ。斯くの如く忍び又忍び、譲り又譲ること茲に六年、斯くの如く一歩々々退却して止まるところを知らず、吾人の準備に付ては吾人もこれを知らず、日本人も亦これを知る。余は卒直に言ふであらう。之等の軍備は現代國家として必需のもので、吾人はこれを頼んで人の敵となり、又これを頼んで友となる。友が敵となる我にあるのみならず友人にもあり。然り而して日本人は斯くの如く言ふ。我等は汝等の敵なることも友なることも許さじと。然らば吾人の準備は日本人の侵略を遅らせ得るか否か。一歩の侵略を緩和し來り斯くして吾人は最早や

この上一步も退き得ぬ最後の關頭に立たざるを得ない。

▲從來最後の關頭に至らずば輕々に犠牲を謂はず。犠牲大ならざる際は吾人は絶大の決心と勇氣を以て耐へ忍び、既に至れば絶大の決心と勇氣を以て犠牲となるべきである。吾人が忍び而して卒然犠牲とならざれば犠牲も亦意義なく、今日若し犠牲せずして準備を口にすれば準備も亦無意義である。犠牲の二字は嚴酷なり。

吾人は自己を犠牲に供するのみ。全國同胞を一齊に犠牲に供することを要す。吾人は弱國の民である。吾人の所謂抵抗には他の内容なく、その内容は明である。犠牲である。吾人は人をも一塊の土をも灰燼に歸せしめて敵の手に渡さぬであらう。この意味は寔に嚴酷である。然れども若し斯の如くせざれば更に嚴酷なる事實がこれに續くであらう。これを換言すれば吾人が犠牲せざれば唯傀儡となるのみである。

中國の歴史上外敵の侵略に半ば亡ぶるもの數次、完全に亡ぶるもの二回、この數回の滅亡に於て侵略者は我等四億の民を殺し盡し、我百餘萬里を殺し盡せるものに非ず。幾人かの勇氣ある人の死せる後大多數の勇氣無き人は自己の身體と土地とを侵略者に貢げり。これが爲侵略者は極めて容易に大多數人民と土地を入手するを得たり。吾人は今日傀儡たらんと欲するか、たらざらんと欲するか、傀儡

たらざらんと欲すれば只犠牲あるのみ。吾人は自己の犠牲なれる後、同胞が犠牲となることを欲せざればここに同胞を強制して一戰犠牲に供し、一個の傀儡の種をも留めざる様にせねばならぬ。吾人は敵の侵略を防ぎ得ぬと雖も、敵の侵略し來れる後一も得ることなからしめねばならぬ。

を講じ組織的訓練を行ひ、最後の關頭に於てよく全國、全民族の精神的力量を發動せしめ、日に積み月に重ねた物質的建設を以て全國全民族を擧げて侵略者に抵抗せしめば、天下既に弱者無く強者もなかるべし。然らば吾人の犠牲は茲に完成し抵抗の目的は達せられ、吾々は茲に高く最後の關頭の一句を叫び、更に高く犠牲の一句を叫ぶ。

九、通州事件

七月二十九日勃發した通州事件に關しては特に八月三日貴族院本會議に於て杉山陸相に依り爲された説明要旨を採録する事にする。通州とは冀東防共自治政府の所在地であり、通常の治安は同政府の治安隊が當つてゐた保安隊は無論我方に好意を有して居り、七月二十七日の通州城外駐屯第二十九軍の武裝解除に際しても我軍に協力し、又大沽攻撃に當つても我軍と共同動作を爲してゐる。

くとも約二千名で、守備隊の四圍から攻撃し來り、我軍電信電話は敵のため破壊され無線電信もまた故障を生じた。我守備隊は各兵舎及倉庫を頑強に死守すると共に一部の出撃を行ひ、侵入した敵を撃退したのであるが敵は午前十時頃より兵營周圍の土壁に依り防備し迫撃砲等を増加して、その射撃益々猛烈となり兵舎の一部は破壊されるに至つた。併しながら我守備隊はこれに屈することなく、いよゝゝ士氣旺盛に交戦を續け備人まで銃を取つて應戦したのである。正午稍過ぎ構内に集積してあつた火薬に敵迫撃砲が命中して火を發し、また第一線に送るべき銃砲弾を積載した自動車にも敵砲命中し十七輛全部焼失し、銃砲弾の自爆が約三時間にも亘つた。

我居留民は平時内地人百四十名、鮮人約百八十名、我駐屯軍は事件當時約百名、居留民は三百八十名。

同日我駐屯軍は主力を以て北平城内にある

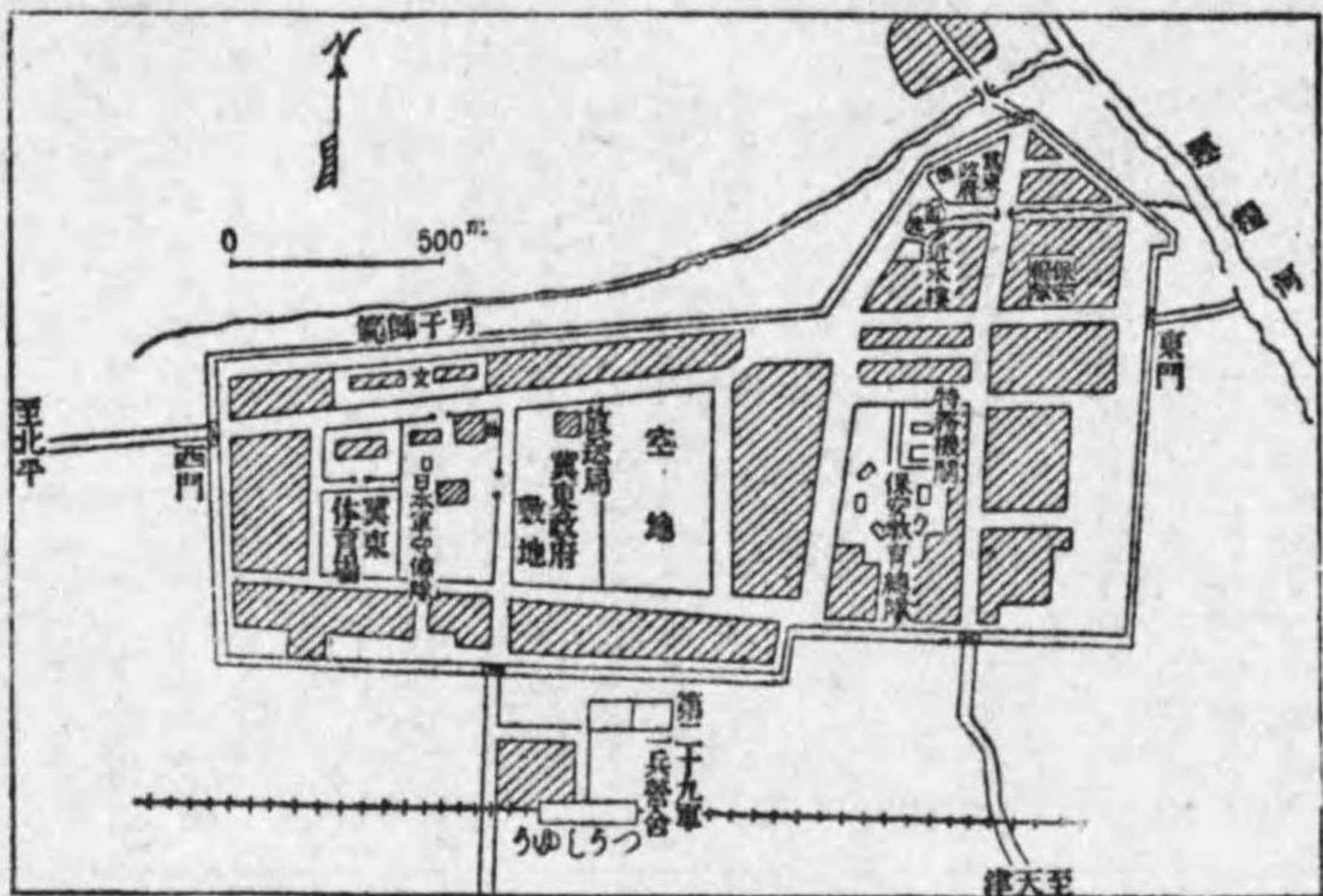
杉山陸相説明要旨

(昭和十二年八月三日貴族院本會議)

(前略) 七月二十九日午前三時過ぎ、我通州部隊は突如叛亂せる冀察保安隊の襲撃を受け直に之に應戦した。敵はその兵力少

爲、敵のほしい儘に襲撃する所となり、多數殺害せられたるもの、やうであるが、中にはよく敵の手を逃れて守備隊に辿りつくものもあつた。敵は我居留民に對し言語に絶する暴虐なる行動を敢てし、その大部分を城内外に拉致して殺戮した。その慘忍なる行爲は眞に耳目を掩はしめるものがあり、八月二日迄に收容し得た居留民は内地人男四十名、女二十名、小兒十二名、鮮人男十四名、女二十一名、小兒十八名、計百二十四名であり、發見收容したる屍體數は約百三十名である。尙残りの者は未だ行方不明である。

支那軍掃蕩を實施しつゝあつたが、通州守備隊が襲撃を受け苦戦に陥つてゐるとの報告があつたので、軍司令官は直ちに飛行隊を出動せしめ通州附近の状況視察並に支那軍襲撃に任せしめたのである。敵はこの爆



通州街要圖

支那事變

撃に依り一時沈黙したが、夜に入つても依然兵營周圍の土堤に據つて射撃を繼續し、我守備隊は之に應戦しつゝ夜を徹し三十日に至り、軍司令官は通州の襲撃は冀察保安隊の叛亂なることを知り、直に南苑の敵を追撃中なりし河邊部隊より蒼島部隊を引抜き、通州救援に急行せしめた。我守備隊は蒼島部隊増援の快報を受けて士氣頓にあがり防戦に努め、次で實施された我飛行隊の襲撃の甚大なる効果とに依つて、兵營内の敵は逐次退却を始めたのであつた。

七月二十九日午前三時頃敵の襲撃を受けた時細木機關長は冀東保安隊を慰撫鎮壓せんとして冀東政府に赴く途中、政府前に於て悲壯なる戦死を遂げた。又特務機關員一同は甲斐少佐指揮の下に防戦に努めたが、衆寡敵せず、その大部分は遂に壯烈なる戦死を遂げるに至つた。なほ守備隊その他の死傷戦死十八名、負傷十九名である。目下通州に於ては我軍に依り治安の維持も確實となり、引續き行方不明の居留民を捜査中である。